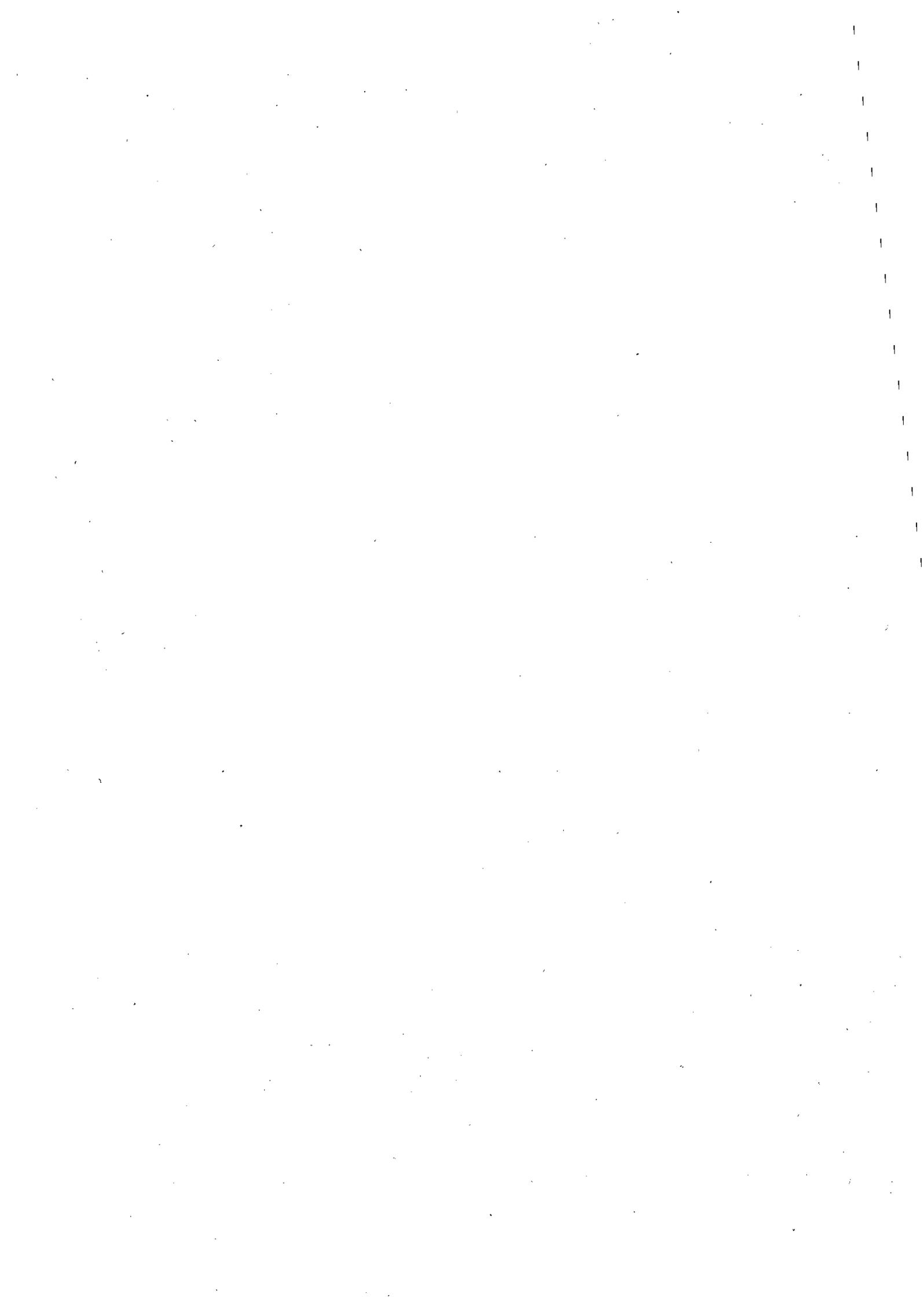


鳥取県平成26年度当初予算案 主要事業

事業別参考資料

○全体テーマ：ともに生きる

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 障がいを知り、ともに生きる…………… | 1 |
| 2 | 活力あるふるさとに生きる…………… | 31 |
| 3 | 安心の社会に生きる…………… | 88 |
| 4 | 大交流時代を生きる…………… | 141 |
| 5 | 自然とともに生きる～とっとりグリーンウェイブ～ …… | 173 |



平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7856)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	
障がい者の情報アクセス・コミュニケーション支援の取組	146,855	90,191	56,664	59,868		19,930	67,057
トータルコスト	156,142千円 (前年度96,546千円) [正職員: 1.2人]						
主な業務内容	団体との調整、契約事務等						
工程表の政策目標(指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年10月8日、全国のろう者が注目する中、鳥取県手話言語条例が全会一致で可決・成立した(施行は同年10月11日)。この条例の成立を受けて、広く手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を推進するため、全国高校生手話パフォーマンス甲子園、鳥取県手話言語条例制定1周年記念行事を開催するほか、手話通訳者の養成等を行う。

さらに、手話を使用しない聴覚障がい者、盲ろう者(聴覚と視覚に障がいがある者)、視覚障がい者に対しても情報アクセス・コミュニケーション環境が向上するよう、取組の充実・推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 手話言語条例制定1周年記念「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」

6,672千円(前年度: 0円) [財源内訳 雑入: 5,337千円、一般財源: 1,335千円]

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 全国高校生手話パフォーマンス甲子園	高校生を対象とした手話パフォーマンスの全国コンテスト「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を開催する。 (1) 開催日 平成26年11月23日(日) (2) 場所 県民ふれあい会館(鳥取市) (3) 対象者 手話を使ったパフォーマンスを行う高校生 (4) 内容 手話で表現するダンス、歌唱、演劇、漫才等 ※ろうあ関係団体等の協力も得て、実行委員会により実施予定。 ※全国に募集し、事前審査を通過した出場者が手話によるパフォーマンスを披露する。	5,000
(新) 鳥取県手話言語条例制定1周年記念行事	条例制定1周年を記念し、手話について考え、手話を楽しむ行事を開催する。 (1) 開催日 平成26年11月22日(土) (2) 場所 県民ふれあい会館(鳥取市) (3) 内容 ア 著名人(ろう者)による基調講演 イ 手話施策先進事例の報告 ウ 手話言語条例、手話言語法の意義を考えるパネルディスカッション エ 手話エンターテイメントステージ オ 鳥取聾学校写真展	1,672

(2) 手話でコミュニケーション事業 65,677千円(前年度: 42,568千円)

[財源内訳 国庫支出金: 23,644千円、雑入: 14,593千円、一般財源: 27,440千円]

① 手話通訳者の養成

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場で手話通訳者を養成するとともに、手話通訳者の手話表現技術の向上、手話通訳者の指導者養成等を行う。	6,039
手話通訳者養成研修等の充実	手話通訳者養成研修(新テキストにより内容充実)、現任者研修等の開催	3,751
合計		9,790

② 手話通訳者の処遇改善等

区分	事業内容	予算額
(新) 手話通訳の派遣報酬単価の引上げ	派遣報酬単価の引上げを行う。(現行2,000円/時間を3,000円/時間に)	3,500
(新) 手話通訳者の健康管理	手話通訳者の健康管理に関する講習会を開催する。	103
手話通訳者設置等事業	手話通訳者の派遣事業等を実施する。	19,938
合計		23,541

③ 手話の普及

区分	事業内容	予算額
手話ミニ講座の開催	2時間/回程度の講座を、3圏域で月1回程度開催する。全36回。	1,630
手話学習会等補助金	企業等が開催する手話学習会への講師謝金等への補助金。80回分。	1,520
手話サークルへの補助金	手話サークル活動を推進するための補助金。	600
合計		3,750

④ 手話を使いやすい環境の整備

区分	事業内容	予算額
ICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業（モデル事業実施期間：平成25年12月24日～平成27年3月31日）	ろう者が、聞こえる人と手話でコミュニケーションを必要とする場合に、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳者が画面越しにろう者と聞こえる人との手話通訳を行う。	5,350
(新)手話ガイド製作	観光地等をろう者が手話で紹介する動画を製作する。	2,484
(新)鳥取県手話施策推進協議会の経費	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費。	417
(新)とっとり手話研究会(仮称)への補助	鳥取の手話を少しずつ整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援（事業主体：鳥取県ろうあ団体連合会を予定）	100
聴覚障がい相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整・連携等を行う。	20,100
聴覚障がい者福祉研修会への補助	手話通訳者その他聴覚障がい者の支援に関わる者を対象として行う「聴覚障がい者福祉研修会」の開催費に対する補助金。	65
標準事務費		80
合計		28,596

(3) 聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業） 21,640千円（前年度：9,726千円）
 [財源内訳 国庫支出金：9,792千円、一般財源：11,848千円]

① 聴覚障がい者センターの概要

1 事業主体 鳥取県
2 実施主体 一般社団法人鳥取県聴覚障害者協会
3 開設場所 鳥取市、米子市、倉吉市
4 聴覚障がい者センターの機能 対象者は手話を使用するろう者等に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等

② 聴覚障がい者センター関連経費

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
字幕入り映像の貸出事業	現在、東部だけで実施している字幕入り映像の貸出事業を、中部と西部でも実施する。	7,557
(新)磁気ループの貸出事業	現在、東部と西部で実施している磁気ループの貸出事業を、中部のセンターでも実施する。	296
(新)聴覚障がい者センター整備	聴覚障がい者センター事業の開始に伴い、看板、パトライト等を整備する。	2,054
合計		9,907

③ 要約筆記事業

区分	事業内容	予算額
要約筆記者現任者研修事業等の充実	要約筆記者現任者研修の充実（開催回数3回→5回）、要約筆記者養成研修の開催、指導者養成研修への派遣。	3,459

区分	事業内容	予算額
要約筆記者設置・派遣事業	イベント主催者側の負担感を軽減し、要約筆記者の配置を推進するため、県負担分を1回当たり派遣人数の2分の1とする。(現在は県負担分が1名/回。通常、要約筆記者は4名派遣。)	7,334
要約筆記者の処遇改善	派遣報酬単価の引き上げを行う。(現行2,000円/時間を3,000円/時間に)	940
合計		11,733

(4) 盲ろう者意思疎通支援事業 11,468千円 (前年度: 5,069千円)
 [財源内訳 国庫支出金: 5,734千円、一般財源: 5,734千円]
 (単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 鳥取盲ろう者友の会事務局の体制強化	鳥取盲ろう者友の会事務局に専任職員1名を配置し、各種取組の充実・拡大を図る。	2,985
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修等の充実	平成26年度は厚労省が提示した新カリキュラムによる研修を実施し、研修内容の充実を図る。	4,694
盲ろう者向け通訳・介助員の処遇改善と派遣事業の実施	派遣報酬単価の引き上げを行う。(現行2,500円/時間を3,000円/時間に)	3,487
(新) 盲ろう者の生活訓練事業等の検討	先進地視察を行い、生活訓練事業等の検討を始める。	302
合計		11,468

(5) 視覚障がい者情報支援事業 41,398千円 (前年度: 32,828千円)
 [財源内訳 国庫支出金: 20,698千円、一般財源: 20,700千円]
 (単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 視覚障がい者等のための情報アクセス支援事業	(1) 視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業 (2,240千円) パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催することにより、情報アクセスの向上を図っていく。 (2) 調査研究 (1,000千円) 視覚障がい者、聴覚障がい者、盲ろう者、音声機能障がい者等で構成する「障がい者情報アクセス研究会(仮称)」において、情報支援機器の調査研究を行う。 (3) 情報アクセス困難者情報支援機器整備事業 (2,100千円) ア 盲ろう者情報機器(点字ディスプレイ)支援事業 (1,000千円) イ 視覚障がい者情報支援機器支援事業(音声ガイドソフトほか) (1,000千円) ウ 音声機能障がい者発声訓練教材費支援事業 (100千円)	5,340
点字・声の広報等発行事業	県の発行する広報誌の点訳・音声訳版の発行を行い、県内の視覚障がい者に無料配付する。また、視覚障がい者の要望に基づく情報などの作成経費を支援する。	3,563
点字による即時情報ネットワーク事業	新聞等による情報を点訳し、視覚障がい者に提供する。	1,562
点字図書館運営費補助金	鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。(負担割合: 国1/2、県1/2) ※点字指導員1名増員	30,933
合計		41,398

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、同条例と併せて成立した補正予算を活用し、手話を使いやすい環境の整備、手話の普及に関する取組を実施中である。

これ以外にも手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成及び派遣事業、県広報誌の点訳・音声訳版の発行、点字図書館の運営費補助等の取組を継続的に実施し、障がい者の情報アクセス・コミュニケーション環境の向上のための取組を実施してきた。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7675)

1 2 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
あいサポート運動 推進・連携・強化事業	18,411	20,272	△1,861			(基金繰入金) 18,411		
トータルコスト	29,246千円 (前年度28,216千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	「あいサポート運動」の普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい共生社会の実現							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

- ・あいサポート運動を積極的に推進するため、「障がい理解への更なる推進」、「他県との連携拡充」、「地域実践塾の開催」、「あいサポート企業・団体の認定及び取組みの推進」、「あいサポーター研修の充実」、「児童・生徒への普及の促進」等を積極的に実施する。
- ・障がい当事者や保護者等の思い、エピソードなどストーリー仕立てとし、「障がいを知り、共に生きる」ことの大切さを共感できるデジタル絵本を作成する。また、障がいの当事者や家族等に「あいサポート運動応援団」になっていただき、草の根的な普及活動を行うことにより県民の障がいへの更なる理解を図る。
- ・あいサポート運動の更なる全国展開を目指し、他都道府県や大手企業等を訪問するなどして、連携推進を図るとともに、障がいへの理解をシリーズで新聞掲載する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 ・あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポート研修等事業を委託して実施	6,077
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 ・あいサポート企業・団体認定制度 ・障害者週間における啓発	1,643
(3) 【新規】 あいサポート運動全国展開 ・更なる全国展開を目指し、他都道府県や大手企業等を訪問するなどして、連携推進を図るとともに、障がいへの理解をシリーズで新聞掲載する。	1,500
(4) 【新規】 障がい理解デジタル絵本の作成 ・日頃、あまり伝わることのない、障がい当事者や保護者等の思い、エピソードなどストーリー仕立てとし、絵本という形で表現することにより、「障がいを知り、共に生きる」ことの大切さを共感できるデジタル絵本を作成	4,968
(5) 【新規】 「あいサポート運動応援団」支援事業 ・障がいの当事者や家族、支援者等がひとりひとりと向き合いながら少しずつ共感の輪を広げていく「あいサポート運動応援団」になっていただき、自ら草の根的な普及活動を実施	4,003
(6) 事務経費	220
計	18,411

3 これまでの取組状況、改善点

県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、あいサポーターになっていただいた。運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだまだ不十分であり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

【あいサポーター数】

151,623人 (うち県内42,960人、県外 (島根県、広島県、長野県、奈良県) 108,663人)

【あいサポート企業・団体数】

587企業・団体 (うち県内161企業・団体、県外 (島根県、広島県) 426企業・団体)

【あいサポーター研修回数】

1,379回 (うち県内575回、県外 (島根県、広島県、長野県、奈良県) 804回)

【あいサポートメッセージャー (研修講師)】

953人 (うち県内295人、県外 (島根県、奈良県) 658人)

[平成25年12月末現在]

平成 26 年度一般会計予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線: 7361)

2 目 道路橋りょう維持費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 [一般公共事業]	108,000	0	108,000	75,600	<23,000> 29,000		3,400	知事 査定中 県費負担 26,400
トータルコスト	118,061千円 (前年度 0千円) [正職員1.3人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	公共施設周辺のバリアフリー化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県では、高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現を目指しており、道路においても視覚障がい者誘導ブロックの設置、車いすが通行しやすい縁石への改修、段差解消、利用しやすいバス停の整備等を進める。

2 主な事業内容

「全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」が予定されている地区においては、大会会場から最寄りの駅までのルートについて重点的にバリアフリー化に取り組むこととし、国等と連携して障がい者団体、バス協会等と調整し、縁石の改修、対策が必要なバス停の改善等を大会までに行う。

その他の地区についても、継続してバリアフリー化の取組を行う。

○大会開催までに対策を実施する主な地区

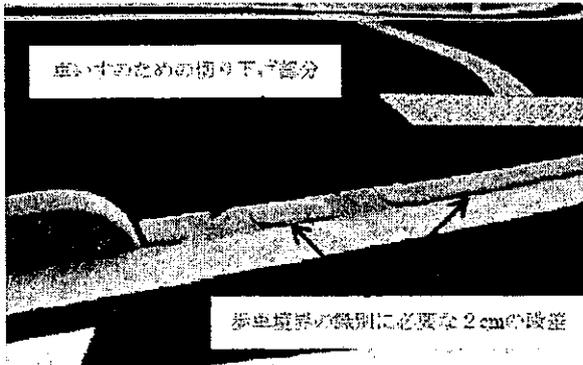
	主な区間	主な路線
鳥取地区	鳥取駅～とりぎん文化会館	(国) 53号、(県) 鳥取停車場線 外
米子地区	米子駅～米子市公会堂	(国) 9号、(県) 米子停車場線 外
倉吉地区	倉吉駅～倉吉体育文化会館	(県) 倉吉青谷線 外

[対策工事の概要]

- ・車いす利用者に配慮した縁石の改修 (車いすの車輪部分は、2cmの段差をゼロに)
- ・バス停の正着性の向上 (テラス設置、歩道高さ 20cm→15cmなど)

<車いすに配慮した縁石>

<バスが正着し易いようテラスを設置>



○引き続き、障がい者団体から要望のあった箇所について歩道のバリアフリー化を推進する。

- ・国道179号 (倉吉市米田町) 外
- ・県道米子停車場線 (米子市明治町～加茂町)
- ・県道皆生西原線 (米子市上福原)

3 これまでの取組状況、改善点

県ではこれまでも障がい者団体等の関係機関と協議しながらバリアフリー化に取り組んでおり、歩道等の整備にあたっては誰もが利用しやすい構造となるよう整備を行っている。

しかし、未だ対策が必要な箇所が残っていることから、国等の他道路管理者と連携し、バリアフリーに係る取組をより一層進めていく必要がある。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
5項 特殊学校費
2目 特別支援学校費

特別支援教育課 (内線: 7924)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新)手話で学ぶ教育環境整備事業	22,466	0	22,466			22,466		
トータルコスト	22,466千円 (前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	教育面における手話に関する環境整備							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、社会の進展に対応できる教育の推進							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の概要

鳥取聾学校をはじめろう児が通学する学校(以下「鳥取聾学校等」という。)におけるろう児・保護者等への情報提供などの支援の充実や教職員等の手話技術の向上を図るため、手話講座の開催、手話通訳者の派遣を充実させるとともに、教職員への手話技能検定の検定料及び通信教育の受講料の助成を行う。
また、学校教育でろう及び手話への理解を深めるため、学習教材等を作成するとともに、手話普及コーディネーター及び手話普及支援員を配置し、ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進を図る。

2 事業内容及び事業費

(1) ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進める。(単位: 千円)

項目	予算額	内容
手話講座の開催	168	教職員の手話技術の向上を図るため、鳥取聾学校等で教職員向けの講座を開催
(新)聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	160	聴覚障がいに関する研修会の開催
手話講座等への参加経費の助成	510	教職員の手話奉仕員等養成講座への参加経費を助成
(新)教職員の手話技能検定助成制度	4,098	教職員の手話検定料(補助率10/10、1回分)及び通信教育受講料(補助率1/2、上限1万円)の補助
手話通訳者の派遣	308	校内研修会、PTA会議、職員会議等への手話通訳者の派遣
合計	5,244	

(2) すべての児童・生徒が手話を学ぶ機会をつくる。(単位: 千円)

項目	予算額	内容
手話学習教材作成委員会の開催、手話学習教材の作成	9,066	県内の学校において、総合教科等の学習に関連づけて手話が学べるような学習教材等を作成する検討委員会を設置し、教材を作成・配付
(新)手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	7,836	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の推進活動を行う手話コーディネーター及び手話普及支援員を配置する。コーディネーターは支援員と地域の学校を繋ぐ役割を担う。(東部・西部に非常勤職員を各1名配置)
聾学校幼児児童生徒との交流学習	200	鳥取聾学校と交流中の4校をモデル校とし、課題を整理し、今後の交流の拡大に繋げる。
鳥取聾学校等教職員による出前講座の開催	120	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体への出前講座を開催
合計	17,222	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「鳥取県手話言語条例」が制定され、鳥取聾学校教職員の手話の知識・技能の向上を図るため、手話講座の開催や、ろう児・保護者等との情報共有を図るため手話通訳者の派遣、及び地域の学校との交流学習を実施し、手話に関する理解を深めているところである。
- ・学校で活用する手話学習教材について、手話学習教材作成委員会の意見を聞いて、手話ハンドブック(入門編)を作成し、平成26年2月に県内全小中高等学校に配付した。
- ・学校現場では、「総合的な学習の時間」等での授業や、学習発表会等での手話による合唱、手話クラブの設置など取り組み、県教育委員会では、採用1~2年目の教職員研修で手話学習を取り入れるとともに、職員向けの手話講座の開催(月1、2回)や、県立図書館での手話コーナーの設置などに取り組んでいる。

<今後の主なスケジュール>

項目	H26.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
手話関連図書の配付・活用	●	→								
【新規】手話ハンドブック(活用編)の配付・活用					●	→				
【新規】手話学習事例集の配付・活用					●	→				
【新規】手話学習啓発教材(クリアファイル等)配付・活用					●	→				
【新規】手話普及コーディネーターの配置・活動	●	→								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

全国障がい者芸術・文化祭課（内線：7157）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	279,420	29,754	249,666	32,400		(基金繰入金等) 232,805	14,215	

トータルコスト 333,593千円（前年度38,492千円） [正職員：7.0人、非常勤職員1.0人]

主な業務内容 大会の準備、運営

工程表の政策目標（指標） 障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現。

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業（奉迎対策費を除く）】

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催する「あいサポート・アートとっとりフェスタ」（第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会）の成功に向け、その開催準備を行うとともに、この大会への出演・出展を目指して芸術文化活動に取り組む障がい者の活動支援を行うなど、障がい者アートの振興を図る。

2 主な事業内容

(1) とっとり大会実行委員会負担金 226,221千円

大会の開催に必要な経費を負担金として実行委員会に支出する。

（単位：千円）

項目	所要額	説明
大会運営費	162,736	全国大会開催に係る運営委託料 ※大会運営委託費全体の7割相当（11月補正債務負担分）
大会広報費	42,284	チラシ・ポスター、新聞広告・テレビCM、街頭広告等 23,908千円※大会広報委託費全体の7割相当（11月補正債務負担分） キャラバン隊、バスラッピング等 18,376千円※大会運営委託事業者とは別発注するもの
ボランティア運営費	16,821	鳥取県社会福祉協議会へのボランティアセンターの運営委託経費
(新規) 糸賀一雄顕彰イベント開催補助事業費	1,000	鳥取県知的障害者福祉協会が実施する「光のイベント」に関する開催費補助 1,500千円×補助率2/3=1,000千円
アート鑑賞機会づくり事業費	3,000	アート作品を街角や店先で気軽に鑑賞できる機会を設ける経費※展示箇所の拡充（16カ所→46カ所）
実行委員会開催経費	380	委員旅費、会場使用料等
合計	226,221	

(2) 障がい者アート活動支援事業補助金 35,450千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行うアート活動に対して支援を行うとともに、市町村が実施する芸術文化活動振興事業に対して補助を行う。

（単位：千円）

項目	所要額	説明
団体練習経費等補助	15,200	(地域活動掘り起こし型) 障がい者が所属する団体が行う文芸・美術・舞台芸術活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【30団体×補助上限24万円】※24団体→30団体に拡充 (舞台芸術レベルアップ型) 障がい者が所属する団体が行う舞台芸術活動（演劇、ダンス、合唱等）で、密度の濃い練習等でレベルアップを図る活動に要する経費を補助する。 【20団体×補助上限40万円】※11団体→20団体に拡充

(単位：千円)

項目	所要額	説明
(新規) 個展等開催経費補助	6,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【30団体×補助上限20万円】
(新規) 全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会市町村芸術文化活動振興事業臨時補助金 ※平成26年度限り	14,250	市町村が、障がい者の芸術文化活動を振興するため、芸術文化活動の成果発表の機会を提供したり、ワークショップ等を開催して活動支援を行う場合に、県がその所要経費の一部を助成する。 【補助率3/4】
合計	35,450	

(3) (新規) 奉迎対策費 14,215千円

宮内庁等関係機関との協議や奉迎に要する経費

(4) 検討委員会開催経費 180千円

全国障がい者芸術・文化祭に向けた開催プログラム案の検討や大会後の振興施策等を検討するため、関係者や有識者による検討委員会を開催する。

(5) 障がい者アートコーディネーター（非常勤）人件費等 3,354千円

障がい者アートに関する豊富な経験、見識をもつ者を配置し、大会の開催準備等に関する業務を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年10月17日 検討委員会を発足
- 平成24年11月21日 検討委員会（第2回）を開催し、開催計画の素案を検討
- 平成25年 2月21日 検討委員会（第3回）を開催し、開催計画の素案を検討
- 平成25年 4月 4日 大会の開催について厚生労働省に申請
- 平成25年 4月23日 平成26年度の開催地が鳥取県に決定
- 平成25年 4月24日 検討委員会（第4回）を開催し、開催計画の素案を検討
- 平成25年 6月 6日 検討委員会（第5回）を開催し、開催計画の素案を検討
- 平成25年 6月28日 実行委員会を発足
- 平成25年 8月 9日 アーチストリンク（1組目：彫刻家×鳥取盲学校生徒）の開始
※障がい者とアーティストが相対し、お互いの感性や創造性を大切にしながら共同作品を制作し、併せてプロセスと成果を発表・展示するもの。
- 平成25年 8月28日 障がいのある方と障がいのない方が一緒につくる劇団を立ち上げ
※11月1～3日のクライマックスイベントで披露する予定。
- 平成25年 9月 6日 アーチストリンク（2組目：絵本作家×米子養護学校生徒）の開始
- 平成25年 9月16日 ワークショップ（和紙による灯りオブジェの制作：倉吉市）の開催
※施設事業所の職員や関係者が障がい者とともに実際にアート活動を体験しながらレクチャーを受けるなど、具体的な指導力の向上につなげるための取組として実施。
- 平成25年10月 3日 検討委員会（第6回）を開催し、開催計画の素案を検討
- 平成25年10月12日 ワークショップ（演劇：鳥取市）の開催
- 平成25年10月22日 実行委員会（第2回）を開催し、開催計画の素案、大会愛称等を決定
- 平成25年11月 3日 プレ大会（第3回鳥取県障がい者芸術文化祭）の開催
大会愛称及び大会トリピー愛称の発表
- 平成25年11月23日 ワークショップ（粘土造形：倉吉市）の開催
- 平成25年11月29日 障がい者アート鑑賞機会づくり事業として、鳥取市本通り商店街の11店舗において障がい者アート（絵画）の展示を開始
- 平成25年12月15日 ワークショップ（絵画：米子市）の開催
- 平成26年 1月 1日 「全国障がい者芸術・文化祭実施本部」を発足
- 平成26年 1月21日 アーチストリンク（3組目：造形作家×盲ろうの方）の開始
- 平成26年 1月22日 ボランティアセンターを開所
- <今後の取組>
- 平成26年 2月 中旬 PRキャラバン隊の開始
- 平成26年 2月 下旬 大会運営委託事業者の決定
- 平成26年 4月 検討委員会及び実行委員会を開催し、実施計画を決定
- 平成26年 4月12日 関連イベントとして「糸賀一雄生誕100周年フォーラム」を開催
- 平成26年 7月12日 「あいサポート・アートとっとりフェスタ」開催
- ～11月 3日

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会概要

(1) 目的

全ての障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民及び県民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与する。

(2) 主催

厚生労働省、鳥取県、鳥取市

(3) 開催方針

- ・障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が参加して交流し、互いに理解と認識を深めるとともに、共に創作する。
- ・障がい者が日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を紹介、発表し、その創造性や芸術性を全国に発信する。
- ・鳥取の「力」を発信し、鳥取発の「あいサポート運動」を推進する。

(4) 大会テーマ

障がいを知り 共に生きる

(5) 大会愛称

あいサポート・アートとっとりフェスタ

(6) 開催期間

平成26年7月12日(土)～11月3日(月・祝)

(7) 開催内容

<舞台発表等>

開催日	内容	場所
平成26年 7月12日	オープニングセレモニー	とりぎん文化会館(鳥取市)
平成26年 8月 9日	瑞宝太鼓関連イベント	倉吉未来中心(倉吉市)
平成26年 9月 6日	アール・ブリュットシンポジウム	米子市立図書館(米子市)
平成26年 9月20日	特別支援学校による合同文化祭	倉吉体育文化会館(倉吉市)
平成26年 9月 中旬	鳥の演劇祭とのコラボイベント	鳥の劇場(鳥取市)
平成26年10月 4日	あいサポートコンサート	米子市公会堂(米子市)
平成26年11月 1日～ 11月 3日	クライマックスイベント	とりぎん文化会館(鳥取市)

<展示会>

開催期間	内容	場所
平成26年 9月 6日～ 9月28日	アール・ブリュット展(西部)	米子市美術館(米子市)
平成26年10月 9日～ 10月19日	アール・ブリュット展(中部)	倉吉博物館(倉吉市)
平成26年10月25日～ 11月 3日	アール・ブリュット展(東部)	県立博物館(鳥取市)
平成26年10月16日～ 11月 3日	アーチストリンク作品展	とりぎん文化会館(鳥取市)
平成26年10月25日～ 11月 3日	国際障がい者アート展	県立博物館(鳥取市)

※関連イベントとして、4月12日(土)に「糸賀一雄生誕100周年フォーラム」をとりぎん文化会館で、11月22日(土)～23日(日)に「手話関連イベント」を県民ふれあい会館(鳥取市)で開催。

(注) アール・ブリュットとは、「生(き)の芸術」という意味で、芸術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧き上がる衝動のまま表現した芸術のことです。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
障がい者スポーツ振興事業	(24,795) 24,795	(37,469) 33,483	(Δ12,674) Δ8,688				(24,795) 24,795
トータルコスト	26,343千円 (前年度 35,866千円) [正職員: 0.2人]						
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る						

事業内容の説明 ※上段()は、商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む

1 事業の目的・概要

障がいの有無に関わらず、積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。

また、障がい者スポーツの充実が求められる中、鳥取県障がい者スポーツ協会がその役割を担えるよう運営体制の充実を図る。障がい者スポーツの振興を図るため、指導者の育成、各種スポーツ大会の開催などに対して助成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	内容
障がい者スポーツ大会開催支援事業	6,587	各種スポーツ大会の開催に要する経費を助成する。 ①鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会 〔補助先: 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会〕 2,546千円 ②鳥取県身体障害者体育大会 〔補助先: 鳥取県身体障害者福祉協会〕 941千円 ③鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 〔補助先: 鳥取県手をつなぐ育成会〕 2,400千円 ④全日本challengedアクアスロン皆生大会 500千円 〔補助先: 全日本challengedアクアスロン皆生大会実行委員会〕 ⑤第20回中四国車いすテニス大会in鳥取 200千円 〔委託先: 第20回中四国車いすテニス大会in鳥取実行委員会〕
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	14,633	鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、協会運営に係る経費(人件費、事務費)を助成する。 〔補助先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
スペシャルオリンピックス鳥取運営事業	3,436	知的障がい者スポーツ振興を図るため、事務局機能の支援を行うため、鳥取県障がい者スポーツ協会に継続してスポーツ指導員1名を配置する。 〔補助先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
(新) 江原道との障がい者スポーツ交流事業	139	江原道とスポーツ交流することにより、相互理解と有効を深め、本県の障がい者スポーツの一層の発展を図る。 〔補助先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
合計	24,795	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ機会創出事業	2,429	2,654	△225				2,429	
トータルコスト	2,429千円 (前年度 3,448千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者の生活の向上のためには豊かな地域生活の保障が必要であり、その手段として地域で日常的にスポーツ活動が行える環境整備を行いスポーツ機会の創出を図るため、スポーツ教室を開催する。また、障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	内容
スポーツ教室開催事業	1,598	スポーツをしたいと思う障がい者が気軽に参加できる機会の創出のため土日を含めた通年型のスポーツ教室を開催する。また、障がい者や施設等からの求めに応じ、スポーツをする場(プール、体育館等)にスポーツ指導員を派遣し、必要な指導を行う。 〔委託先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
障害者スポーツ指導員養成事業	381	障がい者スポーツの振興・普及を図るため、障がいを正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を習得した「初級」障がい者スポーツ指導員の養成を行う。 〔委託先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
スポーツフェスティバル開催事業	450	障がいのある人もない人も参加できるスポーツを通じて、参加者全員が経験や体験を共有することにより、障がい者の社会参加と県民の障がい者への理解を促進する。 〔委託先: 鳥取県障がい者スポーツ協会〕
合計	2,429	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者スポーツ大会	869	303	566				869	
トータルコスト	1,643千円（前年度1,097千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 精神障がい者バレーボール鳥取県大会の開催（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の13歳以上の精神障がい者 ・県大会優勝チームは、中四国大会に出場する。 <p>(2) 精神障がい者バレーボール中四国大会視察（委託）</p> <p>平成27年度中四国ブロック大会開催県は鳥取県の予定であるため、平成26年度開催県である高知県を視察する。</p> <p>委託先：鳥取県精神保健福祉協会</p> <p>(3) 【新】鳥取県精神障がい者フットサル交流会の開催（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の精神障がい者等 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 障がい福祉課(内線：7675)→事業実施：文化観光スポーツ局スポーツ課

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 全国障害者スポーツ大会派遣等事業	16,801	0	16,801				16,801
トータルコスト	17,575千円(前年度 0千円) [正職員：0.1人]						
主な業務内容	委託契約業務等						
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツ及び文化・芸術を図る						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

夏の国民体育大会後に開催される「全国障害者スポーツ大会」への鳥取県選手団の派遣等に係る業務を鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
全国障害者スポーツ大会派遣	8,520	全国障害者スポーツ大会へ個人競技選手、団体競技チームを派遣する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会派遣	6,313	全国障害者スポーツ大会団体競技への出場チームを決定するための中・四国ブロック予選会に県代表チームを派遣する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
個人競技選手選考会の開催	726	全国障害者スポーツ大会個人競技への出場選手を選考するための選考会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
オープン競技選手選考会の開催	52	全国障害者スポーツ大会オープン競技への出場チームを決定するための選考会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
鳥取県選手団強化練習会の開催	574	全国障害者スポーツ大会へ出場する個人競技選手に対して強化練習会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
標準事務費	616	
合計	16,801	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 障がい福祉課(内線：7675)→事業実施：文化観光スポーツ局スポーツ課

12目 障がい者自立支援事業費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)障がい者スポーツ競技力向上事業	14,545	0	14,545				14,545	
トータルコスト	16,093千円(前年度0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、受託者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2020年東京パラリンピック開催決定を契機に障がい者スポーツへの関心がさらに高まっている。本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍できるよう、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。

【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会

2 主な事業内容

(1) 全国障害者スポーツ大会や国際的なスポーツ大会等で活躍できる選手の育成

区分	内 容	予算額
個人競技	強化選手を指定し、合宿や県外遠征の実施や強化トレーニングを実施する。(県体育協会加盟の競技団体と合同の合宿や、県体育協会の競技団体に所属する指導者による指導を実施する。)	4,721
団体競技	団体チーム強化のため、合同練習会や合宿等を実施。(特別支援学校で取り組まれているソフトボールやバスケットボールは、生徒も交えた合同練習会を開催する。)	4,421

【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会

(2) 競技活動を支える体制の整備

区分	内 容	予算額
指導者育成	県外へ指導者を派遣し優れた指導方法を身につけてもらうなど、県内指導者の指導力向上及び指導体制の充実を図る。	667
体制整備	競技力向上策を県障がい者スポーツ協会において実施していくため、協会に専任のスポーツ指導員1名を配置し、体制整備を図る。	3,736

【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会

(3) 東京パラリンピックに向けたトレーニングセンター誘致

区分	内 容	予算額
調査研究	東京パラリンピックの開催に向け、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。	1,000

【委託先】民間の調査会社

3 これまでの取組状況、改善点

- ・現在の障がい者スポーツにおける競技力向上策は、全国障害者スポーツ大会個人競技出場選手に対する強化練習会を開催しているだけで、その他の強化策は行われていない状況にある。
- ・団体競技は競技人口が少なく、県内に日頃の練習・対戦相手となるチームが無いため、競技力向上が望めない状況。その結果、全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選を勝ち抜けない状況が続いている。
- ・選手の競技力向上に加え、各競技において強化の中心となり得る質の高い指導者を養成し、指導体制の充実を図る必要がある。
- ・県障がい者スポーツ協会に加盟する競技団体は運営基盤が脆弱であるため、協会のリーダーシップのもと、個人・団体競技を問わず障がい者スポーツの競技力の底上げを行うため、協会の体制整備が必要。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

特別支援教育課 (内線: 7924)

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	6,262	0	6,262			6,262		
トータルコスト	6,262千円 (前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	「第14回全国障がい芸術・文化祭とっとり大会」における特別支援学校活動							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、文化・芸術活動の一層の振興							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の概要</p> <p>平成26年度に開催される「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の一貫として、「特別支援学校合同文化祭」、「特別支援学校合同合唱」等に取り組み、大会の成功及び各学校の文化・芸術活動の充実を図る。</p> <p>2 事業内容及び事業費</p> <p>【大会スケジュール】</p> <p>○7月12日(土)「オープニングセレモニー」 県立米子養護学校と日野高等学校による荒神神楽</p> <p>○9月20日(土)「特別支援学校合同文化祭」 特別支援学校と高等学校生徒とのコラボレーション</p> <p>○11月1日(土)「クライマックスイベント」 特別支援学校合同合唱 県立米子養護学校と日野高等学校による荒神神楽</p>								
区分	予算額	事業内容						
各学校での活動	2,311	各学校の取組						
		学校名		活動内容				
		鳥取盲学校		陶芸活動・合唱				
		鳥取聾学校		演劇・ダンス・合唱				
		鳥取養護学校		傘踊り・合唱				
		白兔養護学校		すず心踊り・白兔太鼓・ハンドベル・合唱				
		倉吉養護学校		くらようばやし・合唱・フラワーアレンジメント・茶道・書道・絵画				
		皆生養護学校		演劇・ダンス・合唱				
		県立米子養護学校		荒神神楽・ダンス・けんべい太鼓・合唱				
		琴の浦高等特別支援学校		合唱				
芸術文化祭に係る事前合同練習	3,951	・地域別(東・中・西部)での合同練習 2回 ・全体練習 1回						
合計	6,262							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重度障がい児者支援事業	45,202	0	45,202			(基金繰入金) 45,202		
トータルコスト	46,750千円 (前年度 0千円) 正職員: 0.2人							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
1 事業の目的・概要				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
重症心身障がい児者等受入事業所の運営費及び施設整備に対し助成することにより、重症心身障がい児者等の地域生活の一層の充実を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 重症心身障がい児者等日中支援事業【新規】(25,193千円)								
生活介護事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
補助対象	重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	生活介護利用	一人当たり	2,900円/日					
	放課後等デイ利用	一人当たり	1,900円/日					
(2) 重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業【新規】(4,921千円)								
短期入所事業所において、重症心身障がい児者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
補助対象	重症心身障がい児者等の短期入所への支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	一人当たり 6,700円/日							
(3) 重症心身障がい児者等ケアホーム夜間生活支援員配置事業【組替え・拡充】(7,092千円)								
共同生活援助事業所において、重症心身障がい児者等の支援に必要となる生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
※障がい者グループホーム夜間世話人配置事業からの組替え								
現行: 1施設支援員1名上限⇒拡充: 1施設支援員2名上限								
実施主体	市町村							
補助対象	重症心身障がい児者等の支援に必要となる生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	一人当たり 9,715円/日							
(4) 重症心身障がい児者等利用施設基盤整備事業【新規】(7,996千円)								
生活介護事業所、共同生活介護事業所(ケアホーム)、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れるために必要な施設の整備を行う社会福祉法人等に対して整備に必要な経費の助成を行う。								
実施主体	社会福祉法人等							
補助対象	生活介護事業所、共同生活介護事業所(ケアホーム)、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れる社会福祉法人等							
負担割合	県10/10							
補助額	総事業費から社会福祉施設等施設整備事業の国庫補助基本額に4/3を乗じて得た額を除いた額の1/2							

3 これまでの取組状況・課題

重症心身障がい児者施策として、「重症心身障がい児者等受入事業所（ケアホーム）夜間世話人等配置事業」や「介護職員等によるたん吸引等実施のための研修事業」などを実施してきた。

しかし、重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少なく、保護者が必死に支援している中、保護者の高齢化に伴い保護者の精神的・身体的な負担が大きくなり、在宅生活に限界が生じている。

また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状の中、受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・ケアホーム事業所）を増やすなど、持続的な運営を支援することが急務となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線：7865)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	67,898	0	67,898			(基金繰入金) 67,898		
トータルコスト	69,446千円 (前年度0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療ケアの必要な重度障がい児者の地域生活に係る家族の負担軽減のためには、医療機関と連携したサービスの実施が不可欠であることから、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業所の拡充を図るとともに、当該ショートステイ事業所における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療ケアの必要な重度障がい児者が安心していつでも医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保する。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に、利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、利用者が普段地域で利用しているヘルパー等を派遣する仕組みを併せて構築し、そのヘルパー等の派遣に係る費用を助成する。

区分	内容
補助対象	医療機関 (各圏域1床を想定)、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10%
補助単価	(1) 医療型ショートステイ病床の確保 ・所要額：37,623千円/年 (3病院) (2) ヘルパー派遣 ・所要額：30,275千円/年 (3事業所)

3 これまでの取組状況、改善点

重度障がい児者が地域で安心・安全に生活できるように、保護者等の声を聞きながら、これまでも県単独で様々な事業に取り組んできたが、周産期医療の進展により、在宅での医療ケアが必要な重度の障がい児者が増加してきている。

このような中、多くの家族は在宅生活を望んでいるが、障がい児者の重度化が進むと家族の身体的・精神的負担が大きく、とりわけ、医療ケアが必要な本人及び保護者・家族の負担はまだまだ大きい。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金） 3,906	
（新）重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業	3,906	0	3,906				
トータルコスト	5,454千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕						
主な業務内容	契約業務、関係団体との連絡調整						
工程表の政策目標（指標）	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備						

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度障がい者に対し地域でリハビリテーションを提供できる事業所が不足しているため、重度障がい者の日中活動の場におけるリハビリテーション機能の充実を図る。

2 主な事業内容

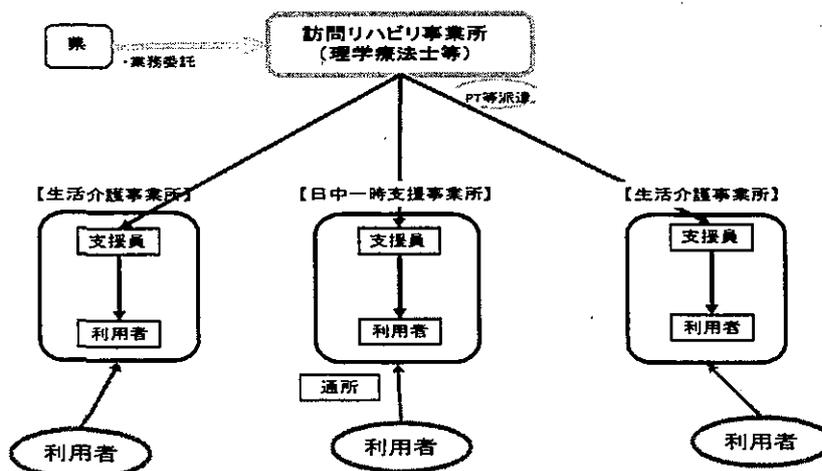
重度障がい者が日中利用する生活介護事業所等に、医療機関の理学療法士等の専門職員を派遣し、事業所職員に対し、重度障がい者への関わりについて指導、助言を行うために必要な経費を助成する。

区分	内容
実施主体	県
委託先	訪問リハビリテーション等を実施している医療機関及び民間事業所（各圏域1か所ずつ）
負担割合	県10/10
所要額	3,906千円

3 これまでの取組状況、改善点

重症心身障がい者への理解、基本的な支援方法等を事業所に学んでもらう機会として、重症心身障がい児者受入研修を実施した。

しかし、生活介護事業所など重度障がい者が日中利用する事業所における利用者への関わりは、利用者個々によって異なり、事業所からは実際の支援の場面で専門的な知識を持った理学療法士等からの助言を求める意見も出ている。特に、18歳以上の重度障がい者に係る助言等を行う体制が整っていないため、地域の訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等の協力を得ながら、利用者への関わり方を事業所職員に助言、指導できる仕組みを作ることが必要である。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7151)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 重度障がい児者地域生活促進・安心事業	10,826	0	10,826			10,826		
トータルコスト	13,148千円 (前年度0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金業務、契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	重症心身障がい児が成人後も地域で自立した生活を営めるための継続した支援体制の整備							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進するため、重度障がい者が利用するケアホーム等を活用した体験事業を実施する団体を支援する。
また、重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 重度障がい児者地域移行推進モデル事業

入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、ケアホーム等での生活を体験していただき、その中で支援方法や課題を整理し、その後の地域移行につなげるための支援を行う団体に対して、支援に必要な経費（看護師等の人件費、介護用ベッド等の備品代等）を助成する。

区 分	内 容
補助対象	ケアホーム等を活用した生活体験により医療ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進する団体
補助対象経費	○支援者の人件費 該当者1名に対して看護師2名、支援員1名の計3名分 ○医療用備品等購入費 等
体験形態	○日帰り体験 ○宿泊体験 (1泊2日)
所要額	10,466千円

(2) 重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を新たに配置する。

区 分	内 容
実施主体	県
相談員の数	3名程度 (各圏域1名ずつ)
相談員の業務	①家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ②重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
所要額	360千円

3 これまでの取組状況、改善点

重度障がい児者が地域で安心・安全に生活できるため、保護者等の声を聞きながら、これまでも県単独で様々な事業に取り組んできたが、在宅での医療ケアが必要な重度の障がい児者が増加してきている。

一方、多くの家族がどんなに障がいが高くても在宅での生活を望んでいるが、家族の高齢化や障がいの重度化により在宅での生活が困難になってきている状況がある。また、入所施設ではなく、地域で生活させたいという、多くの保護者の強い思いもある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労継続事業所工賃3倍計画事業	40,058	34,180	5,878	20,309			19,749	
トータルコスト	47,797千円 (前年度 42,124千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、補助金業務、実態調査の実施 財産貸付事務等							
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 (目標値: 平均工賃月額が33千円/月)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保の実現及び障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)で訓練を受けながら働く障がい者の就労に対する意識の向上を図るため、事業所の経営改善及び職員の意識改革・スキルアップ等を図り、経営・ビジネスの観点を踏まえた事業所運営を支援する。
- (2) (旧)境水産高校情報科棟(昭和53年建築)を障害福祉サービス事業所として、引き続き社会福祉法人養和会へ有償貸付(貸付期間:平成26年4月~平成31年3月の5年間)を行うに当たり、国庫納付金相当額を鳥取県県立公共施設等建設基金に積み立てる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	予算額	備考
事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業 中小企業診断士、デザイナー等の経営系及びパティシエ等の技術系の専門家をアドバイザーとして委嘱し、事業所及び企業へ派遣する。 ①事業所への派遣 ・事業所からの相談申込みに基づく支援 ・個々の課題に対応した相談支援(電話・訪問) ②企業への派遣 ・企業の商品開発の企画段階から事業所との協働を提案し、協働による新たな事業展開を促進	1,630 (国1/2)	委託
	事業所カルテ・ベンチマーク作成事業 事業所ごとのカルテ及びベンチマークを作成し、個々の事業所に必要な支援を的確に提案、実行していくための基盤を整える。 ・アドバイザー(中小企業診断士)が事業所を訪問調査 ・事業所の現状(経営資源の保有状況、経営基盤、目標工賃等)の見える化を実現するため、事業所毎のカルテを作成 ・事業所ごとのベンチマーク(3年先までの各年ごとの目標設定等)を作成し的確な経営ビジョンの確立及び目標達成への取組みを支援	1,397 (国1/2)	委託

人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	<p>①トップセミナー</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>法人理事長、施設長等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等 </td> </tr> </table> <p>②事業所職員研修</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>職業指導員、生活支援員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p> </td> </tr> </table>	対象	法人理事長、施設長等	内容	<p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等 	対象	職業指導員、生活支援員	内容	<p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p>	1,104 (国1/2)	委託
	対象	法人理事長、施設長等										
内容	<p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等 											
対象	職業指導員、生活支援員											
内容	<p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p>											
販路・受注拡大推進事業	販路・受注拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への訪問による発注可能作業の把握 ・事業所への訪問による状況把握、企業情報の提供 ・企業及び事業所への企画商品の提案、斡旋、販売企画 ・製品アドバイス&ブラッシュアップ見本市の開催 ・企業等による事業所の仕事見学会の開催 ・個別スーパーでのハートフルデー(毎月特定日等)の開催 	780 (国1/2)	委託								
	関西圏域各府県合同コンテストへの参戦	<p>関西圏域の各府県が合同で開催するスイーツコンテスト等への参加を支援し、一般市場を意識した製品品質の向上、販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内予選会開催及び県代表による決勝出場(予定会場:神戸市)に係る支援 ・関西圏域の各府県が合同で開催及び参加する商談会参加への支援 ・県外で開催される商談会(物産協会主催)等参加への支援 	4,697 (国1/2) (国10/10)	委託								
	振興センター機能強化事業	NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに工賃向上のための職員を配置(東部、西部に各1名)	10,619 (国1/2)	委託								

共同受注窓口の設置事業	<p>NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに「共同受注窓口」を設置し、平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法に基づく官公需等の受注の円滑化を図る。</p> <p>＜共同受注窓口の業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官公庁や企業が障がい者就労施設からの物品等の調達を行うにあたり、受注内容に対応可能な事業所等に分配し、複数の事業所で連携して対応できるよう調整等を実施(大量受注等に対し有効) ・【新規】官公庁(県、市町村)向けに、障がい者就労施設の製品、仕事の展示説明会を開催する。(各市町村を会場として実施) 	9,331 (国10/10)	委託						
【新規】ギフトビジネス参入事業	就労継続支援事業所の商品をより付加価値のある商品として売り込むためにギフトカタログを制作し、葬儀返礼品ビジネスなど新たなビジネスチャンスを開拓する。	6,489 (単県) 100 (単県)	委託 直営						
目標工賃達成助成事業	<p>当該年度の平均工賃月額を前年度実績より20%以上増加させることを目標に掲げた就労継続支援事業所が、その目標を達成した場合に補助金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="456 1048 1171 1267"> <tr> <td>実施主体</td> <td>就労継続支援B型事業所を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>当該事業に必要な職員給料、職員手当等</td> </tr> </table>	実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人	補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員	補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当等	2,000 (単県)	補助
実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人								
補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員								
補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当等								
【新規】基金造成事業	産業教育関係国庫補助金等により取得した財産(旧境水産高校情報科棟)について目的外使用(社会福祉法人養和会が障がい者就労継続支援事業所を運営するための貸し付け)を行うため補助金等に係る予算の適正化に関する法律に基づき、残存価格相当額を県立学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てる。	1,911 (単県)							
計		40,058							

※委託事業は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託を予定(新規事業を除く)。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
農福連携推進事業	9,922	13,896	△3,974			33	9,889	
トータルコスト	17,661千円 (前年度 21,840千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員3.0人]							
主な業務内容	農福連携マッチング業務、プロジェクトチームの開催等							
工程表の政策目標 (指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 (目標値: 平均工賃月額が33千円/月)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受委託のマッチングを行うほか、特産品生産に係る支援など農福連携の受注体制強化のための取組支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 農福連携マッチング機能

内 容	農家と就労系障害福祉サービス事業所との農作業の受委託を円滑に行うため、各圏域のプロジェクトチームの管理の下、福祉保健局等にコーディネーターを配置して次の業務を行う。 <業務内容> ・就労系障害福祉サービス事業所のニーズ把握及び農福への取組勧奨 ・農作業の情報収集及び就労系障害福祉サービス事業所が受注しやすいような農作業の提案等 ・農作業受委託のマッチング、契約支援等 ・契約内容の進捗管理及び履行状況の把握 ・農林局、福祉保健局等の関係機関からの農家及び就労系障害福祉サービス事業所に関する情報把握 ・他県の農福連携の取組に関する情報収集等
予算額	8,088千円

(2) 作業単価の高いらっきょう作業の支援 ※事業期間: 平成25~26年度

内 容	作業単価の高いらっきょうの根切り作業の受注を拡大するため次の事業を実施する。 ア 繁忙期の支援員増に対する助成 補助対象者 繁忙期の土日にくらっきょうの根切り作業を行うため、支援員を配置する就労系障害福祉サービス事業所 対象経費 支援員の人件費 補助額 支援員の労働時間1時間当たり664円 (最低賃金) イ 根切り機の購入に対する助成 補助対象者 らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所 対象経費 根切り機購入経費 補助率 県1/2、事業者1/2
予算額	931千円

(3) 農業を主要な就労事業とする就労系障害福祉サービス事業所の育成支援

内 容	年間を通じて事業所が農作業を受託できるよう、共同発注を積極的に進める農家に謝金を支給する。 <謝金制度の概要> 1つの就労系障害福祉サービス事業所に年間を通じた(5か月以上)複数の農作物に関する農作業を発注する共同発注グループの農家に対して謝金(作業料金の8割、上限5万円)を支給する。
予算額	300千円

(4) 標準事務費 603千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
障がい者一般就労移行支援事業	2,669	3,930	△1,261	1,081		1,082	506
トータルコスト	3,443千円（前年度 5,519千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	委託契約事務、実習謝金の支払い等						
工程表の政策目標指標	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））						

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

- (1) 障がい者が円滑に職場に適用できるよう、障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、ジョブコーチ地方セミナーを開催する。
- (2) 障害福祉サービス事業所を利用する障がい者の職場実習の活性化を図ることを目的として、実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。

2 主な事業内容

(1) ジョブコーチ地方セミナー開催事業

内容	<対象者> 福祉施設職員、企業関係者、特別支援教育に携わる教職員など <内容・定員> ア 基礎セミナー（1日目）…定員100人 講義、県内ジョブコーチによる実践発表 イ 実践セミナー（2日目）…定員36人 職場開拓、作業指示等のロールプレイなど <開催時期> 9月頃
予算額	2,163千円（国1/2、とっとり支え愛基金1/2）

※ジョブコーチ（職場適応援助者）とは

障がい者が円滑に職場に適應できるよう、直接、職場に出向いて、作業遂行力や職場内コミュニケーション能力の向上支援等のきめ細やかな支援を行う者。

(2) 実習受入謝金等の支給

内容	障害福祉サービス事業所からの実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。（但し、3日以上の実習に限る。） <謝金・奨励金の単価> ア 受入企業への謝金 …実習1日当たり1,000円 イ 実習受講者への奨励金 …実習1日当たり1,000円
予算額	506千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取療育園 外来分室(エルマー) 移転改築事業	59,990	0	59,990			(基金繰入金) 59,990		
トータルコスト	62,312千円(前年度0千円)〔正職員0.3人〕							
主な業務内容	関係機関との協議、請負業者との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取療育園では、外来分室棟(エルマー)で自閉症等発達障がいのある未就学児童に対する療育指導や保護者の相談を受けているが、利用者ニーズ等の増加に伴い建物が狭隘化していることや療育園本館と離れているため利便性が低いことに加え、老朽化が進み、雨漏りや療育指導の際に床が揺れるなどの問題が発生している。

このため、鳥取療育園本館横に新たに外来分室棟を改築し移転する。

2 主な事業内容

老朽化している外来分室棟を本館横に移転し改築整備を行う。

<整備概要>

所在地	鳥取市江津260		
建物構造	構造：軽量鉄骨造平屋建て	延床面積：約210㎡	
整備期間	平成26年度		
整備内容	指導訓練室、機能訓練室、研修室、教材準備室、駐車場整備		

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取療育園は、昭和50年に肢体不自由児通園施設として運営開始したが、平成16年に理学療法室等を増築し、平成17年から外来診療を開始するとともに自閉症協会が行っていた自閉症療育(現名称：児童発達支援)を県事業として引継ぎ旧積善学園で実施するなど、多様化するニーズに対応するため順次対象者及び事業を拡大している。(平成19年には、東部福祉保健局から譲渡された中央病院敷地内の建物を外来分室棟とし、児童発達支援の実施場所を移転)

しかし、元々が肢体不自由児通園施設であることから、診察待合室がなく狭隘である等、外来診療及び発達障がいの療育等に充分に対応できていない面があり、平成24年度に診察室を一部区切り待合室を設置し、環境の改善を図った。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) 障がい者就業支援推進事業	(42,646)	(0)	(42,646)			(21,153) (繰入金)	(21,493)	
	28,604	0	28,604			7,111	21,493	
トータルコスト	36,343千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	障がい者創業・起業支援、県版ジョブコーチセンター設置など							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の就業支援: 民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする							

事業内容の説明 上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額
【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要
県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに障がい者就業支援体制強化(特に定着支援)を行う。

2 主な事業内容 (単位: 千円)

区 分	予算額	事業概要
障がい者ソーシャルコミュニケーション創業者・起業支援事業	20,294	障がい者の雇用活性化のために、障がい者自らの起業、障がい者を雇用しての企業の起業について、その活動を後押しすることにより、県経済の活性化・障がい者雇用の場の創出に資する。 (1) 創業塾オプション研修 商工団体が実施する「創業塾」研修に、障がい者自らの起業障がい者社会参画のための起業に関する研修を追加する。 (2) 創業補助事業 上記受講者に対して、障がい者雇用または障がい者自らの起業を条件に一般的な事業費を補助する。 ○補助率: 2/3 ○限度額: 500万円 ○飲食店、インターネット付随サービス業、社会福祉・介護事業等想定
障がい者就業体制強化事業	(21,153) 7,111	○障害者就業・生活支援センター体制強化事業 ⇒ [緊急雇用基金(地域人づくり事業)で実施] 障害者就業・生活支援センター(3箇所)に定着支援員の配置を行う。【定着支援員: 3名】 ○県版ジョブコーチセンター設置事業 西部地域に、ジョブコーチセンターを設置し、ジョブコーチニーズに対応していく。(鳥取市には、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取障害者職業センター(=ジョブコーチセンター)」設置済)
障がい者雇用啓発推進事業	345	○企業を対象とした障がい者雇用の好事例集の作成 ○企業に雇用されている同僚等に対する啓発・情報提供を主体とした精神障がい雇用対応例示集の作成 ○障がい者雇用を進めていくための企業研修会
障がい者就労ネットワーク事業	854	○障害者就業・生活支援センターを中心に連携体制を構築 ○発達障がい者個人々人を支援するためのネットワーク及び関連機関のネットワークを構築 ○聴覚障がい者が就職活動を行う場合等、必要に応じて手話通訳者を派遣
合 計	(42,646) 28,604	

3 これまでの取組状況、改善点

- 障がい者雇用の推進に取り組むため、平成18年度に「障がい者就業支援推進協議会」(会長: 副知事)を設置した。
- 平成25年4月の法定雇用率改正に伴い、当協議会の下に、商工団体や障害者就業・生活支援センター等の支援機関で構成する「障がい者雇用推進実施会議」を新たに設置し、「障がい者雇用の目標及び具体的な施策」を検討し、障がい者就業の数値目標を設定した。
平成24年度末: 2, 196人 ⇒ 平成28年度末: 3, 300人

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
2目 事務局費

教育総務課(内線:7578)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
県教育委員会における障がい者就労支援事業	70,322	64,540	5,782			233	70,089	
トータルコスト	71,096千円(前年度65,334千円) [正職員:0.1人、非常勤職員33.0人]							
主な業務内容	県立学校等に障がい者等を雇用							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校及び事務局に知的障がい者等を非常勤職員として雇用し、学校現場における業務を通じて、就労に向けて必要な業務遂行能力や事務処理能力、コミュニケーション能力の向上を図り、一般就労につなげていく。

また、ハローワークの求職者情報に基づき、学校等における業務を切り出してマッチングを行うとともに、業務に従事する中で明らかとなった課題や問題点を学校教育における指導の充実に役立てるなど、学校でのノーマライゼーションの推進を図る。

2 事業内容

(1) 学校版知的障がい者等ワークセンター

配置校	雇用人数		業務内容	
	障がい者	支援員	障がい者	支援員
特別支援学校 [白兔養護 倉吉養護 米子養護]	[知的障がい者等] 業務補助職員 14人 ※白兔養護 2人 ※倉吉養護 2人 米子養護 10人	業務支援員 7人 ※各校1人 米子養護は、障 がい者就業・生 活支援センター へ委託(5人)	事務補助、清掃、 除草、印刷、発送、 給食配膳、調理、 データ入力、ホー ムページ作成・管 理等	業務に係る支援、 基本的職業習慣定 着のための指導、 教職員との連携・ 調整等
県立学校(1校)	業務補助職員 2人	業務支援員 1人	同上	同上

(2) 知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業

配置校	雇用人数		業務内容	
	障がい者	支援員	障がい者	支援員
特別支援学校 [鳥取聾学校本校・ ひまわり分校]	[聴覚障がい者] 業務補助職員 2人 ※各校1人	—	データ入力等の事 務、校内実習にお ける補助的業務等	—
高等学校 [鳥取湖陵 智頭農林 倉吉農業]	[知的障がい者] 農場管理補助職員 6人 ※各校2人	業務支援員 3人 ※各校1人	農産物への灌水・ 散水、農場等の除 草、ハウスの清掃 等	業務支援、基本的 職業習慣定着のた めの指導、教職員 との連携・調整等
事務局(図書館)	[精神障がい者] 業務補助職員 2人	—	本の書庫への返 却、ラベル貼付等	—

(3) 重度視覚障がい者ワークセンター

配属先	雇用人数	業務内容
教育総務課	[視覚障がい者] 業務補助職員 1人	視覚障がい者に対する県のパブリシティの点検、資料の 点訳、テープ起こし等

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度の教員採用試験から新たに障がい者枠を設定し、採用者の確保に努めるとともに、事務局の事務職員や非常勤職員など教員以外の職種での障がい者雇用に引き続き取り組んだ。
- これらの取組により、平成26年度は障がい者法定雇用率(2.2%)を達成する見込みである。

年度	19	20	21	22	23	24	25
県教委の障がい者雇用率	1.61%	1.49%	1.61%	1.74%	1.63%	1.67%	1.83%

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

特別支援教育課 (内線：7958)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他(諸収入)	
特別支援学校就労促進事業	16,833	13,173	3,660	3,495		66	13,272
トータルコスト	110,475千円 (前年度109,295千円) [正職員：12.1人、非常勤職員：5.0人]						
主な業務内容	学校からの計画の取りまとめ及び指導、特別支援学校就労促進協議会の開催、就労サポーター、学校業務補助員の配置						
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実						

事業内容の説明

1 事業の概要

特別支援学校等における進路指導や職業教育等を充実させ、特別支援学校卒業生の就労を促進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
職業指導スキルアップ研修	57	特別支援学校の教員が企業開拓、就労支援に係る専門性の高い知識・方法及び技術等を身につけるため、県の委託により障害者就業・生活支援センター等が実施しているジョブコーチセミナー等に派遣する。
特別支援学校就労促進協議会	107	障がい者雇用に関わる県内の関係機関や事業所等の方に特別支援学校の学習の様子を視察していただき、職業教育の改善、充実に向けた学習内容や指導方法等の在り方について、学校も交えて意見交換等を行う。
就労サポーター事業	15,240	障がい者等の就労に係る実務経験を有する者を就労サポーターとして、特別支援学校3校(白兔・倉吉・米子)に配置している。来年度は琴の浦高等特別支援学校の生徒が2学年80名程度に達することから、国事業を活用して同校にも1名配置し、4名が連携しながら職場開拓を進め、県全域の企業の協力体制を充実させつつ、就職を希望する生徒の就労実現を目指す。
特別支援学校における業務補助等の就労モデル事業	1,429	琴の浦高等特別支援学校の学校業務補助員として、知的障がい者を2年間(平成25~26年度)雇用し、知的障がい者に適した業務内容や支援方法、サポート体制の在り方等について分析等を行う。分析結果は知的障がい者の就労モデルとして学校や企業等に情報提供を行い、将来的な雇用拡大につなげる。
合計	16,833	

3 これまでの取組・成果

- 県内外で開催されているジョブコーチセミナーに、平成19年度から平成25年度までの間に、特別支援学校の教員をのべ30名派遣。派遣者の多くは研修後、進路指導主事、作業学習主任等として各校における指導の中核的存在となっている。
- 就労促進協議会は近年、岡山県、大阪府、広島県等において職業教育に力を入れている特別支援学校及び障がい者雇用に先進的に取り組んでいる事業所等を視察。そこで得た知見を各校の取組に生かしている。
- 就労サポーターの配置は平成21年度から開始。
【参考】平成21年度 2名(白兔養護・倉吉養護)・平成22年度 3名(米子養護に増配置)
- 就労サポーターは、特別支援学校高等部生徒の就職率の上昇に大きく貢献していると評価。
【参考：特別支援学校卒業生の就職率】※平成23年度は全国第1位

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
鳥取県	16.7%	28.0%	30.1%	28.3%	42.5%	35.7%
全国	24.3%	23.7%	23.6%	24.3%	25.0%	(未発表)

- 琴の浦に配置した学校業務補助員は少しずつ労働環境や業務内容にも慣れ、雇用当初に比べて少ない支援で清掃や事務補助等、取り組める業務が増えてきている。また、同校に在籍する1年生にとっても、卒業後の身近なよきモデルとしての存在となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課 (内線: 7598)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県版特別支援学校技能検定実施事業	2,514	0	2,514			(基金繰入金) 2,514		

トータルコスト 3,288千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 企業団体等と連携した特別支援学校版の技能検定の実施、校内技能検定の先行実施

工程表の施策目標(指標) 特別支援教育の充実

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の概要

労働局や企業団体等と連携して、特別支援学校版の技能検定制度を創設し、特別支援学校に在籍する生徒が作業学習等で身につけた知識、技能、態度等を一定の基準で評価することにより、「働く意欲」や「技能」及び卒業後の就職率の一層の向上を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
技能検定制度の策定、企業団体等と連携した特別支援学校版の技能検定の実施及び校内技能検定の先行実施	2,514	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校版技能検定 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成26年11月～12月上旬 ・実施予定 清掃部門検定 ・参加校 県内の特別支援学校の生徒 ・実施概要 <ul style="list-style-type: none"> 5種目(テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロス、スクイージー)を実施 ○校内技能検定 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じた校内検定 ・実施校 県立特別支援学校(知的障がい)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・特別支援学校3校に就労サポーターを配置し、各圏域における積極的な職場開拓を進めており、高等部生徒の就職率が向上しつつある。
- ・さらなる就職率の向上に向けては、企業への啓発だけでなく、生徒の働く意欲、働く力(知識・技能・態度等)を十分に育む教育を一層進めることが重要。
- ・これまで、県立特別支援学校の生徒が県障害者技能競技大会に参加しており、増加傾向にある。

【高等部卒業生の就職率】

(各年度3月卒業者、%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
鳥取県	28.0	30.1	28.3	42.5	35.7
全国	23.7	23.6	24.3	25.0	-

【県立特別支援学校高等部生徒の県障害者技能競技大会への参加状況】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
白兔養護学校	3名	3名	5名
米子養護学校	4名	5名	15名

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課（内線：7408）→事業実施：住まいまちづくり課

2 目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり住まいる 支援事業	304,650	0	304,650	125,950			178,700	
トータルコスト	316,259千円（前年度0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費税率引き上げによる住宅需要の腰折れ防止と関連産業の下支えを目的として、県内業者等を活用した、県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

(1) 支援事業の内容

ア 住宅の新築に対する助成

県内事業者により木造一戸建住宅を新築する場合、基本支援として定額5万円の助成を行う。さらに一定量以上の県産材を活用した場合については上乗せの支援項目を設け、1戸あたり最大95万円の助成を行う。

イ 住宅の改修等に対する助成

0.3㎡以上の県産材を活用して既存の住宅の改修等を行う場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。また県産規格材の活用に係る要件及び伝統的な技術の活用に係る要件を満たすものに対しては上乗せの助成を行い、1戸あたり最大45万円の助成を行う。

区分	助成内容	予算額
新築	基本支援 県内業者により木造一戸建住宅を新築する場合、1戸につき5万円を助成	45,000千円 (900戸)
	県産材を10㎡以上使用した木造一戸建住宅の場合、以下の要件を満たせば上乗せ助成を行う	
	県産材活用支援 10㎡以上の県産材を使用する場合、1戸につき45万円(定額)を助成	144,000千円 (320戸)
	子育て世帯等支援 住宅を新築する世帯が子育て世帯等に該当する場合、1戸につき10万円(定額)を助成	32,000千円 (320戸)
	伝統技術活用支援 次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、1戸につき20万円(定額)を助成 (手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	20,000千円 (100戸)
県産規格材活用支援 県産規格材使用1㎡あたり1万円を助成(上限15万円)	45,000千円 (300戸)	
改修	県産材活用支援 県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限20万円)	15,550千円 (65戸)
	県産規格材活用支援 県産規格材使用1㎡あたり1万円を助成(上限10万円)	
	伝統技術活用支援 次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円を助成(大工技能/左官技能/建具技能)	1,500千円 (10戸)

ウ 工務店等に対する助成

本助成事業の利用実績がある企業（工務店、設計事務所等）3社以上が連携し消費者への情報提供を実施する場合、必要経費の一部について助成を行う。

※県施策の周知を併せて行うものに限る。

補助率：1/2（上限50万円） 予算額：1,500千円

3 これまでの取組状況

住宅取得者を幅広く支援するため、「環境にやさしい木の住まい助成事業」を全面的に見直し、より利用しやすい新制度とした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 経営改善設備投資支援事業	86,200	0	86,200				86,200	
トータルコスト	88,522千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

経済成長戦略による景気回復への期待が高まる一方、消費税率引き上げによる需要減少が懸念される状況を踏まえ、鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、さらなるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援することにより、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

2 主な事業内容

〈経営改善設備投資支援補助金〉

対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者 ⇒ものづくり企業以外も含む「全業種」が対象 (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成または達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること
対象事業	○設備投資を伴う経営改善・向上の取組 (生産性やサービスレベル向上) ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる新事業展開
補助上限額	【一般型】 3,000千円 (事業規模下限 500千円) 【成長戦略型】 10,000千円 (事業規模下限4,500千円) ※成長戦略型は、先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるものなどを対象
補助率	2/3以内
対象経費	設備 (生産性・サービスレベル向上または新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム) の購入、改修、リース費用等
補助期間	最長12ヶ月 (債務負担行為: 平成27年度)

予算額

- (1) 企業への補助金 85,000千円 (H26交付決定枠 120,000千円)
- (2) 商工団体への事務費補助 1,200千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年度に鳥取県版経営革新計画認定制度を創設。県内中小企業者による新たな取組を認定し、補助金や雇用奨励金により計画実行を支援してきた。
〔認定企業数〕 487社 (H25.12月末現在)
(製造業86社、建設業58社、卸売・小売121社、宿泊・飲食66社、その他サービス113社、その他43社)

○生産性やサービスレベルの向上に必要な設備導入を支援し、実効性のある経営改善や新分野への進出を促す。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 商圏拡大・需要 獲得支援事業	17,000	0	17,000				17,000	
トータルコスト	19,322千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業者、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付、検査等事務手続等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

卸・小売事業者、サービス事業者等が行う消費税率引き上げに対応した消費喚起の取組や、高速道路の開通や新たな航路就航等、新たな人・モノの流れの変化によるストロー現象等の他圏域への消費流出に対する取組、商圏拡大等に資する取組の支援を行う。

2 主な事業内容

事業枠	予算額 (千円)	事業概要
消費喚起型	6,000	県内及び他商圏における消費喚起の取組の経費について補助する。(県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等) 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)
調査検討型	6,000	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)
事業改善型	5,000	商圏拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等)の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度~28年度)

3 これまでの取組状況、改善点

少子高齢化による人口減少、平成26年4月以降の消費税率引き上げ等、卸・小売、サービス事業者等の経営環境は今後厳しい状況に置かれることが予想される。

一方で、高速道路の開通、DBS航路、米子鬼太郎空港へのスカイマーク便就航など、大交流時代を迎えた鳥取県に、新たな人・モノの流れが生まれるといった明るい材料も見られる。

これらの外部環境の影響を大きく受ける卸・小売業、サービス業等の業種は、ピンチであると同時にチャンスであるといえる。

消費税率引き上げや、他圏域への消費流出等に対する課題解決の取組を支援するとともに(ピンチの克服)、ヒト・モノの流れを着実に経済活性化(カネの流れ)につなげるべく、新たな消費喚起に向けた取組、業態転換も含めた生産性向上等の取組を支援し(チャンスをつかむ)、個々の企業の経営力強化を図っていく必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	1,117,341	1,630,019	△512,678			〈貸付金元利収入〉 523,242	594,099	
トータルコスト	1,126,628千円(前年度 1,639,552千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。</p> <p>2 平成26年度の主な制度内容</p> <p>(1) 業態転換やテイクオフなど新たな需要を獲得するための設備投資後押しのため、超長期資金「企業競争力強化資金(仮称)」の創設【新設】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆貸付利率 通常利率/10年以内:1.66% 10年超:1.87% 特別利率/10年以内:1.43% 10年超:1.60% ◆融資期間 20年以内(うち据置3年以内(据置特例5年以内)) ◆使 途 設備(設備+運転や設備+借換は可) ◆特例措置 次の要件に該当する場合、特別利率の適用や信用保証料を更に軽減 ・鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野、商圏拡大(海外展開含む)、地域経済活性化に資するとして公的支援案件、規制強化に伴う施設改修等(耐震化、地下タンク更新等) <p>※利用企業の経営状況に応じた現行の負担軽減措置に加え、一定の要件(上記条件、小規模事業者、消費税率引き上げ対応、特定の創業)に該当する場合には、更に現行の5割程度にまで負担軽減</p> </div> <p>(2) 円滑なニューマネー供給環境の整備【新設】</p> <p>全国の業況悪化業種(セーフティネット保証※1)、の指定業種の縮小※2に伴い、新たに全業種対応のニューマネー資金「県版セーフティネット資金(仮称)」を創設する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆対 象:リーマンショック前対比で売上減少企業(全業種) ◆融資期間:10年(うち据置3年)以内 ◆貸付利率:年1.43% ◆債務負担:信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 ◆限度額:8,000万円 ◆使 途:運転・設備(借換) </div> <p>※1 全国的に業況が悪化している業種(国が指定)を営む事業者が金融機関から受ける融資について、信用保証制度の特例として融資額の100%を信用保証協会が保証する制度(通常80%)</p> <p>※2 国の補正予算成立の一定期間経過後、指定業種が現在の642業種から195業種に縮小される予定。(主な指定外業種)電子・デバイス製造業、食品品製造業の一部、繊維工業の一部、建設業の一部など</p> <p>(3) 債権者調整を必要とする経営再生をサポートする金融支援の継続</p> <p>超長期(15年)の借換資金「経営再生円滑化借換特別資金」を延長する。</p> <p>(4) 小規模事業者や創業する者に対する支援【拡充】</p> <p>「小規模事業者」や商工団体等の継続的支援など一定の要件を満たす「創業」について、更なる保証料軽減を措置する。</p> <p>(5) 消費税率引き上げへの対応【新設】</p> <p>地域経済変動対策資金に「消費税率引き上げ影響対応枠」を設定し、長期・低利の融資制度を設けることに加えて、更なる保証料軽減を措置する。</p> <p>(使途:運転・設備・借換 期間:10年(据置3年)以内 限度額:2.8億円 金利:年1.43%)</p>								

3 各制度融資の融資枠等（平成26年度新規融資枠500億円）

（単位：千円）

資 金 名	平成26年度当初		平成25年度当初		
	融 資 枠	予 算 額	融 資 枠	予 算 額	
（新規）企業競争力強化資金（仮称）	4,000,000	11,925	—	—	
中小企業小口融資	2,000,000	7,038	2,000,000	7,038	
小規模事業者融資	1,000,000	3,226	1,000,000	3,226	
企業自立化支援資金	2,000,000	—	2,000,000	—	
（新規）県版セーフティネット資金（仮称）	15,000,000	58,725	—	—	
（廃止）経営活力強化資金	—	—	16,000,000	62,640	
経営再生円滑化借換特別資金	7,000,000	31,500	5,000,000	22,500	
経営安定支援借換資金	10,000,000	47,502	12,000,000	57,002	
新規参入資金	4,000,000	11,558	3,000,000	8,669	
再生支援資金	400,000	—	400,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	353	
流動資産担保融資	500,000	2,363	500,000	2,363	
災害等緊急対策資金	1,000,000	4,242	1,000,000	4,242	
地域経済変動対策資金	3,000,000	11,745	2,000,000	7,830	
新規分計	50,000,000	190,177	45,000,000	175,863	
継 続 分	18年度以降実行分（利子補助）	—	403,922	—	482,619
	17年度以前実行分（預託）	—	523,242	—	971,537
	継続分計	—	927,164	—	1,454,156
合 計	50,000,000	1,117,341	45,000,000	1,630,019	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

（主な取組状況）

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」等を創設。

〔使途：借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2億円 金利：年1.66%等〕

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了（H23.3末）後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編（三洋CE）の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年（据置1年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担 軽減補助金	138,750	115,376	23,374				138,750	
トータルコスト	141,846千円(前年度118,554千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

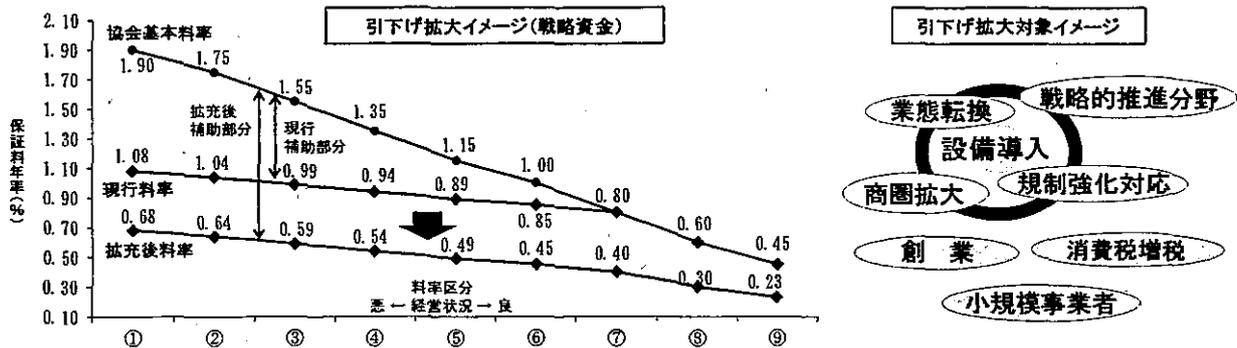
1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業(制度金融)では、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の基本料率より低く設定しており、これによる保証協会の減収相当額について同協会に補填を行っている。平成25年度経済対策として、さらに低い制度料率を設定し、中小企業者等の業態転換や小規模事業者層の創業や事業継続の下支えを図ることとしており、平成26年度においても当該引下げの措置を継続していく。

2 主な事業内容

… 引下げ拡大部分

区 分	基本料率	事業者負担		補助率 (拡充後)	対 象 資 金
		現 行	拡 充 後		
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45%	~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略 資金	通常 0.45% ~1.90%	0.45%	~1.08%	0.15% ~0.82%	経営安定支援借換資金、経営活力強化資金(一般保証)、地域経済変動対策資金など
	特例 0.45% ~1.90%	0.45%	0.23% ~0.68%	0.22% ~1.22%	(新)企業競争力強化資金(仮称/超長期設備資金)、新規参入資金(創業)、地域経済変動対策資金(消費税率引き上げ対応枠)
小規模資金	0.45% ~2.20%	0.45%	0.23% ~0.78%	0.22% ~1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資



3 これまでの取組状況、改善点

県の制度融資においては、従来から全資金を対象に、信用保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきたところである。全国的には景気回復が進展する一方、県内中小企業者には十分に波及していない中で、特に厳しい経営環境下にある企業層に対し、より一層の配慮が必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室〔経営支援室〕(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営力強化緊急支援事業	42,415	65,230	△22,815				42,415	
トータルコスト	44,737千円(前年度67,613千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	商工団体との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化):企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工団体のネットワークを活用した需要創出や専門家派遣等、企業の経営力強化に資する商工団体の経営支援活動を充実強化する。また、複雑化する中小企業者等の経営課題に適確に対応できるように、高度な経営アドバイスができる人材を商工団体に配置するとともに、中小企業診断士資格者を育成増員する。

2 主な事業内容

商工団体(商工会議所、商工会・商工会連合会及び中小企業団体中央会)が実施する中小企業者の需要創出や企業間連携支援等に要する経費を助成する。(単位:千円)

区分	予算額	前年度予算額	概要
(1) 需要創出等推進事業	15,000	30,000	商工団体が実施する県内中小企業者等の需要創出効果をもたらす支援活動、取組に必要な経費を助成する。 ◆補助率:10/10(限度額5,000千円) ◆対象事業イメージ ○新たな商談等の発掘のため、誘致企業・県外企業との機会設定等(他商圏商工団体との交流による商談会等の実施等) ○県内企業の起業・創業促進、新規事業創出のためのセミナーの実施
(2) 商工団体支援体制強化事業	23,415	23,230	各商工団体の管内中小企業等をきめ細かく巡回し、相談を受けることができる体制構築に対して助成する。
職員の配置	20,575	※20,630	企業数対職員数体制で人員が不足する商工会議所に、巡回専門職員、及び経営相談職員を配置する。 ◆補助率:10/10(計6名) ※とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業から組替(20,630千円)。
中小企業診断士資格取得促進	2,840	2,600	商工団体職員の中小企業診断士等の資格取得にかかる費用を助成する(中小企業大学校への派遣費用の一部を助成) ◆補助率:1/2
(3) 企業経営力強化事業	4,000	12,000	中小企業者等の行う、企業連携や経営力強化の取組を行うに当たり、事業実施に必要な経費や、外部専門家活用経費等の一部を商工団体を通じて助成する。 ◆補助率:2/3(限度額2,000千円)
計	42,415	65,230	

- ・本事業については、実績評価(平成25年から3カ年程度を想定)に基づき交付金化を検討中。
- ・消費税率引き上げ対策として、「地域人づくり事業」(基金事業)において商工団体に職員7名を別途措置。

3 これまでの取組状況、改善点

商工団体が経営支援を行っている県内中小企業の多くは「売上減少と過剰債務」といった経営課題を抱えており、商工団体の経営支援活動(売上確保や販路開拓等の需要創出、企業間連携等による競争力強化)の充実強化を図る必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用創造1万人プロジェクト推進費	1,825	1,155	670				1,825	
トータルコスト	4,147千円(前年度 3,538千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	雇用創造1万人推進会議及びパートナーシップ会議の運営、1万人プロジェクトの進捗状況及び追加施策案のとりまとめ など							
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人プロジェクトの着実な推進による雇用環境の改善(H23~26の4年間で1万人分の雇用創造を目指す)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成23年度に策定した雇用創造1万人プロジェクトの進捗管理及び追加施策の検討等を行うとともに、1万人推進会議等を開催し、プロジェクトの推進を図る。

雇用創造1万人プロジェクト(年次目標及び実績)

区分	H23~H24		H25			H26	4年間		
	目標	実績	目標	実績(10月時点)	年間実績見込	目標	目標①	実績見込②	達成率②/①
雇用創造	4,800	5,293	2,400	1,864	3,077	2,800	10,000	11,170	112%
産業分野	3,700	3,936	1,900	1,525	2,480	2,400	8,000	8,816	110%
医療福祉教育分野	1,100	1,357	500	339	597	400	2,000	2,354	118%
緊急雇用	4,000	4,666	1,000	1,293	1,293	-	5,000	5,959	119%

※緊急雇用の実績は、通年雇用換算後の数値(例:6か月雇用×延べ2人⇒1人/年)

2 主な事業内容

雇用創造1万人プロジェクトを推進・加速するため、官民連携の推進会議を開催・運営する。

(1) 雇用創造1万人推進会議【官民トップ会議】

〔構成〕 経済団体・企業、農林水産団体、観光団体、医療・福祉団体、労働団体、保護者団体、教育機関、その他関係団体、行政機関の代表

〔役割〕 各種雇用創造施策への協力・協調
雇用創造に向けた助言

〔回数〕 2回程度

〔所要額〕 1,434千円(委員報酬、旅費、会場借上等)

(2) パートナーシップ会議【官民実務レベル会議】

〔構成〕 各分野民間実務者(委員、オブザーバー)、庁内関係部長

〔役割〕 プロジェクト進捗管理
雇用創造に向けた追加施策検討等

〔回数〕 1回程度

〔所要額〕 391千円(委員報酬、旅費、会場借上等)

※その他、経済雇用対策推進チーム会議(庁内会議)を随時開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

プロジェクト実行により、平成23~24年度の2年間で5,293人の雇用を創造し、平成25年度は約2,400人の目標に対して3,077人の雇用を見込んでおり、4年間で1万人の雇用創造目標は達成できる見込み。

県内の有効求人倍率は改善傾向にある一方で、企業倒産による大量の離職者が生じるなど依然として厳しい雇用環境が続いていることから、最終年度である平成26年度は雇用(求人)の回復に向けて、プロジェクトの一層の加速を図る必要がある。併せて正規雇用率のアップを目指し取り組んでいく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																									
フードディフェンス強化支援事業	15,000	0	15,000				15,000																									
トータルコスト	15,774千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]																															
主な業務内容	補助金交付事務																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品製造工程における異物混入という消費者への重大な健康被害を及ぼす事案が発生し、食品の安全確保に対する要望が高まっていることを踏まえ、緊急対策として、食品製造業者等の安全対策強化の取組を支援することで、県内の食品産業の一層の信頼性向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための安全管理体制の強化(フードディフェンス)に要する経費の一部を助成する。</p> <p><フードディフェンス強化支援補助金></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3"> 食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入 ○セキュリティカメラや照明装置の設置 ○ICタグによるセキュリティゲートの設置 ○異物探知装置の導入 ○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入 ○システム開発又は提案のためのコンサル委託 等 </td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>3,000千円</td> <td>補助率</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="3">最長12カ月(債務負担行為:平成27年度)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">設備購入、施設改修費、システム開発委託費など</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">補助金 15,000千円 (H26新規分+H25継続分)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>「食の安全・安心プロジェクト推進事業」で食品製造業の認証取得等の支援を行っているが、意図的な異物混入事案の発生を受けて、緊急対策として安全管理強化への支援を実施する。</p>									対象者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者			対象事業	食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入 ○セキュリティカメラや照明装置の設置 ○ICタグによるセキュリティゲートの設置 ○異物探知装置の導入 ○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入 ○システム開発又は提案のためのコンサル委託 等			補助上限額	3,000千円	補助率	2/3以内	補助期間	最長12カ月(債務負担行為:平成27年度)			対象経費	設備購入、施設改修費、システム開発委託費など			予算額	補助金 15,000千円 (H26新規分+H25継続分)		
対象者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者																															
対象事業	食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入 ○セキュリティカメラや照明装置の設置 ○ICタグによるセキュリティゲートの設置 ○異物探知装置の導入 ○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入 ○システム開発又は提案のためのコンサル委託 等																															
補助上限額	3,000千円	補助率	2/3以内																													
補助期間	最長12カ月(債務負担行為:平成27年度)																															
対象経費	設備購入、施設改修費、システム開発委託費など																															
予算額	補助金 15,000千円 (H26新規分+H25継続分)																															

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)超小型モビリティ導入実証事業	8,850	0	8,850				8,850	
トータルコスト	11,946千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度検討、補助金事務、事業実施者との協議 など							
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区の推進:とっとり幸せの感じ方指標(生活満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)の向上、各モデル事業の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する補助事業を創設する。</p> <p>とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、対面・無人貸出、EV車種(軽自動車、普通車、超小型モビリティ)、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証する。</p> <p>本実証をもとに、運用面、メンテナンス面、収支面、使い勝手等での課題を抽出し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p> <p>※超小型モビリティとは 自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1~2人乗り程度の車両。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。</p>								
2 主な事業内容								
事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会							
対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費							
補助上限額	[車両購入の場合] 初期経費 500千円/台、運転経費 1,300千円/年・台 [車両リースの場合] 1,700千円/年・台							
補助期間	3年間(債務負担行為:平成27年度~29年度)							
予算額	8,850千円 (初期経費500千円×6台(3者×2台)、運転経費1,300千円×9/12月×6台)							
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成25年度にスタートしたEVカーシェアリングの取組は、現在鳥取市内5ヶ所で事業実施中である。マイカー保有率の高い鳥取県においても、必要な場所にはカーシェアリングサービスの需要が高いと思われ、引き続き事業主体と一体となって事業拡大を図っていく。</p> <p>既存のEV車両に加え、超小型モビリティ活用の可能性を探るため、本事業で実証事業を行う。対面・無人貸出、EV車種、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポート体制強化事業	26,071	26,200	△129			<雑入> 33	26,038	
トータルコスト	32,262千円(前年度32,555千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	補助金関連手続、サポートセンター運営管理、連携実施等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制を整備するため、とっとり国際ビジネスセンターを運営する(公財)鳥取県産業振興機構への助成を通じて、ウラジオストクにビジネスサポートセンターを設置・運営し、本県の情報発信や環日本海貨客船航路を活用した日露間の企業の取引の拡大等を推進する。また、沿海地方とのネットワーク強化に向けた両地域官民関係者による連絡会議等を新たに実施するとともに、沿海地方における経済共同プロジェクトへの県内企業の関与等、ロシア需要掘り起こしのため、ロシア専門マネージャーを新たに配置する。

2 主な事業内容

(1) 沿海地方とのネットワーク形成事業 3,200千円

「鳥取県・沿海地方経済官民連絡会議」及び「経済共同プロジェクトWG」開催
新たなビジネス分野の発掘、経済共同プロジェクト(例:自動車、水産、建材等)に関する調整、技術説明会の開催、課題解決に向けた協議(通関等)等を実施する。

(2) 「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」運営事業 14,800千円

ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、情報発信及び収集、販路開拓等の企業支援を行う。なお、従前の3名体制を2名体制に見直す。また、「境港ロシアビジネスサポートセンター」は廃止し、「とっとり国際ビジネスセンター」が、鳥取県側の窓口機能を担う。

当初開設日	平成22年2月9日(火)	場 所	ウラジオストク港海洋ターミナル
役 割	現地情報収集、販路開拓、輸出入手続サポート、企業等受入支援等		
実施主体	(公財)鳥取県産業振興機構		

(3) ロシアビジネス専門マネージャー配置事業 7,759千円

ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、県商工労働部内に配置し、ロシア需要の掘り起こし、経済共同プロジェクト実施及びネットワーク形成を行うための体制構築、ウラジオストクビジネスサポートセンターと連携した企業支援等を行う。

(4) (社)ロシアNIS貿易会負担金 312千円

ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年2月より、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の運営を行った結果、現地における本県知名度向上及びスーパー等における本県産品の販路拡大が図られた。他方、更なる地域経済の発展に結びつけていくためには、多様な産業分野での連携や経済共同プロジェクトの実施など、次の段階へステップアップする支援体制の強化が必要である。このことから、ロシア沿海地方とのネットワークを強化する体制整備に取り組むとともに、ロシア専門マネージャーを配置し、ロシア需要の掘り起こしを行う。なお、情報収集・発信及びビジネスパートナー紹介等の現地拠点となる「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」は、人員体制を見直し引き続き運営していく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	2,738,694	2,504,698	233,996				2,738,694	
トータルコスト	2,758,042千円(前年度2,522,175千円)[正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 企業立地補助制度の概要

対象事業	製造業		自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業
	特定製造業	一般製造業			
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用者数	10人以上(※)	10人以上(※)	技術者等5人以上(※)	技術者等5人以上(※)
	投下固定資産額	10~15%	30%	30%	10%
補助金額	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2			
	補助限度額	5億円~30億円	30億円	10億円	10億円
	加算措置	○先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用を伴う事業等で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの ○県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの			

※県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 所要経費

2,738,694千円(20社)

<内訳>

(単位:件、人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
新增設件数	13	1	4	1				1	17	3
新規雇用者数	51	10	108	5				220	159	235
投資額	10,690,932	245,350	5,604,782	56,185				1,634,000	16,295,714	1,935,535
補助金額	1,092,552	24,535	1,202,601	10,506				408,500	2,295,153	443,541

※既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成26年度に補助金を交付する予定の企業

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図っている。(特定製造業に対する補助率引上げ、県内中小企業が行うニッチトップ技術等に対する加算措置、震災リスク分散に対する加算措置、研究開発部門の補助率の引き上げ等)

<企業立地件数(平成26年1月末現在)>

(件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
県外企業の誘致	5	5	11	15	7
県内企業の新增設	7	24	30	36	24

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)GTIとっとりフォーラム推進事業	16,480	0	16,480				16,480	
トータルコスト	25,767千円(前年度0千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	GTI北東アジア地方協力委員会関連事業の開催、連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>GTI(大図們江開発計画)地域における輸送回廊の物流円滑化の推進等の取組に呼応し、DBS航路を活用した物流ルートの確立、さらにはGTI地域と日本をつなぐゲートウェイとして本県地域経済の発展に資するため、北東アジア地方政府間の経済協力を推進するGTI北東アジア地方協力委員会の第2回会議を本県で開催する。行政関係者だけでなく、物流、観光分野の民間企業も参画する「県民参加型」とし、本県とGTI地域との経済協力を官民共同で推進させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催のねらい GTI地域やGTI関連事業に関する情報収集、人的ネットワークの構築、日本海を通じた物流、人流のソフトインフラ面での課題と解決に向けた方策の共有及び境港、DBS、豊富な観光資源などを通じた本県の北東アジアゲートウェイとしてのアピール等を行う。 ・主催 鳥取県(共同主催者:GTI事務局) ・予定開催時期 2014年夏から秋の間 ・予定開催場所 米子市 ・予定行事 北東アジア地方協力委員会、地域開発フォーラム、県内視察等 (※議題は本県とGTI事務局との間で協議、調整) ・予定参加者 GTI北東アジア地方協力委員会加盟地方政府代表団(5ヶ国11地域) 民間企業、関係団体等 【想定参加地方政府】※=オブザーバー参加 <ul style="list-style-type: none"> ・中国 吉林省、黒龍江省、遼寧省、内モンゴル自治区 ・韓国 江原道 ・ロシア 沿海州、※ハバロフスク地方 ・モンゴル ドルノド県、ヘンティ県、スフバートル県 ・日本 鳥取県、※新潟県 ・事業費 16,480千円(会議運營業務、同時通訳業務に係る委託料 13,600千円) (会場・車両借上料、レセプション開催経費他 2,880千円) <p>【GTIの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GTI(大図們江開発計画)は、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構であり、UNDP(国連開発計画)の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。 ・GTI北東アジア地方協力委員会は、GTIを推進する大図們江地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構である。 <p>【大図們江地域の対象エリア】</p> <p>中国東北3省(吉林省、黒龍江省、遼寧省)、内モンゴル自治区、モンゴル東部地域、韓国東岸沿岸地域、ロシア沿海地方</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年8月に吉林省・長春にて開催されたGTI北東アジア地方協力委員会発足会議に正式参加。 ・同10月にロシア・ウラジオストクにて開催された第18回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、GTI地方協力委員会の枠組みを活用しながら、北東アジア地域内の物流、観光客往来の円滑化に向けた取組への連携強化について合意。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ウェアラブル技術コンソーシアム戦略事業	1,720	0	1,720				1,720	
トータルコスト	7,137千円(前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	コンソーシアム設置・運営、関係者との連絡調整・情報収集 等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産学官で構成される「ウェアラブル技術コンソーシアム」を設置し、ウェアラブルデバイス等の最先端ICT技術動向や先端産業分野への参入可能性等を研究し、県内企業のウェアラブル技術等によるイノベーションの誘発、新製品開発及び新たな市場への参入促進を図る。

(参 考)

【ウェアラブルデバイス】

通信機能を持った身体に身につけることができる情報端末。部品の小型軽量化・モバイルインターネット環境の普及・各種センサーの発展等により実用化し、スマートフォンの次のデバイスとして新たな市場が創出されると注目を集めている。

【ウェアラブルデバイスの具体例】

○めがね型

めがねに小型のディスプレイやカメラが取り付けられており、必要な様々な情報を目の前に表示したり、目で見たまの光景を写真に撮ることができる。

例: グーグルグラス(グーグル)、テレバシーワン(テレバシー)

○腕時計型

腕時計にディスプレイやカメラが取り付けられており、時刻以外に付加的な情報を表示できる。スマートフォンと連動し、メール受信などを腕時計に表示できる。

例: ギャラクシーギア(サムスン電子)、スマートウォッチ(ソニー)



出典: googleホームページより



出典: SAMSUNGホームページより

2 主な事業内容

ウェアラブル技術コンソーシアムを設置する。
コンソーシアムは、県内製造業者・県内ICT企業・大学・公設試等で構成し、イノベーションの誘発に向けて、以下の活動を行う。

事業内容		予算額
研究会	ウェアラブルデバイスをメインテーマとした研究会を行う。研究会では、最先端の講師から最先端技術・市場動向、具体的開発事例を学び、コンソーシアムメンバーによる部品供給の可能性や新商品開発について議論する。	1,320千円
先進地視察	研究会で学んだ最先端技術・市場動向等について、更に理解を深めるため、コンソーシアムメンバーにて先進的な研究機関・企業等を視察する。	400千円

3 これまでの取組状況、改善点

県ではこれまで製造業の新分野進出等の支援を行っているところであるが、最近ウェアラブルデバイスが注目を集めており、県内企業においてもこのような先端技術分野への部材供給や商品化の可能性検討を進める必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医工連携推進事業	11,022	0	11,022				11,022	
トータルコスト	11,796千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、説明会の開催、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進: 持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療・介護機器関連分野への進出を支援するため、(公財)鳥取県産業振興機構に、医工連携コーディネーターの配置、研究会設置による研究開発拠点や人材育成を通じて、県内企業の医療・介護分野への進出を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
医工連携推進事業補助金	10,378	<ul style="list-style-type: none"> ○医工連携コーディネーターの配置 [1名] 県内中小企業、大学、メーカー等との連絡調整や研究会、アドバイザー会議、セミナーの開催を行う。 ○県内中小企業の研究開発の拠点づくり 「とっとり医療機器等産業戦略研究会」を設置し、県内技術シーズと医療・介護現場ニーズのマッチングを行うとともに、医工連携アドバイザーによる医療機器等関連分野への具体的な参入方法、マッチング、課題解決アドバイスを行う。 ○医療分野への参入に向けた人材育成 業事法等の関係セミナーを開催し、医療機器等への参入に係る人材を育成する。
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	<p>江原道医療機器企業によるニーズ説明会を開催する。 開催時期: 6月 場所: 米子市 (予定)</p>

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年11月、医療・福祉分野への産学官の新たな取組を支援するため、(公財)鳥取県産業振興機構が「とっとり医療機器関連産業戦略研究会」を設立。県内企業等約40社が参加し、医療機器参入に向けて取り組んでいる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉦業費
 2目 中小企業振興費

経済産業総室 [産業振興室] (内線: 7657)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療・介護ロボット未来戦略事業	25,475	0	25,475				25,475	
トータルコスト	26,249千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、展示会への出展、関係機関の調整等							
工程表の政策目標 (指標)	鳥取県経済成長戦略の推進: 持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療・介護機器関連分野への進出を支援するため、試作製品への部材供給の実証など戦略的な取組を実施する。
 また、関東・関西での展示会参加等を通じて、県内企業の医療・介護分野への進出促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
医療・介護ロボット創造プロジェクト事業	20,100	「鳥取発」の次世代型医療・介護機器製品の研究開発を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構を通じて、部材供給や参入ノウハウの習得など、県内企業と医療機器製造企業との連携による試作開発を支援する。 補助額: 20,000千円 (期間2ヶ年、債務負担行為: H27年度) 運営費: 100千円 [医療機器製造企業への試作品開発委託事業として実施]
関西メディカワールド出展事業	3,223	関西広域連合の「アジア拠点形成促進事業」で行う、ライフサイエンス分野の総合ビジネス産業展に、行政ほか県内企業が出展し、県外企業とのマッチングを行う。 開催時期: 平成27年2月 場所: インテックス大阪 出展内容: 4ブース 補助金交付先: (公財)鳥取県産業振興機構
国際福祉機器展出席事業	2,152	アジア最大規模の福祉機器の総合展示会に出展し、県外企業とのマッチングを行う。 開催時期: 10月 場所: 東京ビッグサイト 出展内容: 2ブース 補助金交付先: (公財)鳥取県産業振興機構

3 これまでの取組状況、改善点

医療機器企業の県内進出や医療機器分野への進出に関心を有する県内企業が増えている状況等を踏まえ、医療機器企業との技術的な交流の機会、マッチングや先端の製品・情報に触れる場の提供など、県内企業の医療機器分野への具体的な参入に結びつける支援を講じていくことが必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療・介護機器国際フォーラム開催事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,774千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	イベントの開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進: 持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療産業の成長への期待が高まる中、鳥取県でも鳥取大学を中心に、手術支援ロボット、自走式内視鏡、認知症早期発見プログラムなど、様々な最先端の医療機器の活用や開発が進められている状況を踏まえ、鳥取発の新たな医療・介護機器の開発促進や国内外への情報発信による気運醸成を図るため、医療産業に関する第一線の有識者と県内の産学官関係者が集う国際フォーラムを開催する。

2. 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
医療・介護機器国際フォーラム開催事業	5,000	<p>医療・介護ロボット分野における今後の展望や地域経済との連携などに関する講演やパネルディスカッションなど、国内外の有識者や県内産学官関係者が参加して、鳥取発のグローバル視点での議論や情報交換を行う医療産業フォーラムを開催する。</p> <p>【開催イメージ】</p> <p>会 場 米子コンベンションセンター国際会議場</p> <p>参加者 医療工学・ロボット等の研究機関・ベンチャー企業、バイオ関連コンサルタント、県内の産学官の関係機関等</p> <p>内 容 医療機器産業の動向、最先端技術、医療産業への進出モデル事業などに関する講演・展示等</p>

3 これまでの取組状況、改善点

医療機器分野への参入を目指す取組は全国的な動向であり、鳥取県における医工連携による産業振興を本格化するための契機として、鳥取発の最先端の医療技術について、県内企業への普及や国内外への情報発信を行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

商工政策課(内線:7212)→事業実施:販路拡大・輸出促進課

2項 工鉦業費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)→事業実施:食のみやこ推進課

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取フードバレー戦略事業	100,685	101,705	△1,020				100,685	
トータルコスト	112,294千円(前年度 113,621千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	コンソーシアム設置・運営、関係者との連絡調整・情報収集、農商工連携に係る支援ネットワークの推進、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
食に関する各種施策や食品関連企業の取組をパワーアップして、国内・海外市場における競争力強化を図るため、産学金官によるコンソーシアムを組織し、食の産業振興に関わる個別テーマの戦略的検討を行うとともに、様々な関連施策を一体的に運用し、鳥取県版フードバレー形成に向けた県内食品産業の基盤づくりを進める。								
2 主な事業内容								
(1) (新)鳥取フードコンソーシアム推進事業(1,110千円)								
食に関わる民間事業者、農林水産団体、商工団体、金融機関、大学研究機関等で構成するコンソーシアムを組織し、食をテーマとする課題研究、情報共有、連携協力のための組織を構築する。								
◆戦略検討会議の開催[テーマに応じたオープン参加] 「農商工連携等の商品開発」「国内外のマーケット戦略」「ブランド強化・情報発信」「一次加工食品の生産」「食の安全・安心対策」など								
◆フードコンソーシアム・アドバイザーの設置 食に関する専門的な知見を有し、第一線で活躍する県内外の有識者の参加により、実践的な戦略検討に資する。 [事業費] 1,110千円(アドバイザー謝金、旅費)								
(2) 地域資源活用・農商工連携促進事業(34,757千円)								
①「とっとり農商工こらぼネット現地支援チーム」の運営(2,049千円) 東・中・西部に設置している農商工連携の取組に関する「とっとり農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術アドバイスを等を行う。								
②農商工連携コーディネーターの設置(7,708千円) (公財)鳥取県産業振興機構に農商工連携専門コーディネーター2名を配置し、売れる商品企画、マッチング、販路開拓等の支援を行う。								
③鳥取県食品加工施設整備補助金(25,000千円) 県内食品加工業におけるバリューチェーン(付加価値連鎖)の構築を促すため、県内に不足している加工機能を有する通年稼働できる食品加工施設の整備促進を行う。 [限度額:3500万円 補助率:1/3]								
(3) 食の安全・安心プロジェクト推進事業(64,818千円)								
①ワンストップ相談窓口の設置(7,947千円) 産業技術センター(食品開発研究所)に安全・安心対策専門員(2名)を配置し、認証取得に向けた企業に対する相談指導や専門機関への紹介等を行う。								
②研修会等の実施(1,880千円) 県内食料品製造業事業所経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築に係るトップセミナー、技術研修、ワークショップを実施する。								
③専門家派遣事業の実施(2,200千円) 県内食品加工業が円滑に認証取得出来るよう、HACCPの構築に係る実務経験を有する専門家を派遣する。								
④認証取得等への支援(52,791千円) 県内事業所の認証取得や衛生管理対策の取組に対して、費用の一部を補助する。 [限度額:250万円(海外500万円) 補助率:1/2]								
3 これまでの取組状況、改善点								
農商工連携、衛生管理、食品開発、販路拡大等の食に関する施策を一体的に展開するため、鳥取フードコンソーシアムを設置し、ブランド化、商品化、マーケティング、食品開発研究所の機能強化など各種施策と連動して戦略的な検討を行う体制を構築する。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室 [就業支援室] (内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内企業魅力発見支援事業	(16,588) 12,481	(0) 0	(16,588) 12,481			(4,107)	(12,481) 12,481	

トータルコスト 14,803千円 (前年度 0千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 委託業務の管理、業務委託先との連絡調整、委託業務の成果検証 等

工程表の政策目標 (指標) 全国平均を上回る有効求人倍率の達成

事業内容の説明 上段 () は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

県内企業の事業拡大等による産業活性化を図るため、将来の産業人材となる高校生や大学生等に対するキャリア教育 (企業人を学校へ派遣) やインターンシップによる職業体験、現場を担う中堅層 (従業員) に対する能力開発研修を実施することで企業における人材育成を促進し、県内企業の技術力・競争力向上等により事業拡大等を図る。

2 主な事業内容

委託先: 鳥取県中小企業団体中央会

区分	対象者	事業概要
高校生のキャリア教育	将来の産業人材 (工業系・実業系) の高校生・高専生等	「マッチング重点業種 [※] 」を指定し、該当する企業から工業系・実業系高等学校及び高等専門学校を中心に、講師 (企業人) を派遣してもらい、また学校から企業へ訪問してもらい、仕事の魅力を伝えてもらう。 ※「マッチング重点業種」とは、縫製業、建設業など、業務に対する生徒や学生の理解が進んでいない業種。
大学生等のキャリア教育	将来の産業人材 (大学生、短大学生、専門学校生、高専生等)	大学生等 (低年次) を対象に、県内企業の仕事や技術に実践的に携わることで、県内企業の魅力を感じてもらい、有力な就職候補先の一つとして認知されることを促進する。
大学生等の人材確保支援		大学生等を対象としたインターンシップを実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。
中堅リーダーの育成 [緊急雇用基金 (地域人づくり事業) で実施]	企業の中堅層 (従業員)	経営診断等により、事業拡大に向けた中長期的な経営課題等を明確にした経営者とその課題に取り組む中堅リーダーを育成するために必要な支援を行うことにより、県内企業の事業拡大を促進する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 日本再興戦略において「若者・高齢者等の活躍推進」が上げられており、その必要性が求められている。
- 大学生等の人材確保、中堅リーダーの育成については、これまで (公財) 鳥取県産業振興機構で取り組んできたが、平成18年度から同機構と連携し、企業支援のノウハウを持ち、中小企業診断士や中小企業組合士など多くの有資格者を有する鳥取県中小企業団体中央会へ、委託先を変更して実施する。
⇒H25年度の実施状況
 - 大学生等の人材確保: 参加学生44名 (延べ45人)、受入企業29社
 - 中堅リーダー研修: 14社・20人 (東部5社、西部9社)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [労働政策室] (内線: 7223)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	711,960	0	711,960	564,595			147,365	
トータルコスト	719,699千円 (前年度 325,915千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 0.0人]							
主な業務内容	在職者の人材育成等							
工程表の政策目標(指標)	産業振興に役立つ人材の育成: 職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 「超モノづくり人材とテクノロジー・イノベーションによる新産業創成」をテーマに、従来の製造部門に留まらず新産業展開のキーとなる最先端の技術を有するイノベーション型製造人材と海外展開を視野に入れたグローバル型製造人材の育成を柱とし、相互連関の下に技術を有する総合的な産業人材の育成・強化を図り、もって、県内の安定的で良質な1,000人の雇用を創造する。 本プロジェクトの産業人材育成は鳥取県に留まらず、産業人材育成の「日本モデル」として取り組む。</p> <p>2 主な事業内容 指定した主要製造業について、これまでの人材育成とは違い在職者を中心として、個々の企業に入り込み課題抽出からその課題を解決できる人材の育成までの一貫した支援や、高度専門性を有する人材を育成するため各企業ごとに必要な研修を実施する。</p>								
指 定 業 種	電子・電機製造業及び関連産業(素形材産業、ICT産業、流通業)							
実 施 形 態	行政機関、県内経済団体、教育機関、金融機関等からなる、「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」を設立し、同協議会へ委託の上、実施する。							
実 施 地 域	県内全域							
事 業 期 間	平成25年度～27年度(3年度間)							
概 算 経 費	約19.7億円(3年度間総額) ※地域開発雇用奨励金の上乗せ(国直接支援)を含む。							
平成26年度所要額	711,960千円							
補 助 率	国庫8/10、県費2/10(一部単県)							
<個別事業内容>								
事業	概 要							
イノベーション・テクノロジー・センター設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内県外の市場戦略、経営戦略、技術研究に詳しい有識者の知見を集約した、イノベーション・テクノロジー・センターを設置し、各社の持つ技術及び抱える技術的課題を棚卸し、相互に連携できる部分を模索するとともに、各分野の現場に入り込んで、電子・電機産業等の技術の視点から解決可能な課題を抽出する。 事業費: 150,048千円(企業指導謝金、事業推進員報酬等) 							
電子・電機産業等コンソーシアム創設事業	<ul style="list-style-type: none"> 電子・電機産業等の分野について研究会を創設し、県内主要企業の経営者等、コンサルタント、鳥取県産業技術センター、大学、行政等が一体となって、ニーズ調査やシーズ探求から研究開発まで一貫して議論する。 事業費: 69,520千円(ハズ'お型指導謝金、研修委託料等) 							
素形材産業コンソーシアム創設事業	<ul style="list-style-type: none"> 新素材等の探求に資する研究会を創設し、研究テーマの発掘から研究開発までの一連の取組の支援等を行う。 事業費: 66,000千円(ハズ'お型指導謝金、研修委託料等) 							
産業人材育成拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県立産業人材育成センターに産業人材育成拠点としての機能を付加し、素形材産業等県内にスキルのない高度分野、県内の公共職業訓練で行われていない分野について、企業ニーズに合致した研修を実施する。 事業費: 289,476千円(研修委託料、人材確保・育成コーディネーター報酬、機器(3Dプリンタ等)リース代等) 							
技術コーディネーター配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力評価を行うことができる「技術コーディネーター」を大阪、東京に配置して、県内への就職を希望する技術者を発掘・スカウトし、県内では確保が難しい高度専門技術人材を県外から獲得する。 事業費: 26,880千円(技術コーディネーター人件費、事務所使用料等) 							

事業	概要
寄附講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の強みがあり、かつ、地域経済の核となる可能性のある技術分野について、鳥取大学で寄附講座を開講 ・事業費：68,440千円(4テーマ)
高度ICT人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・デバイスとICTを組み合わせることで、顧客の課題解決につながるサービスを付加し、より付加価値の高いビジネスに転換していくことができるシステムエンジニアを育成する。 ・事業費：18,160千円(研修委託料等)
ニーズに合わせたものづくり等人材基礎研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトの成果として生まれる新たな雇用(企業の新規立地、事業規模拡大、新規事業展開)に応じて、知識や技術、意識啓発を行う研修を実施し、求職者を戦略的に即戦力として育成する。 ・事業費：17,220千円(研修委託料等)
指定事業主雇入れ助成メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)により実施する。 ・事業費：国直接支援
産業人材育成センター施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成センター倉吉校に仮設校舎(プレハブ)を借り、会議室、講師控室及び職員室として使用(リース期間：平成25～27年度)する。 ・事業費：6,216千円(リース期間全体額15,540千円・単県)
戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給金 ※別途要求	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に対して金融機関が行う融資事業に対し、国と協調し利子補給を行い事業者の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関※政策金融公庫を含む。 利子補給率 1.0%以内(国同率) 利子補給期間 5年(60カ月・国同期間)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・人口減少下においても持続性のある安定した経済成長を目指すため、環境・エネルギー、バイオ、健康関連産業など成長分野への構造転換を促進する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定した。
- ・成長戦略策定以降、グローバル競争激化と急激な為替変動等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより生産ピラミッドが崩壊した主要製造業の立て直しとモノづくり産業の高度化による再生、成長分野として脚光を浴びている医療イノベーションやサービスイノベーションによる新産業創造、産業の国際分業化による競争力の強化を行い、県民所得の増加と新規雇用の創出を図るため、平成25年4月に「鳥取県経済再生成長戦略」を策定した。
- ・平成25年10月から事業を開始し、参加企業は103社(平成26.1.20現在)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7264)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 薬用きのこ栽培実用化推進事業	12,835	0	12,835				12,835	
トータルコスト	15,931千円(前年度 0千円) [正職員0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

しいたけ、チョレイマイタケ、冬虫夏草など創薬や生薬に使われる薬用きのこの安定供給に向けた栽培技術の開発を一般財団法人日本きのこセンターに委託し、県内での安定した栽培・生産に繋げ、鳥取発の新たなきのこ産業を創出する。

2 主な事業内容

新たな栽培技術の実用化に向けた基礎的な研究の委託

(薬用成分等への活用・生薬きのこ栽培実用化・食用きのこ栽培実用化に関する研究)

(単位:千円)

区 分	H26年度委託費	備 考
人件費	8,000	研究員2名、賃金など
研究費	4,835	消耗品費、賃借料など
合計	12,835	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度から実施している本事業の取組状況は次のとおり

項 目	取 組	成果(状況)
無孢子エリンギ (食用)	スギオガ、スギパークによる栽培試験	スギパーク100%使用による栽培に成功し、今後、商業化に向けた実証試験を行う。
白色アラゲキクラゲ (食用)	スギオガ使用による袋栽培試験	スギオガを使用した栽培に成功し、今後、使用割合等の栽培試験を行う。
ブクリョウ (生薬)	マツ等原木を用いた培養試験	原木で菌核を作ることに成功し、今後、屋内・屋外で実用化試験を行う。
チョレイマイタケ (生薬)	寒天培養における菌核形成を試験	寒天で菌核を作ることに成功し、今後、菌核を大きくする試験を行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

市場開拓課(内線:7767)→事業実施:販路拡大・輸出促進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業	73,226	66,429	6,797				73,226	
トータルコスト	88,704千円(前年度 82,317千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	県産農林水産物の首都圏でのPR活動実施及びこれに伴う連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物のブランド力形成を支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

首都圏における全国的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらないPRを展開し、県産農林水産物のブランド力形成を図る。

2 主な事業内容

(1)ブランド化情報発信プロジェクト会議(1,207千円)

【内容】首都圏での情報発信に関する具体的な内容について検討

【構成】関係団体、県関係課

(2)ブランド力形成に向けたPRの実施(72,019千円)

首都圏で広く認知拡大を図るイベント、キャンペーンを新甘泉等を中心に実施

区分	想定するPR内容の例	金額(千円)
梨新品種 「新甘泉」・「なつひめ」	・新甘泉×新幹線関連イベント ・高級フルーツ店や人気パティシエタイアップ ・野菜の日イベント 等	8,640
鳥取和牛オレイン55	・高級レストランでのフェア ・“55”に関連した企業・商品との連携PR(55周年等) ・スポーツ×食関連イベント 等	8,100
大山ブロッコリー ねばりっこ	・PRイベントの開催 ・梨新品種、鳥取和牛オレイン55と連携したPR 等	4,968
共通PR、効果測定	・テレビ、ラジオ等とのタイアップ企画 ・雑誌掲載、ブロガーの活用 ・企業との連動キャンペーン ・メディア誘致、キャンペーン資材、販促ツール ・効果測定 等	50,311
合 計		72,019

3 これまでの取組状況、改善点

(1)情報発信効果が高い首都圏において、リーディングブランドとなることが期待される本県農林水産物の大々的なPRを実施することで「食のみやこ鳥取県」を定着させ、県産農林水産物の価値向上を図っていくため、平成25年度から本事業を開始した。

(2)平成25年10月までに実施したメディア掲出による広告費換算は、471,683千円となり、効果は高く、事業開始前後に行った認知度調査においても認知度は上昇している。日本農業新聞「2014トレンド調査:売れ筋ランキング」にて「新甘泉」が2013年80位から2014年21位と大幅に順位をあげた。しかし、イベント等で話題を提供することに特化した取組であったため、掲出内容がメディア主導となり、アピールしたい内容が消費者等に直接伝わりにくいものであった。このため、イベント等の話題性によりメディアへの露出を図り、興味を持った方々に「食のみやこ鳥取県」をより理解していただくために、連動してメディア広告等を実施することにより話題性と情報発信効果を高めることが必要。

(3)梨新品種、鳥取和牛オレイン55とともに、優れた特徴を持つ大山ブロッコリー及びねばりっこもPRし、「食のみやこ鳥取県」の定着を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業	258,161	0	258,161			<雑入> 7	258,154	
トータルコスト	270,543千円（前年度0千円）〔正職員：1.6人、非常勤職員：1.2人〕							
主な業務内容	県産品・県産食材等の展示・紹介・販売・提供、催事スペース、移住・観光コーナーのビジネスセンターの運営等							
工程表の政策目標（指標）	アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工消費財、県内産農林水産物が原料の県外加工消費財）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取・岡山両県で、首都圏において共同でアンテナショップを開設（東京都港区新橋一丁目11番7号）し、両県の物産の展示・販売や両県の食材や食品を使った軽飲食の提供、観光・移住情報の提供・発信、ビジネスセンター（県内事業者用の貸しオフィス）の運営等を行う。

<共同アンテナショップの機能>

- ① 両県の優れた食材・食品その他の特産品を展示・紹介・販売する機能（物販店舗）
- ② 両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する機能（軽飲食店舗）
- ③ 両県の市町村や事業者、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する機能（催事スペース）
- ④ 両県の観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う機能（観光・移住コーナー）
- ⑤ 両県企業の首都圏における情報収集や受注開拓、販路拡大等、新たなビジネスチャンスの開拓を支援する機能（ビジネスセンター）

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	事業内容	予算額	摘要
(1) 運営協議会の運営	施設の管理・運営を円滑に行うため、運営協議会を設置し、常勤2人、非常勤4人の職員のうち半数を配置するとともに、施設内の調整、情報発信等を行う。	15,751	職員人件費のほか、観光・移住コーナー、催事スペース、ビジネスセンターの運営、施設全体の管理やPRなど、協議会の事業執行に要する経費
(2) 賃料、敷金、仲介手数料	新店舗設置場所（新橋センタープレイス）の賃料等	163,377	941.35㎡（1階354.01、2階587.34）
(3) 情報受発信・販路開拓	HP保守管理、催事出展者旅費支援、チャレンジ商品販売委託等を行う。	5,306	県執行分 下期分。上期分は現店舗の運営事業に計上
(4) 運営会議の設置	施設運営に県内事業者及び有識者等の意見を反映させるためのもの。	483	委員7名
(5) 【臨】施設の整備	機能的な施設とするために、実施設計及び改装工事等を行う。	67,761	

(6) 【臨】 オープン記念イベントの開催	共同アンテナショップの開設を記念して、イベントを開催する。	5,000	
(7) 【臨】 運営事業者選定委員会の設置	物販店舗及び軽飲食店舗の運営事業者を選定する。	483	委員7名
計		258,161	

※原則、(1)、(2)、(5)、(6)、(7)は、岡山県と折半。

3 これまでの取組状況と今後のスケジュール

時 期	項 目
H25. 12. 4	共同アンテナショップを開設することについて、両県知事記者会見
H26. 1. 16	共同アンテナショップを開設することについて、両県で協定を締結 基本設計策定業務の委託業者の募集開始
2月中旬	基本計画策定業務の委託業者を決定
3月上旬	共同アンテナショップの運営事業者（物販・軽飲食）を募集
3. 31	基本計画を策定
4月中旬	共同アンテナショップの運営事業者を決定 基本計画に運営事業者の意見を反映 実施設計・改修工事を一括発注

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	336,244	37,185	299,059	66,282		(基金繰入金等) 179,173	90,789	
トータルコスト	354,501千円(前年度 47,512千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	多様な農業形態による農業の担い手を育成し農地の有効利用を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年3月に指定する予定の農地中間管理機構(以下「管理機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。

併せて、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手機構」という。)に対して、新規就農者等に対する就農相談、研修、農地確保支援等の業務を委託する。

※農地中間管理機構：農地利用の効率化等の促進を図るための事業を行う県が指定する法人。

本県では、従来から農地保有合理化事業を行い、農地の集積等に実績を持つ担い手機構を指定することとしている。

2. 主な事業内容

区分	事業主体	予算額(千円)	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費		114,729	国7/10 県3/10	管理機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(職員人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等)
借受農地管理等事業	担い手機構	196,065	国7/10 県3/10	管理機構が、耕作者がいない農地等を借受け、担い手に貸付けるまでに、農地として維持するために必要な保全管理経費(草刈り、耕うん等)や農地の出し手への賃借料等を助成 ※国の補助率は、管理機構の農地の貸付率に応じ、事業費の11.5~25%が加算される。
県推進事務費	県	4,000	-	事業推進に係る県事務費
基盤強化法特例事業				
農地売買業務費、農地継承円滑化事業、業務推進事業費	担い手機構	2,354	国6/10 県4/10 ほか	農地の売買に係る業務に必要な経費や中間保有した農地を新規就農者の研修農地として活用するのに必要な経費の助成
県推進事務費	県	472	-	事業推進に係る県事務費
担い手業務推進事業	担い手機構	18,624	-	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)
合計		336,244		

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、農業の生産コストの低減等のため国全体の全農地の8割(現状5割)を担い手が利用する農業構造を目指すこととし、その実現に向け、各都道府県に管理機構を設置し、管理機構が規模縮小農家等から農地を借入れ、「人・農地プラン」に位置付けられた地域農業の中心経営体などの担い手への貸付けを市町村や農業委員会、JA等と連携し実施することとされた。

中山間地が多い本県では、管理機構の活用により、担い手が利用する農地の集積割合を現状の2割から5割に高めることを目指すこととしている。

担い手機構は、管理機構として担い手等への農地の集積・集約化に取り組むとともに、引き続き、就農相談、アグリスタート研修支援事業による新規就農者の確保・育成等、県の農業施策の推進に重要な役割を担うものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7276)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	493,437	428,046	65,391			(諸収入) 353,095	140,342	
トータルコスト	563,862千円 (前年度 491,598千円) [正職員:9.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保:平成23年度から平成26年度までに600人確保する(新規雇用就農者400人、新規独立就農者200人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、経営開始時に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の負担軽減を目的とした就農応援交付金及び青年就農給付金の支給を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。
また、新たに農家後継者の就農促進・定着を図るため、青年就農給付金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(農協等がリースする場合を含む) 【助成期間】 就農後3年間 【補助事業費上限額】 1,200万円(3年間)	認定就農者、認定就農者と法を代表する農業者等	270,000	90,000	県 1/3 市町村 1/6
青年就農給付金	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に給付金を給付(新規就農時45歳未満、150万円/年)	就農希望者及び新規就農者	353,299	353,299	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(青年就農給付金の給付対象者以外(原則新規就農時45歳以上)) 【交付額(月額)】 1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円	認定就農者	12,662	8,441	県 2/3 市町村 1/3
就農支援事業	○IJUターン等による新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置【報償費】3万円/月 ○新規就農者交流会の実施	県	6,648	6,648	-
就農支援資金償還免除事業	県内で就農した認定就農者が継続して営農を行った場合の就農支援資金の一部を猶予、免除 (平成22年度以降借入の新規採択なし)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	3,049	3,049	県 10/10
(新)親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で行う就農研修に対して助成する。 【交付期間】2年以内【交付額】月額10万円	認定農業者等	48,000	32,000	県 2/3 市町村 1/3
合計			693,658	493,437	

3 これまでの取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

平成26年度においては、IJUターン者などの新規就農者支援に加えて、新たに、認定農業者等の後継者が親元で就農研修を行う場合に助成措置を講ずることとする。

【新規就農者数の推移】

年	新規自営就農者数	農業法人等就業者数	計
平成24年	39人	91人	130人
平成23年	47人	45人	92人
平成22年	46人	66人	112人

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 園芸作物の施設化推進事業	6,817	0	6,817				6,817	
トータルコスト	8,365千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	検討会開催、県外調査、事業推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日照が少なく、冬場の積雪の多い本県において園芸作物の有利販売や安定生産を進めるためには産地の施設化が必要であり、出荷前進化、高齢化に対応した軽量品目の導入、雇用を活用した周年栽培等を進めることが産地の活力増進につながると考えられる。

しかしながら、建設コストが年々高騰し、施設化の推進を大きく阻んでいるため、県内外のハウス施設を調査研究しながら、低コスト化を検討することにより、本県園芸産地の施設化のさらなる推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内 容	事業費	補助率
低コストハウス研究会の設置及び県外先進事例調査	○構成員 全農、JA、農家代表(すいか農家等)、 県内施工業者、鳥取大学、関係市町村、県など ○事例調査研究及び検討 (県外調査2回、検討会4回程度)	337	県10/10
低コストモデルハウスの設置	○研究会の検討結果に基づき、積雪・ 暴風等耐候性を備えた低コストモデル ハウスを現地農家ほ場に設置 (3カ所)	6,480	県10/10
合 計		6,817	

事業実施年度 平成26年度

3 これまでの取組状況、改善点

【現状・背景】

- (1) 国の「農業・農村の所得倍増」の動きに対応して、平成25年9月に「鳥取県農業活力増進研究会」を立ち上げ、今後の本県農業の展開方向を検討した。農家の聞き取り調査の結果、パイプハウスの導入等施設化と年間雇用を活用した経営の希望が多かった。
- (2) 県は、平成23年に県単独事業でパイプハウスの導入を支援する等、施設化を継続して推進しているが、パイプハウスの価格は年々上昇しており、農家からは補助事業を活用してもメリットを感じられないとの声があり、設置コストの低減が求められている。
- (3) 梨の網掛け施設については、平成25年に低コスト化を検討し、関東方式の網掛けを導入することで設置コストの低減に目処がついたところであり、パイプハウスについても県外事例を含めて価格や構造の検討が必要である。

【期待される効果】

- (1) 施設化が推進され、ストックやほうれんそう等の後作によるパイプハウスの高度利用により、農業所得の拡大と新たな担い手の確保が期待される。
- (2) 天候に左右されにくい環境で年間雇用等を活用した企業的な農業経営の展開が可能となる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農 業 費
 6 目 農作物対策費

生産振興課(内線:7280)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飼料用米集出荷対策 支援事業	10,000	0	10,000				10,000	
トータルコスト	10,774千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	飼料用稲、飼料用米の作付面積(平成30年度:1,000ha)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 米の生産数量目標の減少や国の経営所得安定対策見直しにより、平成26年度以降の飼料用米作付面積の急増が見込まれる。しかし、飼料用米と主食用米では調製方法が異なることから、効率的な集出荷体制をとるためには、共同乾燥調製施設の改修等が必要であり、飼料用米の作付推進とあわせて、共同乾燥調製施設における集出荷体制の整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 事業内容 飼料用米はくず米を含めた玄米全量(主食用米では製品とくず米に選別)を出荷する必要があるため、飼料用米の集出荷を行うカントリーエレベーター(CE)に対して、選別機を通さない迂回ラインの設置等の改修を支援する。 (2) 事業主体 農業協同組合 (3) 補助率 県1/2 (4) 予算額 10,000千円 (5) 想定される対象施設 ○JA鳥取いなば:鳥取CE ○JA鳥取中央:鴨水CE、湖周CE、大灘CE、東伯CE ○JA鳥取西部:大山水系CE</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 米政策が大幅に見直される中、飼料用米等、既存の機械・施設で生産できる主食用以外の米が注目され、国の支援施策も拡充されている。本県においては、これまで県内流通を前提とした需給調整を進めてきたが、平成26年産米の主食用米作付可能面積が670ha減少したことを受け、平成25年12月に新たに飼料用米緊急推進プロジェクトチームを立ち上げ、県外流通を視野に入れた生産拡大を推進している。 各JAとも、すでに大幅な作付拡大を見込んでいるため、CEの新たなライン設置等、効率的に飼料用米の集出荷ができる体制整備の支援が重要である。</p> <p>【参 考】 1 国が平成25年度補正予算において創設した「水田フル活用実践緊急対策」(予算額:282億円)を活用して、県としても米政策の転換に向けた効率的な生産体制への転換等を積極的に支援する。 2 当該事業では、平成25年度中に鳥取県農業再生協議会(会長:高見JA鳥取県中央会長、事務局:生産振興課等)が国の補助金による基金造成を行うこととしており、平成26年度以降に下表の事業を実施することが可能。</p> <p><水田フル活用実践緊急対策の主な内容></p>								
区分	事業内容			事業主体等			補助率	
効率的な生産体制等への転換支援	水田フル活用に資する効率的な機械利用体系の構築に必要な大型機械のリース方式による導入や既存機械の再利用等を支援			地域農業再生協議会			1/2以内	
効率的な流通加工処理体制への転換支援	既存の乾燥調製施設等の再編合理化を推進するため、施設の機能向上や既存施設の有効活用を図るために必要な設備のリース方式による導入等を支援			農業者団体、民間事業者等			1/2以内	
飼料自給率等の向上や経営の高度化に必要な機械支援	飼料用米等の本作化を進め、増産が見込まれる飼料用米等の自給飼料の利用を拡大するため、リース方式による機械導入を支援 ①畜産経営における飼料自給率や生産性の向上に必要な機械 ②飼料生産受託組織等の経営の高度化に必要な機械			交付先:(独)農畜産業振興機構 事業主体:(独)農畜産業振興機構による公募			①:1/3 ②:1/2	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7291)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飼料用米利用拡大 推進事業	13,557	0	13,557				13,557	
トータルコスト	18,974千円(前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

畜産農家が安心して飼料用米を利用できるよう乳牛や和牛肥育等への飼料用米給与試験を行い、畜産への影響を確認することにより、県内飼料用米の利用拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 飼料用米給与試験

平成25年度補正(経済対策)の飼料用米給与技術確立事業に引き続き、乳牛及び和牛肥育において、飼料用米の給与実証試験を実施する。また、現在飼料用米を利用している肥育豚及びブロイラーについて、飼料用米の給与割合を高める試験を実施する。

区分	試験頭数	試験内容	検討内容	備考
乳牛	200頭	長期間(14ヶ月)、トウモロコシ(1kg/日・頭)と麦(1kg/日・頭)を飼料用米(2kg/日・頭)に代替して給与	給与期間中の乳量、乳質、繁殖成績、血液成分	飼養形態の異なる7戸を選抜
和牛肥育	200頭 (去勢・雌各100頭)	全肥育期間(20ヶ月)、配合飼料の10~15%(去勢1.5kg/日・頭、雌1kg/日・頭)を飼料用米に代替して給与	給与期間中の血中ビタミン量、血液成分	1牛舎の半分を試験区・対照区とし、去勢・雌牛群を作って試験
肥育豚	2,000頭	飼料用米の割合を10%から20%に増量	給与期間中の増体等	
ブロイラー	50万羽	飼料用米の割合を10%から20%に増量	給与期間中の増体等	

事業内容 給与試験に要する飼料用米への助成
事業主体 農業協同組合、畜産農家等
予算額 13,240千円

(2) 飼料用稲専用品種種子増殖確保支援

飼料用稲専用品種種子を安定的に確保するため、種子増殖に要する経費を助成する。

事業主体 飼料用稲種子を生産する集団等
補助率 1/2
予算額 317千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21~23年度にかけて、乳雄肥育牛や鶏、豚へ飼料用米を給与するために必要となる機械導入支援や給与試験を実施し、利用拡大を図った。その結果、飼料用米の定着に一定の効果が得られた。
- 他方、乳牛や和牛肥育への給与は、肉質や乳質等への効果や影響が不明なため農家段階では実施されていないことから、平成25年度補正(経済対策)で6か月間の給与実証試験を実施することとした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7291)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代につなぐ酪農支援事業	(36,682) 32,000	(2,000) 2,000	(34,682) 30,000			(4,682)	(32,000) 32,000	

トータルコスト 36,643千円 (前年度 20,944千円) [正職員:0.6人]

主な業務内容 関係団体との調整、事業進行管理

工程表の政策目標(指標) 安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等によりブランド化を進める(生乳生産量:62,000t(平成30年))

※()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内生乳生産62,000tを目標とする中で、酪農生産基盤を維持及び拡大するため、「新規就農・農家継承と雇用促進対策」を実施する。

2 主な事業内容

(1)酪農ヘルパー対策事業

○激変緩和対策 (平成26~35年度)

県と大山乳業が造成した酪農ヘルパー事業円滑化対策事業基金を活用して、酪農ヘルパー事業の経費の一部に補填し、国事業(酪農ヘルパー事業円滑化対策事業)廃止に伴う利用農家の急激な負担増加を緩和する。

○酪農ヘルパー確保支援対策 (平成26年度)

酪農ヘルパー事業組合が新たにヘルパー職員を雇用し、酪農の実務(OJT)と酪農講習会受講(OFF-JT)により、酪農業(搾乳作業)に造詣の深い人材育成を行うことで、酪農ヘルパー組織の自立を図る。(委託先:鳥取県酪農ヘルパー事業組合)

※商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

(2)担い手施設整備対策事業(平成26~30年度)

酪農継承を支援するため、規模拡大、生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備に対して助成する。

(単位:千円)

区分	対象事業	事業主体	補助率	予算額
増頭対策支援	就農後概ね10年以下の後継者(45歳未満)の従事する酪農経営体がリース方式で行う、牛舎増改築とそれに伴う堆肥舎整備及び搾乳等の機械整備 ※乳用種の成牛を20%以上かつ10頭以上増頭する場合に限る (上限:30,000千円/1経営体)	大山乳業 農業協同組合	県1/3 市町村1/6	20,000
生産性向上支援	担い手(45歳未満)が経営または従事する酪農経営体がリース方式で行う、生産性の向上及び省エネルギーに資する整備(牛床マット、飼槽改造、発情発見機、自動給餌機等) (上限:3,000千円/1経営体)		県1/3 市町村1/6	10,000
合 計				30,000

(3)畜建連携自給飼料作モデル実証事業(平成25~28年度)

建設業者等が畜産農家と連携して自給飼料生産を受託する場合、その技術取得に係る研修経費等に対して助成する。

事業主体 大山乳業農業協同組合・酪農家等が組織する県内農作業受託組織

補助率 1/2

予算額 2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

・平成3年度に国が策定した「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」で国と県及び大山乳業で酪農ヘルパー事業円滑化対策事業基金を積み立て、利息による運営を支援してきた。しかし、平成25年度で国の基金事業が終了するため、国費積み立て分は国に返還される。そこで、新たな支援策として、基金の残存部分(県と大山乳業の造成分)を酪農ヘルパー事業の経費の一部に補填する。

・平成25年度から、本事業において、酪農家で組織する農作業受託組織が行う飼料作の飼料収穫作業等を県内の建設事業者等に外部委託することが可能か実証中である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)畜産物消費拡大 チャレンジ支援事業	(14,818) 6,000	0	(14,818) 6,000			(8,818)	(6,000) 6,000	
トータルコスト	8,322千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成26年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成26年度生産目標:1,000頭							

※()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産畜産物のブランド化を推進する流通業者が県内外で行う販路拡大活動や、ブランド畜産物の流通過程が適切かどうかを確認する取組に係る経費を助成することで、県内畜産物の取扱量及び生産量を増加させる。

2 主な事業内容

(1)所要経費

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額
販路拡大対策	県内に本社がある流通業者に対して販路拡大に必要な経費の一部を定額助成する	県内畜産物流通業者	6,000
ブランドアドバイザー対策	畜産物ブランドの管理や検証等を行う人材育成を委託する	鳥取県牛肉販売協議(牛肉)、(公社)鳥取県畜産推進機構(豚肉他)	(8,818)

※()書きの金額は商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

(2)事業実施期間 平成26~28年度(3年間)

3 これまでの取組状況、改善点

- 食肉の流通は、生産者から直接消費者への販売ができる青果物や魚介類など他の生鮮食料品とは大きく異なり、法的に「と畜→枝肉製造→部分肉製造→精肉製造」という段階を経なければ食品として流通できないため、生産と消費が直結しないという問題があり、生産振興や消費者へのPR等の取組だけでは、ブランドの浸透や流通拡大が困難な状況となっている。
- そこで、平成25年度に緊急雇用創出事業を活用して、流通業者が自ら企画して販路拡大する事業を実施し、関西圏、首都圏での鳥取和牛取扱店が10月末現在で64店舗増加し、大山ルビーの販売頭数の増加に成功したので、引き続き流通業者に対する支援を実施する。
 平成24年度実績 大山ルビーの供給過剰(150頭分)
 平成25年12月末現在 大山ルビーの供給不足(30頭分)
- さらに、平成25年度に問題となった一流ホテル等による食材偽装を受けて、消費者のブランド畜産物に対する不信感を取り除き、安心して食べていただくために、団体による畜産物のブランド確認の体制を強化する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
(新) とっとりdeミート開催支援 事業	4,000	0	4,000				4,000														
トータルコスト	7,870千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]																				
主な業務内容	開催手伝、関係団体調整、調査、補助金交付事務																				
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成26年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成26年度生産目標:1,000頭																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内外の消費者に鳥取県の畜産をPRし、「肉」に対する理解を深めていただくとともに、他県生産者と意見交換や交流をすることにより、鳥取県を「肉」産地として活性化させることを目的として当イベントを開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)所要経費 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>開催場所(予定)</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等</td> <td>とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)</td> <td rowspan="3">4,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消費者参加型イベント</td> <td>飲食しながら語り合うプログラム</td> <td>鳥取市内飲食店</td> </tr> <tr> <td>「肉」に関連した料理の販売・提供等</td> <td>わったいな(鳥取市賀露町) パードハット(鳥取市駅前)他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)開催時期 平成26年11月中旬</p> <p>(3)事業主体 実行委員会(鳥取商工会議所青年部と(公社)鳥取青年会議所のメンバー、流通業者、販売業者、県等で構成)</p> <p>(4)補助率 定額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>生産者や流通業者の多くは、首都圏や関西圏への販路拡大だけでなく、多くの観光客に来県してもらい、肉を消費してもらうことによる生産拡大や流通拡大を希望している。そのため、鳥取に来ればおいしい「肉」が食べられるという基礎をつくり、また食べに来てほしいと思わせる仕掛けづくりをすることで、県内畜産の活性化を図る必要がある。</p>									区 分	事業内容	開催場所(予定)	予算額	シンポジウム	知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)	4,000	消費者参加型イベント	飲食しながら語り合うプログラム	鳥取市内飲食店	「肉」に関連した料理の販売・提供等	わったいな(鳥取市賀露町) パードハット(鳥取市駅前)他
区 分	事業内容	開催場所(予定)	予算額																		
シンポジウム	知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)	4,000																		
消費者参加型イベント	飲食しながら語り合うプログラム	鳥取市内飲食店																			
	「肉」に関連した料理の販売・提供等	わったいな(鳥取市賀露町) パードハット(鳥取市駅前)他																			

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取発CLT等生産支援 プロジェクト事業	(9,310) 4,310		(9,310) 4,310			(5,000)	(4,310) 4,310	
トータルコスト	8,180千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

※ () は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材製品の需要拡大を図るため、新たな木材利用の動向や市場ニーズに合った県産材製品(CLT=直交集成板、内装材)の開発及び販路開拓等の取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額	補助率等
CLT製品の販売 強化対策	CLTのJAS認定工場の資格取得 を行おうとする事業者に対する支 援	木材加工業者	(400) 400	県 1/2
	関東・東北方面への販路拡大の ための販売推進員の配置(1名)	木材加工業者	(5,000) 0	商工労働部の 緊急雇用創出 事業を活用
鳥取発の新たな CLT製品の検討	有識者を招いた研究会で、開発 の方向性等について検討	県	(910) 910	
リフォーム・マンシ ョン向け内装材の 開発・販路開拓	大手建材メーカーの技術を活用 した県産材による内装材の開発、 実証モデル展示などへの支援	県内木材関係者等 で構成される団体	(3,000) 3,000	定額補助
合 計			(9,310) 4,310	

※ () は商工労働部の緊急雇用創出事業の計上分を含む額

3 これまでの取組状況、改善点

- 森林整備を進めていくためには、木材の出口対策が重要であり、特に良質材の利用先を広げるための取組が必要である。
- 欧米を中心に利用が急増しているCLTは、木材の需要拡大につながる技術として日本でも利用が期待されており、県内企業による新たなCLT製品の開発、CLT製品の販売強化により県産材の需要拡大が期待できる。
- 市場拡大が見込まれているリフォーム等に活用できる内装材について、県内木材関係者グループと大手建材メーカーの工場が連携して商品開発することにより、市場ニーズに対応した販路拡大が期待できる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取県産材製品安定供給体制構築事業	債務負担行為 32,000 12,248	486	債務負担行為 32,000 11,762				債務負担行為 32,000 12,248
トータルコスト	16,891千円(前年度 2,869千円) [正職員:0.6人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木造公共施設や木造住宅の建設資材として需要が高まっている乾燥材をはじめとする県産材製品について、質・量ともに安定した供給体制を構築するため、木材の加工から流通に係る一連の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 木材加工流通施設の導入経費の支援

県産材製品の供給体制の充実を図るため、木材の加工流通施設の整備に要する経費を助成する。特に必要とされる木材乾燥機については、県費による上乘せ助成を行う。

(単位:千円)

内容	事業主体	事業費	補助率	予算額		
				国費	県費	合計
木材乾燥機・1基	森林組合	18,000	2/3 (国1/2、県1/6)	(9,000) 0	(3,000) 3,000	(12,000) 3,000

※ () は鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業計上分を含む額

(2) 乾燥JAS認定工場の資格取得への支援

県産乾燥材の品質向上を図るため、新たに乾燥JAS認定工場の資格取得を行おうとする事業者に対し、取得に要する経費を助成する。

(単位:千円)

補助対象経費	事業主体	事業費	補助率	予算額
資格者研修受講費用、認定手数料、検査料	製材業者等	2,496	県 1/2	1,248

(3) 【新規】県産乾燥材の安定供給のための利子補助

工務店等需要者ニーズに応えるため、県産乾燥材のストックの増加に取り組む木材市場等に対し、木材産業等高度化推進資金の利子補助をする。

(単位:千円)

対象資金	事業主体	利子補助率	補助期間	予算額
木材産業等高度化推進資金のうち、製品引取のための資金	木材市場開設者、 木材卸売業者	貸付利率の全額 (年1.60%以内)	5年	8,000

3 債務負担行為限度額

鳥取県産材製品安定供給体制構築事業利子補助 32,000千円(平成27~30年度)

4 これまでの取組状況、改善点

○鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業等により、平成21年度以降に7基の木材乾燥機の導入を支援した。平成25年度は5基の導入を予定している。

○乾燥JAS認定の取得支援(H20~)により、県内の認定工場数は着実に増加している。

○木造公共施設の増加や、一般住宅における製材品の品質・性能に対する要求の高まりを受け、高品質な県産乾燥材へのニーズは今後も一層高まることが予想される。このため、需要者(工務店等)のニーズに対応するため、県産乾燥材の安定供給が喫緊の課題となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版ファストフィッシュ生産促進事業	3,112	0	3,112				3,112	
トータルコスト	4,660千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係者への事業周知、事業申請者への説明協議、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	収益性の高い儲かる水産業を実現し、将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費バイヤーから評価の高い県産魚の産地加工品(県産魚ファストフィッシュ)の生産・販売促進を図るため、県内水産加工業者が実施する「産地情報・商品提案システムの構築」、「鮮魚加工人材育成研修」及び「新しい流通システム構築」の取組に対して支援する。

【県産魚ファストフィッシュ】

県産魚を活用した「食べやすい」、「調理しやすい」、「ゴミが出ない」商品の総称。切り身、フィレ、ブロックなどの一次加工品から、皿に盛るだけ、温めるだけで食べられる高次加工品まで含む。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

(単位:千円)

事業主体・要件	補助対象経費	予算額	補助率
県内水産加工業者 ・県内に事業所を置く水産加工業者であること ・県産魚ファストフィッシュを製造販売すること ・取組により対象魚種の流通量の増加が十分に見込めること	・産地情報・商品提案システム構築 ・魚加工人材育成(鮮魚包丁加工スキルアップ研修) ・新しい流通ルートの構築(流通経費)、必要な備品等 補助上限:1,000千円/1者	3,000	1/2

(2) プラン審査会開催経費:112千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 水産物は、多種類で大小の魚が水揚げされ、水揚げ量も大きく変動するといった産地の状況を十分に反映した流通が行われておらず、また、定量、定質等の条件に合わなければ流通せず、流通しても鮮度や食べやすさが消費ニーズに合わなければ十分に消費されないといった状況にある。
- こうした状況を解消するためには、消費バイヤーに対して小ロットからのテスト販売を提案したり、随時相談に対応するなどして、消費ニーズに合致した県産魚ファストフィッシュを開発・生産していくことが、今後ますます必要になると考えられる。
- 平成25年8月、量販店の鮮魚販売を専門とする経営コンサルタントを講師に招き、漁業生産者や仲買・水産加工業者を対象にした「水産物の消費者動向セミナー」を県内2か所で開催した(参加者61名)。
- 講演では、魚を食べやすくする加工方法があるものの、量販店側にそうした加工に取り組む動きがほとんどないことや、魚のスムーズな流通販売のためには、漁業生産者、仲買・水産加工業者及び量販店が、産地の状況や商品ニーズに関してより積極的に情報交換すべきであるという考えが示された。
- また、水産加工業者からも、近年、産地加工に対する量販店の需要が高まっており、消費バイヤーとの連携による効率的な商品開発を望む声が挙がっている。
- 県産魚の更なる付加価値向上及び消費拡大のためには、今後、漁業だけでなく、消費地に向けた加工流通を担う水産加工業の活性化が必要とされている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 陸上養殖適地調査支援事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	6,548千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係者協議、実施状況確認							
工程表の政策目標(指標)	養殖漁業の振興							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成23年度の全国豊かな海づくり大会を契機に強い産地づくりを推進させるため、民間企業等による陸上養殖を支援している。陸上養殖には、清浄で大量の井戸海水が取水できる広大な用地が必要であり、これまで県有地を中心に試掘調査を行い、用地を確保してきた。今後は市町村と連携して用地確保を進めていくため、市町村が行う適地調査(井戸海水の試掘調査)にかかる経費を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
補助金名	陸上養殖適地調査支援事業補助金							
事業内容	市町村が陸上養殖の企業誘致を前提に行う適地調査(海水井戸の試掘調査)への支援							
事業主体	市町村							
補助率	1/2(上限5,000千円)							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に県が実施した井戸海水試掘調査により、網代漁港及び泊漁港で陸上養殖に適した大量の井戸海水の取水の目処が立った。 泊漁港では平成25年度に進出企業2社が公募により決定し、養殖施設の整備に着手している。 網代漁港については、民間企業の3社が進出を希望しており、岩美町としては企業の要望に沿ったきめ細やかな試掘調査を行い、より多くの企業を誘致させたいと考えている。 泊漁港や網代漁港への進出企業以外にも、新規参入を検討している企業があるが、適当な用地がなく受け入れができない状況となっている。 今後は、県と市町村が協力して候補地の試掘を行うことで、陸上養殖に適した用地を確保する必要がある。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7316)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未利用資源を有効活用！蓄養殖・加工実証試験	4,400	0	4,400				4,400	
トータルコスト	5,174千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、補助金交付事務、事業者等との打合せ							
工程表の政策目標(指標)	収益性の高い儲かる水産業を実現し、将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

定置網漁獲物、大中型まき網で混獲される未利用・低利用資源(アジ・サバなどの稚魚)の有効活用及び付加価値向上に資するため、これらの蓄養殖・加工販売の事業化実証試験(フィージビリティスタディ)を支援する。

2 主な事業内容

事業内容	未利用魚を活用した蓄養殖・加工販売の事業化に向けた実証試験経費を支援する。
事業主体	漁業生産者、企業、漁協
補助対象経費	【ソフト支援】 蓄養殖用天然種苗の輸送試行経費(海上輸送、陸上輸送経費) 蓄養殖試験に係る経費(餌代、飼育資材等) テスト販売経費 【ハード支援】 生け簀、活魚槽などの蓄養殖に必要な備品、資材に係る経費
補助率	ソフト:1/2、ハード:1/3
補助上限	ソフト:1,500千円、ハード:700千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 未利用魚を活用した養殖事業は、県漁協が実施した「海神サバ」の事例(平成15年度から試験を開始し19年度に試験販売)があったが、県内外からの原魚の入手が不調で採算が取れないため中止した。現在、県内に同様の養殖事業はない。
- 美保湾でギンザケの試験養殖に2年間取り組んできた大手水産会社が、平成25年12月に新会社を設立して県内進出し、養殖から生食用加工、販売事業までの一貫した生産体制を本格化させることとした。新会社は、自社で養殖したギンザケ以外の魚種の加工にも意欲を持っており、新魚種としてまき網、定置網で混獲される未利用魚の蓄養殖・加工販売を検討している。
- 県漁協等が経営する定置網漁業は、現在操業中の浦富、御来屋及び淀江に加え、平成26年度には夏泊でも着業予定であり、同漁協も、定置網の設置拡大とともに、混獲される未利用魚の蓄養殖・活魚販売を検討している。
- 上記新会社と県漁協は、それぞれで独立した事業を実施することになるが、新会社は県漁協に対して技術的助言が、県漁協は新会社に対して原魚の提供が可能であり、両者が効果的に連携できる可能性がある。本事業は、こうした状況も踏まえた上で、新たな沿岸漁業振興に向けた実証試験に対して支援するものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
さかいみなど漁港・市場活性化推進事業	5,303	8,432	△3,129				5,303	
トータルコスト	27,746千円(前年度 29,086千円)[正職員:2.9人]							
主な業務内容	市場整備基本計画策定、衛生関係マニュアル策定、協議会・意見交換会開催など							
工程表の政策目標(指標)	高度衛生管理型市場の整備へ向けた基盤づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年3月に策定した「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」を踏まえ、国が平成26年度に策定予定の「高度衛生管理基本計画」に基づき、市場機能強化を図り、消費者の「安全・安心」のニーズに対応した高度衛生管理型漁港・市場整備を推進する。

2 主な事業内容

(1) 境漁港高度衛生管理型市場整備事業

事業内容	高度衛生管理基本計画の対象外となる施設(事務所、会議室、展望デッキ、津波避難所等)も含んだ漁港・市場全体の総合的な基本計画を作成する。
事業費	3,993千円(総事業費 5,704千円、事業実施期間 平成25～26年度)

(2) さかいみなど漁港・市場活性化協議会の開催及び衛生管理体制の検討等

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 活性化協議会、各委員会(荷受、仲買、生産者)及び各ワーキンググループ(漁港、市場、食と観光)の開催 市場衛生管理に関する研修会の開催(専門家を招聘) 高度衛生管理体制(管理マニュアル)の検討
事業費	632千円

(3) 県民への広報及び意見交換会の開催

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象にした「将来のさかいみなど」絵画コンクール(仮称)実施 「ビジョン」及び「基本計画」PR説明用パネル・要約版パンフレット等の作成 水産まつり、マグロ感謝祭等での展示PR 消費者団体との意見交換会の開催 観光分野(水木しげるロード関係者等)との意見交換会の開催 自治会との意見交換会の開催
事業費	678千円

3 これまでの取組状況、改善点

「さかいみなど漁港・市場活性化協議会」では、消費者の「安全・安心」のニーズに対応した高度衛生管理型、かつ、災害に強い漁港・市場整備を推進するため、平成25年3月に「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」を策定した。

今後も、国直轄で進められている高度衛生管理基本計画の策定に協力するとともに、平成26年度から設計に着手するなど漁港・市場整備に取り組む。

【今後の漁港・市場整備のスケジュール(想定)】

平成26年 3月	・高度衛生管理基本計画(案)の意見集約 (県)
6月	・市場全体の総合基本計画の素案を策定 (県) →特定漁港漁場整備計画(素案)(※)の水産庁協議及び提出
8月	・高度衛生管理基本計画の策定(公表) (国)
9月	・特定漁港漁場整備計画の公表 (国) ・設計着手 (県)

※高度衛生管理基本計画の対象外となる施設及び岸壁整備についても計画が必要となる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 魅力発信! マグロブランド強化事業	2,950	0	2,950				2,950	
トータルコスト	3,724千円(前年度 0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託事務、補助金事務、連絡調整、実績調査及び評価など							
工程表の政策目標(指標)	親しまれる漁港・市場づくり(観光連携及び地域活性化の推進)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 境港産マグロのPRイベントの実施やブロック(1~2kg)販売の促進等を行い、知名度向上、付加価値向上、消費拡大を図る。併せて、まき網漁業が行っている資源管理の現状を正しく理解してもらうためのシンポジウム等を開催する。

2 主な事業内容

項目	補助率	内容	事業主体
船上凍結ブランド 検証事業	1/2	・船上凍結したマグロを陸上で低温保管し、需要の多い時期に出荷した際の採算性の調査	漁業生産者
マグロシンポジウムの 開催	1/3	・シンポジウムを開催し、資源管理の現状をマスコミを通じて情報発信	境港天然本マグロ PR推進協議会
ブロック販売促進	1/3	・地元での消費拡大を図るため、品質の高いブロックの販売を促進	境港天然本マグロ PR推進協議会
マグロPR映像制作	-	・境港産マグロのイメージアップを図るため、PRビデオを制作	県

3 これまでの取組状況、改善点

(1) マグロの漁獲規制

太平洋クロマグロの漁業ルールを決める国際機関「中西部太平洋まぐろ類委員会」(WCPFC)の保存管理措置に基づき、大中小型まき網漁業は平成23年から未成魚(3歳以下)漁獲規制に取り組んでおり、あわせて保存管理措置に基づかない成魚の漁獲規制にも取り組んできた。平成26年は、WCPFCの保存管理措置に基づき未成魚の漁獲量を、平成14年から16年の平均漁獲量に比べて15%以上削減する漁獲規制が実施されることとなっており、平成27年以降については今後協議される。

(2) マグロ資源管理に関する情報発信

マグロを漁獲するまき網漁業は、他漁業に先がけて資源管理を行ってきたが、国民に対する情報発信が不足していた。沿岸漁業を含めた資源管理の気運も高まっており、正しい情報を発信する必要がある。

(3) マグロの付加価値向上対策

平成21年度及び22年度に実施した「冷凍マグロの高品質化試験」では、良質な原魚を鮮度のよい状態で冷凍すれば十分な商品価値があるが、コスト面の改善が必要であることがわかった。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住2000人達成事業	72,696	45,960	26,736				72,696	
トータルコスト	79,661千円 (前年度 49,138千円) [正職員0.9人]							
工程表の政策目標(指標)	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I Jターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23~26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。 <平成26年度末指標> 2,000人							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>①移住者を増やすための情報発信…平成26年度までの4年間で移住者2,000人受入目標を達成するため、東京での市町村合同相談会の初開催や、全国へのとっとり暮らしの魅力発信など、移住者獲得に向けた情報発信を強化する。 ※平成23~25年度上半期までの2年半で約1,600人の移住者を受け入れ済</p> <p>②地域における受け皿づくり…移住の受け皿となる地域での受入体制の強化を進める。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 情報発信の強化により、移住者を確保!								
<首都圏からの移住者をガッチリ掴み、移住者2000人を達成>								
ア 市町村合同相談会の東京初開催、首都圏アンテナショップでの観光・移住コーナーの設置など首都圏展開を強化するとともに、先輩移住者の相談会へのアドバイザー参加など移住相談体制を充実…52,462千円								
○市町村合同相談会の開催 (大阪2回、【新】東京1回)								
○田舎暮らしコーディネーター(相談員)による移住相談(鳥取、大阪、東京)								
○移住セミナーの開催(大阪4回、東京4回)								
○移住体験ツアーの実施(大阪発2回、東京発2回)								
○ふるさと回帰支援センターと連携した情報発信(大阪、東京)								
<とっとり暮らしの魅力を全国発信>								
イ 【新】「子育てするならとっとり!」「教育するならとっとり!」「生活を楽しむならとっとり!」~全国への情報発信強化…13,326千円								
○とっとり暮らしの魅力について、鳥取県出身者のネットワークやSNS(インターネット上のソーシャルネットワークサービス)を通じた動画発信、ふるさと大使等著名人を活用した情報発信…3,787千円								
・森のようちえん・芝生の園庭など緑豊かな保育環境、充実した子育て支援制度など、子育て環境のPR								
・地域の未来を創造できる人材を育む教育環境づくり(検討会の開催等)とPR								
○とっとり暮らしPRイベントの東京開催…5,400千円								
・移住者・受入地域の方によるトークセッション+親子を惹きつける演劇による、子育て環境・自然環境等の魅力の紹介によるとっとりファンの掘り起こし								
○自然・文化(アート、民芸等)をベースに都市住民に魅力的な地域の創造を支援(2地域、10/10補助) …4,139千円								
(2) 移住者を受け入れ活性化させたい地域を増やす!								
<移住者を増やすための受け皿づくり>								
ア 【新】地域による自己分析・検討の支援…1,973千円								
○人口減少や高齢化等、地域の将来像の可視化や、移住者受入を検討する地域へのアドバイザー派遣(3地域)								
イ 【新】受入環境整備への支援…3,000千円								
○移住者受入のための地域の自主的な取組の支援(移住体験ツアーの受け入れ、住居の掘り起こし、生業おこし等)(3地域、10/10補助)								
ウ 【新】仕事の掘り起こしへの支援…1,935千円								
○起業資金の調達や助成金活用を検討中の地域へのアドバイザー派遣(3地域)、仕事の掘り起こし・情報発信のための仕組みづくりの支援(5団体、10/10補助)								
○地域おこし協力隊員による自主的な起業塾の開催支援(10/10補助)								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

東部振興課（内線：7970）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりジビエ利用促進総合対策事業（いなばのジビエ開発普及事業）	10,629	4,095	6,534				10,629	
トータルコスト	12,177千円（前年度 5,684千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	「いなばのジビエ推進協議会」の運営に係る関係機関との調整、打ち合わせ等及び未利用部位の活用事例調査							
工程表の政策目標（指標）	有望案件を選択の上、モデル事例を育成（猪、鹿の活用等）							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 県東部のジビエ肉の供給側から利活用側までが連携してジビエのイメージアップや有効活用、消費拡大を促進するために結成された「いなばのジビエ推進協議会」にプロモーション活動等を行うコーディネーターを配置し、また、販路開拓や消費拡大に向けたファンクラブの設置、ジビエフェスティバルの開催等を委託する。</p> <p>(2) 今まで活用が進んでいない鹿角、皮、内臓、肉の部位の資源価値の調査研究等を鳥取大学等に委託し、まるごと一頭の有効活用を図る。 ※ジビエ（仏：gibier）＝主にフランス料理の用語で、狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣のこと。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ジビエコーディネーターの配置（いなばのジビエ推進協議会へ委託） 4,196千円 各獣肉処理加工施設の精肉在庫状況等に関する情報収集管理、販路開拓、マッチングの推進（猪・鹿の肉・皮・内臓等）、プロモーション活動等を行うジビエコーディネーターを配置。</p> <p>(2) 【新】県民へのジビエの普及（いなばのジビエ推進協議会へ委託） 2,293千円 （ア）ジビエファンクラブの組織化 猪・鹿の有効活用に賛同する消費者を組織化、商品・店・イベント情報等を発信し、その活用を促進する。 （イ）いなばのジビエフェスティバルの開催 猪・鹿の有効活用取組事例発表。パネル展示で紹介、ジビエ料理の試食提供、猪・鹿を活用した加工品の商品展示を行う。</p> <p>(3) 【新】未利用部位（角・皮・内臓）の資源価値の調査研究 2,960千円 （ア）鹿角に含まれる有望成分（コラーゲン等）の抽出検査（鳥取大学へ委託） （イ）活用事例調査（ドッグフード・健康食品等）</p> <p>(4) 【新】販売の多様性を模索するための肉の有効活用調査（食品加工研究所へ委託） 1,180千円 （ア）健康機能成分（アミノ酸・カルニチン等）の抽出検査 （イ）新たな加工開発（例：発酵熟成）に向けた調査</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年5月17日：協議会発足、平成25年12月現在：会員数56（内、民間団体48） ○解体処理技術の向上や衛生管理体制の構築に向けた研修会等を実施。 ○肉にとどまらず、皮・角・内臓等の活用に向けた検討を開始。 <p>【平成25年度取組状況、改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くのメディアに取り上げられ、ジビエの認知度が向上。 ○ジビエ料理提供店舗、旅館が増加（H24.5月：1店舗→H25.12月：14店舗） ○肉以外の部分を活用した商品化への取組（洗顔布・鞆・小物・アクセサリ・ペットフード等） <p>【平成26年度取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの取組の成果を踏まえ、更に県民に対するジビエの普及・啓発活動を強化する。 ○これまで活用の進んでいない角、皮及び肉の部位等について有効活用を図る調査研究を進める。 							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アーティストリゾートとっとり芸術祭開催事業	67,830	24,479	43,351	28,847		(基金繰入金) 38,614	369	
トータルコスト	70,152千円（前年度28,451千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、実行委員会用務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内外アーティストによる県内での滞在制作・展示活動（※「AIR」）を促進し、地域とアーティストとの関わりを地域活性化につなげるため、「アーティストリゾートとっとり芸術祭」を開催する。

※「AIR(アーティストインレジデンス)」とは、アーティストが自分の本拠地以外の場所に滞在し、地域の自然・歴史・文化との関わりの中で作品制作に取り組む活動。

2 主な事業内容

全体計画

（実施時期） 平成26年9月～12月

（開催場所） 鳥取市内 他県内各地

（主 催） アーティストリゾートとっとり芸術祭実行委員会（仮称）

※総合プロデューサーによるテーマ設定等によりイベントとしての一体感を生み出しながら県内外への情報発信を実施。

個別の事業内容

(1) 鑑賞事業（頂点イベント）

舞台系芸術と現代アート展示により非日常的空間を創出し、県民に最先端の芸術を鑑賞していただく機会を提供する。

①鳥の演劇祭等への支援 33,700千円

区 分	内 容
補助対象者	鳥の劇場運営委員会、アーティストリゾートとっとり芸術祭実行委員会（仮称）
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「鳥の演劇祭7」の開催（平成26年9月）（会場：鳥取市鹿野町） <ul style="list-style-type: none"> ア 国内外の芸術家による作品の上演 イ 周辺文化事業（体験型講座、トークイベント、鹿野地区まちあるき） ●国際現代美術展の開催（平成26年9月～10月）（会場：鳥取市） <ul style="list-style-type: none"> 国際的に評価の高い現代アート作家を招致し県内で滞在制作
総事業費	41,050千円（概算）
負担内訳	鳥取県 33,700千円（定額補助。うち20,275千円は文化庁補助金を財源充当。） 鳥取市 2,000千円、その他 5,350千円

(2) 県民参加型事業（裾野拡大イベント） 34,130千円（うち8,572千円は文化庁補助金）
 県内NPO法人や市町村等が、県外アーティストの滞在制作活動を受け入れる事業に対して支援を行い、地域活性化に向けたアート活用の取組の輪を広げる。

①アーティストリゾート推進組織育成事業 15,947千円
 地域課題を解決する手法としてAIR事業を行おうとする団体の育成を支援する。

区 分	内 容
補助対象者	「暮らしとアートとコノサキ計画」実行委員会 [構成団体] ・NPO法人明倫NEXT100（倉吉市） ・NPO法人こども未来ネットワーク（倉吉市） ・大山町築き会（大山町） ・NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう（智頭町） ・米子建築塾（米子市） ・米子市文化協議会 ・NPO法人鳥の劇場（鳥取市）
補助事業の内容	●国内外の芸術家の招聘・滞在・創作・発表 ●推進組織の育成、強化
補助率等	定額

②（新）アートによる温泉街活性化事業 4,500千円

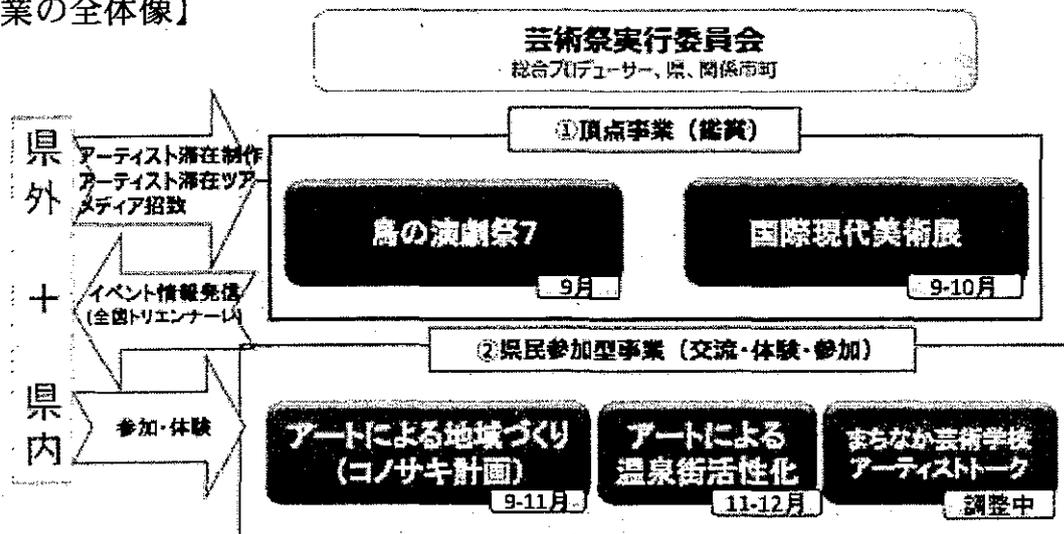
区 分	内 容
補助対象者	各芸術祭実行委員会（岩井温泉現代美術展、浜村温泉映画塾、関金温泉芸術祭）
補助事業の内容	●温泉街を会場としたアート作品の制作展示、映画上演 ●ワークショップによる人材育成
補助率等	3/4（上限1,500千円×3件） ※別途、地元市町負担を予定

③（新）まちなか芸術学校開催支援 770千円

区 分	内 容
補助対象者	アーティストリゾートとっとり芸術祭実行委員会（仮称）
補助事業の内容	●中心市街地の空き店舗を会場とした講座開設（芸術創作体験等） ●国内外アーティストによるトークイベント
補助率等	定額

④（新）実行委員会事務局運営経費（スタッフ・プロデューサー人件費、広報費等） 12,913千円

【事業の全体像】



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度から毎年開催されている「鳥の演劇祭」は、本県アーティストリゾート構想の象徴的取組として定着している。また、平成24年度からは、AIRを通して地域課題の解決につなげるため、「暮らしとアートとコノサキ計画」を実施し、受入団体の育成が図られてきた。
- 今回、芸術学校などの参加型事業を組み合わせ、一体感のあるイベントとして実施・発信していくことで、アーティストが活動しやすい環境（＝アーティストリゾート）としての鳥取県の魅力を発信する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7134）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 唱歌「ふるさと」誕生100周年記念事業	6,700	0	6,700			(基金繰入金) 6,700								
トータルコスト	8,248千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]													
主な業務内容	補助金交付事務、実行委員会準備・参画、イベント準備・当日支援													
工程表の政策目標(指標)	地域の持つ優れた芸術・文化資産の掘り起こし													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>唱歌「ふるさと」が誕生して100周年を迎える今年、唱歌「ふるさと」を生んだ地としての認知度を高めるとともに、観光誘客などの県内移入者増加につなげるため、ふるさとの原風景が残る鳥取県の魅力を県内外に発信する。</p> <p style="margin-left: 20px;">※文部省唱歌「ふるさと」が『尋常小学校唱歌第6学年用』に発表（大正3年）され、平成26年で100年目。（作曲：岡野貞一（鳥取県鳥取市出身）、作詞：高野辰之（長野県中野市出身））</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>[総事業費] 12,000千円 （内訳）鳥取県6,700千円、鳥取市4,300千円、入場料収入1,000千円</p> <p>[事業主体] 「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会</p>														
<p>(1) 県内外への唱歌「ふるさと」発信</p> <p>①ふるさと誕生100周年記念全国フォーラム</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">開催時期</td> <td>平成26年6月18日（唱歌「ふるさと」発表の日）</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>とりぎん文化会館、久松公園、わらべ館</td> </tr> <tr> <td>プログラム（想定案）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・唱歌「ふるさと」100周年誕生記念コンサート ・童謡唱歌100曲マラソン（県民参加による童謡コンクール） ・ふるさとトークセッション ・久松公園「ふるさと」記念碑の除幕式（記念碑のリニューアル） ・わらべ館「ふるさと100年記念展示」開幕式 </td> </tr> </table> <p>②首都圏での唱歌「ふるさと」全国発信（長野県と調整中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏でのアピールイベント開催 ・サイトウ・キネン・フェスティバルによる情報発信 									開催時期	平成26年6月18日（唱歌「ふるさと」発表の日）	会場	とりぎん文化会館、久松公園、わらべ館	プログラム（想定案）	<ul style="list-style-type: none"> ・唱歌「ふるさと」100周年誕生記念コンサート ・童謡唱歌100曲マラソン（県民参加による童謡コンクール） ・ふるさとトークセッション ・久松公園「ふるさと」記念碑の除幕式（記念碑のリニューアル） ・わらべ館「ふるさと100年記念展示」開幕式
開催時期	平成26年6月18日（唱歌「ふるさと」発表の日）													
会場	とりぎん文化会館、久松公園、わらべ館													
プログラム（想定案）	<ul style="list-style-type: none"> ・唱歌「ふるさと」100周年誕生記念コンサート ・童謡唱歌100曲マラソン（県民参加による童謡コンクール） ・ふるさとトークセッション ・久松公園「ふるさと」記念碑の除幕式（記念碑のリニューアル） ・わらべ館「ふるさと100年記念展示」開幕式 													
<p>(2) 唱歌「ふるさと」に親しむ事業</p> <p>①記念展示（わらべ館と高野辰之記念館（長野県）との資料交流）</p> <p>②県民コンサート（岩崎宏美と地元合唱団による県民コンサート）</p> <p>③唱歌「ふるさと」あふれるまち（県内空港、主要駅におけるチャイムに「ふるさと」を使用）</p>														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○唱歌「ふるさと」作曲者である岡野貞一氏は本県出身の偉人であり、これまで生誕周年事業の際、主に県内対象で普及啓発事業など実施してきた。</p> <p>○同曲誕生100周年を契機に、唱歌「ふるさと」誕生の地としての鳥取県の魅力を県内外に発信する。</p>														

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光政策課（内線：7421）→事業実施：観光戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) キラめく100万球ウインターイルミネーション支援事業	50,000	0	50,000			(基金繰入金) 50,000																		
トータルコスト	50,774千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																							
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																							
工程表の政策目標(指標)	地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをする。																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内空港の航空路線拡大、山陰自動車道等の高速道路開通等により、山陰における周遊を活性化する好機を捉え、入込客が減少する冬期観光の起爆剤となるウインターイルミネーションの実施に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○「とっとり花回廊ウインターイルミネーション」に対する支援（定額補助 45,000千円）</p> <p>とっとり花回廊の15周年記念企画及び冬季観光誘客のため実施する「とっとり花回廊ウインターイルミネーション」を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>(一財)鳥取県観光事業団</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>電球の購入、設置・撤去、デザイン等</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>支援期間</td> <td>単年度（次年度以降の維持費等は観光事業団が負担）</td> </tr> </table> <p>○「鳥取砂丘イリュージョン」に対する支援（定額補助 5,000千円）</p> <p>従来、鳥取砂丘新発見伝事業の公募事業として実施されてきた「鳥取砂丘イリュージョン」をより集客力、発信力のある観光イベントとして進化させる取り組みを支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>新生鳥取砂丘イリュージョン実行委員会（仮称）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>電球購入、設置・撤去、デザイン等</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>12,000千円 [内訳] 県 5,000千円、市 5,000千円、残余は協賛金等</td> </tr> <tr> <td>支援期間</td> <td>3年程度とし毎年度誘客効果等を検証</td> </tr> </table>									補助対象者	(一財)鳥取県観光事業団	事業内容	電球の購入、設置・撤去、デザイン等	総事業費	45,000千円	支援期間	単年度（次年度以降の維持費等は観光事業団が負担）	補助対象者	新生鳥取砂丘イリュージョン実行委員会（仮称）	事業内容	電球購入、設置・撤去、デザイン等	総事業費	12,000千円 [内訳] 県 5,000千円、市 5,000千円、残余は協賛金等	支援期間	3年程度とし毎年度誘客効果等を検証
補助対象者	(一財)鳥取県観光事業団																							
事業内容	電球の購入、設置・撤去、デザイン等																							
総事業費	45,000千円																							
支援期間	単年度（次年度以降の維持費等は観光事業団が負担）																							
補助対象者	新生鳥取砂丘イリュージョン実行委員会（仮称）																							
事業内容	電球購入、設置・撤去、デザイン等																							
総事業費	12,000千円 [内訳] 県 5,000千円、市 5,000千円、残余は協賛金等																							
支援期間	3年程度とし毎年度誘客効果等を検証																							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

まんが王国官房 (内線: 7801)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国発 ソフトパワー事業	247,793	306,310	△58,517	50,057		(基金繰入金) 191,006 (雑入) 27	6,703	
トータルコスト	286,488千円 (前年度353,974千円) [正職員: 5人 非常勤職員3人]							
主な業務内容	まんが・アニメイベントの企画立案・運営業務							
工程表の政策目標(指標)	まんが・アニメ等を活用した新たな魅力づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「国際まんが博」、「国際マンガサミット」開催によって、県内各地で芽生えてきた取組や国内外のネットワークを本県における地域振興、観光客誘致、人材育成、知名度向上など様々な面での推進力へと発展させるため、元気のある地域等と連携して「まんが王国とっとり」の聖地化、国内外への強力な情報発信、「まんが」のあふれるまちづくりに取り組む。

2 主な事業内容

(1) 元気のある地域等と連携した「まんが王国とっとり」の聖地化

(単位: 千円)

事業名	事業内容				金額	
(新) 新たな聖地連携促進事業	○アニメの舞台となった琴浦町及び岩美町と連携して、聖地巡礼の地としてのまちづくりを進める取組を促進する。 ・事業内容: トークショー等イベント開催支援 ・事業費: 2,000千円×2地域 ○県内観光施設等のコスプレ聖地化の可能性を見いだすため、コスプレ有識者による観光施設等のロケ地の発掘・受入れ研修等を実施する。 ・事業費: 1,547千円				5,547	
市町村・民間団体への取組支援事業	元気でやる気のある市町村、民間団体の、まんがを活用したまちづくりやイベント等の取組を積極的に支援する。				74,500	
		補助率	上限額	予定件数		
	まんが拠点整備支援事業	1/2	8,000	4市町		32,000
	協働推進事業	1/2	2,000	5団体(市町村・民間)		10,000
	地域イベントへの支援事業	定額	-	米子映画事変、アニカルまつり、中華コスプレ、ゆるキャラカップ		32,000
	県内漫画家活動支援事業	定額	-	描くひと	500	
コンテンツビジネスサロンの開催	県内でコンテンツ産業に携わる人の技術向上の場として、全国的に活躍しているプロデューサー等を講師とした研修会等を開催する。 ・開催時期等: 年4回 ・事業費: 1,690千円(講師謝金、会場費等)				1,690	
漫画家・クリエイター等との意見交換の開催	国際マンガサミット、国際まんが博等を通じて構築した人脈を維持・活用するとともに県内業界関係者とも連携して企画立案・事業実施に取り組むため、随時意見交換を行う。				1,601	
	小 計				83,338	
	(文化庁補助)				(2,318)	

(2)「まんが王国とっとり」ならではの情報発信

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額																				
(新)世界制覇まんが博覧会出展	海外で人気が高い鬼太郎、コナンのキャラクターを活用し、香港、フランス等のまんが博覧会へ出展、外国人観光客誘致を促進する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開催国</th> <th>時期</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジャパンエキスポ</td> <td>フランス</td> <td>7月</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>香港動漫電玩節</td> <td>香港</td> <td>7月</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>台湾漫画博覧会</td> <td>台湾</td> <td>8月</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>富川国際漫画祝会</td> <td>韓国</td> <td>8月</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	開催国	時期	来場者数	ジャパンエキスポ	フランス	7月	25人	香港動漫電玩節	香港	7月	75人	台湾漫画博覧会	台湾	8月	65人	富川国際漫画祝会	韓国	8月	10人	21,185
名称	開催国	時期	来場者数																			
ジャパンエキスポ	フランス	7月	25人																			
香港動漫電玩節	香港	7月	75人																			
台湾漫画博覧会	台湾	8月	65人																			
富川国際漫画祝会	韓国	8月	10人																			
(新)「名探偵コナン謎解きラリー(仮称)」の開催(債務負担設定済)	「鳥取県オリジナルの謎解きラリー」を開催し、国内外に情報発信するとともに、県内周遊を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成26年7月～9月 開催地域：県内全域 	27,000																				
(新)「名探偵コナンまつり(仮称)」の開催(債務負担設定済)	コナンの声優、アーティストが一堂に会した参加型イベントを開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成26年8月 開催地域：県中部地域 	10,000																				
(新)「水木しげるの妖怪の世界(仮称)」の開催	「水木しげるの妖怪の世界(仮称)」を開催し、水木しげるロード等の拠点の魅力を、国内外に情報発信する。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期 平成26年秋頃 	9,000																				
国際マンガサミット台湾大会への出展	国際マンガサミット台湾大会へブース出展し、まんが王国とつとりを海外へ強く情報発信するとともに、国内外の著名漫画家との連携を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成26年11月 開催地域：台湾 	5,810																				
高知県との情報発信交流事業	平成25年3月に締結した「友好通商条約」に基づき、高知県との交流を一層促進する。 <ul style="list-style-type: none"> 首都圏での「まんが王国会議」開催 まんが甲子園交流試合 マンガイベント出展 	12,840																				
明治大学連携展の開催	明治大学が保有するまんが・アニメ関連資料を県内で展示、情報発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成26年11月 開催場所：県西部地区 	5,613																				
ヒトコマまんが連携展の開催	「ヒトコマまんがの会」と連携し、究極のまんが「ヒトコマ」による情報発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成26年7月～9月 開催地域：県内3地域(東・中・西部) 開催内容：本県観光・食などオリジナル展示 	6,340																				
食・観光などの漫画雑誌発行等	まんがを活用し、食、観光などをわかりやすく、楽しく情報発信する漫画雑誌の発行 <ul style="list-style-type: none"> まんが王国とっとり×めめたん コミック乱TWINs ほか 	9,976																				
市町村等と連携した情報発信	市町村・民間団体主催のイベントに県外から集客を図るため、県主催や市町村のイベントを複数組み合わせることで県外向けに情報発信を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 全国紙大阪本社版×4季 	6,000																				
	小計 (文化庁補助) (経産省補助)	113,764 (31,062) (9,342)																				

(3) まんがのあふれるまちづくり

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
(新) まんが手話言語条例PR事業	手話言語条例の制定の意義等をまんがで分かりやすく解説したリーフレット作成配布 ・作成部数：32,000部 ・配布先：県内全小学生	2,361
(新) まんがによる外国人おもてなし事業	本県を訪れる外国人観光客を対象に、外国人が戸惑う日本の慣習をまんがでわかりやすく解説したリーフレット作成配布 ・作成例：浴槽にタオルを巻いたまま、下着をつけたまま、スリッパをはいたまま入ってしまった。 ・作成部数：10,000部(4か国) ・配布先：米子鬼太郎空港、境港クルーズ等	3,188
(新) まんが王国とっとり満喫演出事業	県内のまんがのロケ地を訪れる観光客にまんがロケ地概要をPRするSNSを作製し、まんがであふれるまんが王国とつとりを演出する。	6,681
国際マンガコンテストの開催	本県発の「第3回国際マンガコンテスト」を開催し、新たな人材の発掘、育成とともに、海外ネットワークを拡大することで、全世界に誇れる「まんが王国とっとり」の確立を目指す。 ・募集作品：1コマ、4コマ、ストーリーの3部門 ・テーマ：友情 ・表彰式：時期 平成26年11月 会場 米子市内 内容 各国マンガサミット代表者等を交えたパネルディスカッション ・作品展示会 時期：平成26年11月 7日間 会場：米子市内 ・優秀作品作品集の全国書店販売	13,558
	小 計 (文化庁補助)	25,788 (4,084)

(4) 事務費(非常勤職員報酬(3名分)、標準事務費等) 24,903千円
(文化庁補助：3,251千円)

*参考 金額欄の(文化庁補助)、(経産省補助)は、それぞれ次の補助金に申請予定である。
(文化庁補助)⇒文化庁メディア芸術地域活性化事業補助金(補助率1/2)
(経産省補助)⇒ジャパン・コンテンツローカライズ&プロモーション支援助成金
(補助率1/2)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

鳥取力創造課（内線：7071）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日総合推進事業	985	1,957	△972				985	
トータルコスト	10,272千円（前年度6,723千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の日意識調査の実施、小学生向け小冊子の作成、県民の日広報企画、関連事業の周知、施設無料開放協力の呼びかけ							
工程表の政策目標（指標）	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

1 主な事業内容

（単位：千円）

取 組	内 容	予 算 額
市町村・教育委員会・民間事業者等との連携	○【新規・拡充】ふるさとに誇りと愛着を持った人材育成（教育委員会との連携実施）	
	（ア）学校でふるさとについて学ぶ学習の推進 〔内容〕鳥取県の成り立ちなどの指導に活用できるように小学生向けのわかりやすい小冊子を作成 ・授業等で小冊子を活用し、ふるさとについての学習を推進 ・歴史の専門家や地域の高齢者等を各学校に講師として派遣し、鳥取県の歴史や地域の魅力を講義いただく。 〔対象〕小中高校及び特別支援学校の児童、生徒 〔実施回数〕県内全域にて年間30回程度	855
	（イ）図書館と連携した取組 ・県民の日にちなんだ内容のパネル作成 ・県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館等で巡回パネル展示	—
	（ウ）県民の日学校給食の取組充実 ・学校給食での「県民の日メニュー」の提供 ・地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介 ・栄養教諭によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導	—
	（エ）ふるさと鳥取見学（県学）支援事業 県内の小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援	(1,260) ※教育委員会で計上
	○県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組 ・【新規】県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、町内放送等で周知	—
	○企業、市町村等と連携した広報展開 ・大型商業施設で開催する県民の日フェアと連携したPR ・【新規】農協、商工会議所等の機関誌及び市町村報やホームページなどへの記事掲載 ・【新規】コンビニエンスストアでの啓発資料の配架	50
	○各種媒体による広報展開 県の広報媒体等を活用したPRを実施 ・【新規】テレビCM、新聞広告の活用 ・駅前広告塔、県政だより等の活用	—
	○県民の日関連事業の実施 県民の日前後に実施する事業を関連事業として周知	
	○体育施設・観光施設の無料開放・減免 県内各施設に対し、無料開放・入場料減免の協力依頼	—
効果測定の実施（県民意識調査等）	○効果測定の実施（県民意識調査等） 【新規】「とっとり県民の日」意識調査の実施 ・県民の日に対する取組の効果等について電子アン	80

	ケートによる意識調査を通じて効果測定を実施 ・学校現場でのアンケートにより、児童・生徒の意識調査を実施	
	合計	985

2 取組状況・改善点

(1) これまでの取組状況

年度	取組内容
平成16～21年度	○平成16年度から平成19年度までは先人の功績をたたえるフォーラムを開催 ○平成20年度及び21年度は、NPO等と協働で県民の日を盛り上げるフォーラム等を実施
平成22～25年度	○大規模イベントと連携した県民の日PRを実施 ・平成22年度（食のみやこ鳥取県フェスタ） ・平成23年度（とっとり産業フェスティバル） ・平成23～25年度（ガイナール鳥取ホームゲーム） ○大型商業施設と連携した「とっとり県民の日フェア」を開催 ○学校給食やパンフレットを通じた子どもへの啓発、施設の無料開放、関連事業の実施、広報媒体を通じた啓発ほか

(2) 改善点

○平成25年度の事業棚卸し結果

- ・評価 抜本的見直し
- ・総括（コメント）の抜粋

適切な効果測定を実施するとともに、教育委員会や市町村・民間事業者との連携等、一層効果的、戦略的な取組について検討する必要がある。

○事業棚卸し結果をふまえた平成26年度の取組

効果測定については、県民意識調査、学校現場アンケートを実施する。
 また、連携の強化については、各主体と連携する事業を新たに実施することとした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

鳥取力創造課 (内線: 7071)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	59,398	69,788	△10,390			58,777	621	
トータルコスト	77,198千円 (前年度 88,059千円) [正職員: 2.3人]							
工程表の政策目標 (指標)	総合ボランティアバンクを開設するほか、県民のボランティア参加やNPO、自治組織等の支援体制を構築し、県民参画による活動を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

一般財団法人「とっとり県民活動活性化センター」にボランティア、地域づくり、NPO 活動の支援業務を委託して、関係機関や行政等と連携しながら、県民によるさまざまな活動の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
「とっとり県民活動活性化センター」への委託	58,777	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動に係る各種相談に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・出前相談による相談、団体訪問による相談対応、各種専門家の派遣 ○各種団体の活動基盤強化のための講座、研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成研修、団体の運営・活動のための各種講座 等 ○各団体間や異分野団体とのネットワーク・連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会等、県内団体の視察、県外研修視察助成 等 ○ホームページ、メーリングリスト、情報誌等を用いたボランティア団体、地域づくり団体、NPO団体の紹介やその活動等の情報の収集と発信 ○非営利公益活動広報補助金 (2,000 千円)
標準事務費	621	
計	59,398	

<センターの概要>

- 所在地: 鳥取県倉吉市
- 代表者: 理事長 山根到 (非常勤)
- 役員: 評議員5名、理事長他理事8名、監事2名
- 事務局体制: 毛利葉センター常務理事兼事務局長他、常勤3名、非常勤1名の合計5名
※H25年度は、3名 (事務局長他常勤1名、非常勤1名)
- 支援部門: ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動
※支部の設置を検討

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年2月に、任意団体「とっとり県民活動活性化センター」を立ち上げ、地域に出向いた相談会、広報力アップセミナーなどNPO等マネジメント能力向上を図る講座を実施した。
- 鳥取県及び県内全19市町村から出えんにより、平成26年1月23日に、一般財団法人とっとり県民活動活性化センターを設立した。
- 県民の社会参画機会の創出、地域づくり活動の継続・発展、NPO等の育成・活動基盤の強化を目的に、より充実した相談対応、研修・講座の開催等支援業務を実施する。

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

2項 企画費

県民課 (内線：7848)

3目 広報費

2目 計画調査費

鳥取力創造課 (内線：7071)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協働提案・連携推進事業	県民課	1,841	960	881			(基金繰入金) 1,200	641
	鳥取力創造課	16,270	8,083	8,187			(基金繰入金) 14,000	2,270
	計	18,111	9,043	9,068			15,200	2,911
トータルコスト	32,041千円 (前年度 13,015千円) [正職員：1.8人役] (内訳：県民課 6,484千円 [正職員：0.6人役] 鳥取力創造課 25,557千円 [正職員：1.2人役])							
主な業務内容	事業実施に係る提案募集、審査会の運営、研修の実施、各種調整、委託事務の実施							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

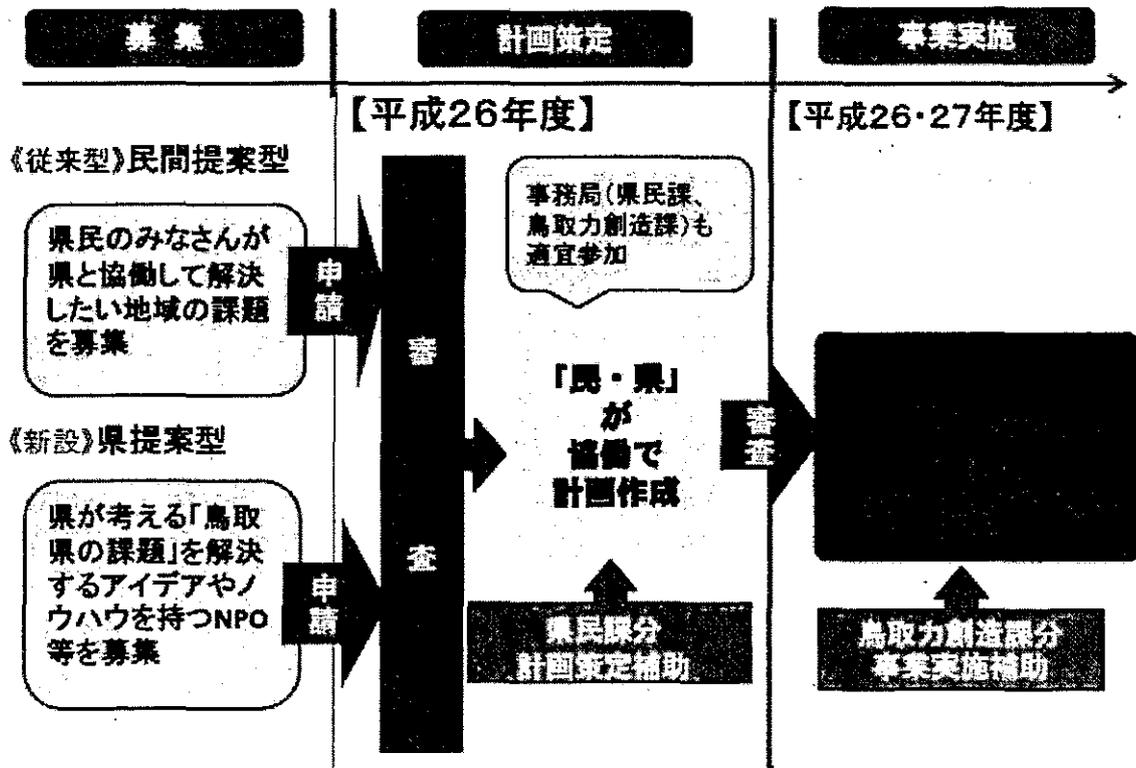
- ・ 地域課題解決のため、「民」と「官」が協働で実施することが適当な事業について、計画から実施までを民間主導のもと官民協働により実施するために必要な経費を支援し、県民参画及び協働のモデルを創出する。
- ・ 平成26年度は、県民から地域課題を募集する「民間提案型」に加え、県が民間団体と協働で行いたい県政課題について募集する「県提案型」を創設し、一層の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円) () 内は昨年度予算

区分	予算額	内容
協働提案・連携推進事業 (計画策定補助) 【県民課実施】	(960) 1,841	県との協働により主導的に地域課題解決に取り組む団体に対し、具体事業を募集し、採択された事業の実施計画の策定に係る経費を支援する。 ○補助金額：上限300千円(補助率10/10) 4件 審査に係る経費：641千円 ○実施時期：平成26年度
協働提案・連携推進事業 (事業実施補助) 【鳥取力創造課実施】	(8,083) 16,270	○上記事業により協働で策定された計画の実行可能性等を審査し、採択された事業の実施への経費を支援する。 ・平成25・26年度事業分(債務負担行為) 補助金額：上限2,000千円(補助率10/10)、3件 審査に係る経費：140千円 ・平成26・27年度事業分(債務負担行為) 補助金額：上限2,000千円(補助率10/10)、4件 審査に係る経費：587千円 ○協働に関する理解を深める研修を実施する。 ・平成25・26年度事業分 事業振り返り研修(1回)に係る経費：229千円 ・平成26・27年度事業分 基礎研修(1回)、アドバイス研修(団体毎に4回分)に係る経費：1,144千円 ○標準事務費：170千円
計	(9,043) 18,111	

鳥取県協働提案・連携推進事業イメージ



3 これまでの取組状況、改善点

○取組状況

平成25・26年度事業においては、11件の応募に対し、3件を採択。現在、いずれの団体も計画策定中であるが、平成25年度末までに計画策定が終了し、事業実施補助のための審査会を開催する予定。

[平成25・26年度事業採択団体]

団体名	事業概要
NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう	森のようちえんの取組を推進するため、その活動の魅力を増やそうとなく認かが得られる仕組み作りを行う。
南部町商工会	地域の活性化と課題解決のため、センスと行動力のあるIJUターン者の誘致や集いを行う。
山形地区振興協議会	智頭林業の歴史を継承し、まちづくりの起爆剤とするため、沖ノ山森林鉄道を主軸として林業資料収集・展示やイベントを開催する。

○改善点

平成26年度は、県民から地域課題を募集する「民間提案型」に加え、県が民間団体と協働で行いたい県政課題について募集する「県提案型」を創設し、一層の充実を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

鳥取力創造課 (内線: 7248)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取力創造運動推進事業	50,129	73,825	△23,696			(財産収入) 29,691 (基金繰入金) 10,100 (雑入) 7	10,331	
トータルコスト	73,346千円(前年度100,835千円) [正職員: 3.0人 非常勤職員: 1.0人]							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。(鳥取力実践団体の登録: 平成26年度末200団体)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「みんなで やらいや 未来づくり」パートナー県政の実現に向け、県民、NPO、住民団体、事業者などの様々な主体が連携し、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりに取り組む活動の支援や機運醸成、ネットワークづくり及び人材育成などに取り組み、活力ある地域の創造を図る。

2 主な事業内容

(1) 活動のサポート (鳥取力創造運動支援補助金) (単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
スタートアップ型 (新規分)	7,000	地域づくり活動に意欲のある団体が行う、新たな一歩を踏み出す取組、これまでの取組の拡充、試行的に行う取組に対し支援 ○補助金額: 上限10万円(補助率10/10)、70件程度
スタートアップ型 (継続分)	2,000	地域づくり活動を継続的に実施する団体がこれまでの取組に工夫を加えて継続する取組に対し支援(過去スタートアップ型の補助を受けた取組が対象、26年度以降1回限り) ○補助金額: 上限10万円(補助率3/4)、20件程度
(新) ステップアップ型	4,500	過去にスタートアップ型(継続)の補助を受けて実施した取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組に対し支援(事業に必要なハード整備費を1回限り対象とする) ○補助金額: 上限30万円(補助率3/4)、15件程度
発展型	8,000	地域づくり活動に意欲のある団体がこれまでの活動を発展させる取組で、他のモデルとなり地域の活性化に寄与する活動に対し支援(事業に必要なハード整備費を対象とする) ○補助金額: 上限100万円(補助率3/4)、8件程度
市町村連携コース	2,410	発展型の取組で、複数の市町村と協働・連携して成果を生み出す事業に対し支援(事業に必要なハード整備費を対象とする) ○補助金額: 上限100万円(補助率3/4)、2件程度 ○実施時期: 平成26年度~27年度(債務負担行為) ※25年度からの継続分410千円を含む
ネットワーク型	8,000	複数の活動団体が協力・連携(ネットワーク化)して新たな成果を生み出す事業に対し支援(事業に必要なハード整備費を対象とする) ○補助金額: 上限200万円(補助率3/4)、4件程度
市町村連携コース	2,100	ネットワーク型の取組で、複数の市町村と協働・連携して成果を生み出す事業に対し支援(事業に必要なハード整備費を対象とする) ○補助金額: 上限200万円(補助率3/4)、1件程度 ○実施時期: 平成26年度~27年度(債務負担行為) ※25年度からの継続分100千円を含む
(廃止) ビジネスモデル創 出型	0	平成24~25年度の2年継続事業であり、平成25年度で終了
計	34,010	

(2) 鳥取力創造運動推進委員会

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
(新) 鳥取力創造運動推進委員会	1,268	鳥取力創造運動の推進に関する事項について総合的に審議 ○鳥取力実践向上のための指導・助言 ○鳥取力創造運動支援補助金審査基準の設定、申請事業の審査 ○補助金採択事業に対する評価・助言
(廃止) 鳥取力創造キャビネット	0	有識者・支援機関等により鳥取力創造運動の推進、展開方法を検討 ※26年度以降は、鳥取力創造運動推進委員会等の枠組みを活用
計	1,268	

(3) ネットワークづくり・情報発信

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取力サイトの運営 (鳥取力実践団体登録制度)	2,517	鳥取力実践団体登録制度により登録された活動団体等による主体的なネットワークづくりを支援するとともに、各種情報発信を実施 ○登録団体に係る活動状況のPR ○活動団体間の交流の場の設定 ○助成金情報等の配信 ※サイト保守委託料・非常勤職員人件費
鳥取力創造運動PR	3,084	○マスコミとのタイアップによる活動団体と活動内容の発信 ○まちづくり事業を県で集約し、月1回程度まとめて報道機関等へ情報提供 ○情報誌等、各種メディアを活用したより効果的な情報発信
鳥取力創造まつり	2,000	鳥取力実践団体や県民の地域づくりに対する機運を醸成し盛り上げるイベントを開催 ○トークセッション(地域づくりに携わるパネリスト等による対談) ○分科会(テーマを設定し、実践事例を基に意見交換) ○活動団体による活動PRブースの設置、交流の場づくり
鳥取力創造運動活動事例集	0 (人件費のみ)	鳥取力実践の先進・成功事例等を取りまとめて、全県的な取組の底上げを図る。(追加事例の取材と電子媒体での発信)
計	7,601	

(4) 基金積立金・標準事務費

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
基金積立金	4,513	○運用益の鳥取力創造運動推進基金への積み立て
標準事務費	2,737	
計	7,250	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- 平成25年度は鳥取力創造運動支援補助金の対象事業137件を採択し、県内各所での新たな地域づくりの機運の醸成につながった。また、既存の団体の活動に刺激を受けた他の団体が新しい実績をあげるなど、地域の力を引き出す補助制度として認識が高まってきている。
- 鳥取力実践団体登録制度により、268団体(平成26年1月10日現在)の登録を行うとともに、各登録団体の活動内容を鳥取力サイトに掲載し、情報発信や活動団体間の交流を促進した。
- 鳥取力創造まつりでは、活動団体の紹介コーナーの設置や交流会等を行うとともに、鳥取力創造運動活動表彰で他団体の活動のモデルとなる優良事例の表彰を行い、活動団体が自らを発信し、交流する契機として有効な場となっている。
- 鳥取力創造運動PR事業では、県内各地の地域づくり活動の代表例を新聞紙面、ホームページ等で紹介し、県民への啓発や活動団体のモチベーションの高まりを図った。
- 株式会社日経リサーチが各種自主調査に基づき実施する「日経リサーチアワード地域ブランド大賞」において、鳥取県の県民愛着度が前回(平成22年度調査)40位から10位に躍進し「県民愛着度躍進賞」を受賞したが、講評の中で「鳥取力創造運動により県の底力を上げようとする産業、教育等への取り組みが、県民に支持され定着してきた成果」との評価を受けた。

(2) 改善点

- スタートアップ型補助金の採択団体が活動の基盤を整備し、さらに継続的に活動できるよう、鳥取力創造運動支援補助金に「ステップアップ型」を新設する。
- 補助事業の効果を高めるために、発展型・ネットワーク型補助金事業については成果目標の設定及び事業評価のプロセスを導入する。
- 補助事業の概要・成果をホームページ等により公表し、鳥取力創造運動のさらなる普及や、他団体の取組充実に向けて参考になるものとする。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後の博物館のあり方検討事業	2,404	0	2,404				2,404	
トータルコスト	14,013千円(前年度:0千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	あり方検討委員会の開催、既存施設診断委託事務							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

博物館の今後のあり方を検討するため、これまでの活動等を検証・評価し、課題の整理を行う。

2 事業内容

(1) 検討委員会による外部評価

県内外の有識者で構成する検討委員会を設置し、外部評価を実施する。(年4回程度)

検討内容:これまでの活動の検証・評価、将来的課題の整理

(2) 県民との意見交換

- ・博物館の現状や課題、外部評価の概要について県民に提示し意見を聴取
- ・県内3地区で開催

3 これまでの取組状況

- ・博物館は昭和47年の開館以来、自然、歴史・民俗、美術の3分野において、本県における貴重な資料を収集し、それらの意義や重要性について、調査研究・公開し、学びの拠点としての活動に努めている。
- ・博物館は開館から40年経過し、施設の老朽化とともに収蔵スペースの狭隘化や駐車場不足の慢性化などの様々な問題があり、今後の対応について博物館協議会などの意見をいただいているところである。

<博物館協議会での主な意見>

- ・博物館が現在抱えている問題点、整備する際のメリット、あるべき姿などをしっかりと主張しながら、県民の声を拾ってほしい
- ・博物館は教育的な活用がとても大切。美術、自然などの分野に限らず、博物館に来た人が自分を活かせる、そういう人間を育てる空間とすることが大きな役割
- ・博物館の問題点が致命的・危機的であるということを県民に感じていただくことが大事
- ・雨漏れなど直ちに改修すべきものもあり、まず現在の建物や設備の不具合を早くきちんとしたものに整えることが大事

【入館者数推移】

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入館者数	103,994人	89,815人	104,210人

※入館者数は、県立博物館への来館者(常設展、企画展、普及講座、研究相談、貸館)数であり、山陰海岸学習館入館者を含まない。

【収蔵品の状況】(平成24年度末)

区分	自然	人文	美術	合計	左のうち未整理資料
資料数	173,756点	74,830点	9,390点	257,976点	約97,500点

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課 (内線：7841)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,857,191	1,808,878	48,313	175,075			1,682,116	
トータルコスト	1,861,061千円 (前年度1,812,850千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の生徒・保護者の負担軽減及び、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	校数	生徒数	予算額	補助率	事業内容
私立高等学校 教育振興補助金	8	3,325	(1,599,921)	定額	一般分 1,564,498
			1,614,784	1/3、1/2他	特別分 50,286
私立中学校 教育振興補助金	3	278	(109,209)	定額	一般分 132,814
			142,195	1/3、1/2他	特別分 9,381
私立専修学校 教育振興補助金	16	(-)	(99,748)	1/15、2/15	一般分(教育管理費) 14,247
			100,212	1/2他	特別分(技能教育施設分) 85,965

※上段カッコ内はH25年度予算額

※技能教育施設は、通信制高等学校と連携した学校(3校)である。

- 一般分：人件費、教育管理費、設備費
- 特別分：経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、心豊かな学校づくりに係る経費等

◇補助制度の見直し

①私立中・高等学校の学力向上やキャリア教育の推進のため、土曜日授業実施及びICT活用教育へ新たに助成。(高校・中学 特別分)

【新】土曜日授業実施校への助成(予算額 9,038千円)

私立中・高等学校の土曜日授業(※)実施に必要な管理費の1/2を助成する。

※標準的な授業時数を上回って、学力向上やキャリア教育の推進を目的として実施する、生徒の代休日を設けずに土曜日等の休日を活用した学校教育活動。

【新】ICT活用教育の促進(予算額 4,214千円)

教育用ICT機器整備経費及び、教員のICT活用指導の向上のために行う先進校等への視察及び研修への参加に係る旅費の1/2を助成する。

②消費税率引き上げに伴う生徒単価及び学校単価の改正。(高校・中学 一般分)

③中学校単価について、学校規模が小さい実情を考慮し、算出に当たって想定する学校規模を見直し。(中学 一般分)

④心豊かな学校づくりに係る経費への補助について、国補助制度の変更に伴う補助額の上限変更。(高校・中学 特別分)

◇平成26年度補助単価

(単位：千円)

区分	高校			中学	積算
	大規模校	中規模校	小規模校		
学校単価	26,430	24,653	23,825	9,181	・校長・教頭・人権教育主任・事務職員等人件費 ・監査費用等×1/2
生徒単価 (普通学科)	374	391	419	374	・教員数算定は標準法+単県加配(公立並び) ・教育管理費等は公立実績並び(中学は私学)×1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成19年度に設定した学校単価及び生徒単価について平成22・25年度に見直しを行った。
- ・平成25年度に専門ソフト整備助成事業を新設し、心豊かな学校づくり推進事業補助金の補助対象に私立中学校を新たに加えた。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) フリースクール連携推進事業	9,089	0	9,089				9,089	
トータルコスト	6,137千円(前年度0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	ガイドラインの検討参画、補助金の交付・検査、関係機関との連絡調整 等							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小中学校の不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等の相談指導について、民間(私立学校等)のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する。

【フリースクールとは】

専ら、不登校のこどもの受け皿として、その学習権の保障や安心して過ごせる居場所を提供する施設、さらに、通信制高校での学習をサポートするサポート校など、不登校のこどもを対象とした既存の学校とは異なる機関、施設の総称。

【背景】

国の調査によれば全国の小中学校の不登校児童生徒は11万人余りで、そのうち適応指導教室で相談・指導を受けている児童生徒は1割余りに過ぎず、学校以外の関係機関(児童相談所、保健所、病院、民間団体等)や学校内での相談・指導を受けている児童生徒を合わせても7割程度で、およそ3割の生徒は相談・指導を受けていない状況。

※市町村教育委員会が設置する適応指導教室 県内11カ所

2 主な事業内容

(1) 「民間適応指導教室」設置運営事業に対する助成 9,000千円

県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県版「民間適応指導教室ガイドライン」に沿って適応指導教室を設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

【補助対象者】 県内において鳥取県版「民間適応指導教室ガイドライン」に沿って適応指導教室を設置運営する私立学校等の民間事業者

【補助対象経費】 指導員賃金、カウンセラーの謝金、教材・実習費

【補助率】 1/2以内

(2) 教育委員会事務局との共同実施事業 89千円

○鳥取県版「民間適応指導教室(フリースクール)ガイドライン」の策定・運用

文部科学省の「適応指導教室整備指針(試案)」、「民間施設ガイドライン(試案)」、「不登校児童生徒が学校外の民間施設等で相談指導を受けている場合の出欠の取扱」を参照しつつ、鳥取県において民間事業者が小中学生向けに出席認定の対象となる適応指導教室を設置運営する場合のガイドラインを策定し、関係者に周知し、適切に運用する。

<事務費> 89千円(ガイドライン策定自治体から講師を招聘する経費ほか)

○公立・私立が連携して行う不登校・発達障がい等に係る教職員研修の実施

不登校の児童生徒に対する授業、生活指導について、公私を超えた研修を開催することにより、教職員のさらなる指導力向上を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育・学術振興課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	(17,267) 4,643	(3,401) 3,401	(13,866) 1,242			(12,624)	(4,643) 4,643	
トータルコスト	8,513千円（前年度 4,195千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	ものづくり実験工房FabLabの創設・普及、教育モデル研修、道場の活動支援							
工程表の政策目標(指標)	科学・ものづくりに関する催しの実施および指導者の育成、ものづくり人材育成システムの立案							

事業内容の説明 ※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

製造業の空洞化に対処し、技術革新を推進するためには、次代の地域産業を担う「ものづくり人材」の裾野を広げる必要があるが、学校教育による技術教育は充実しているとはいえない。

これを解決するために、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一貫通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
【新】日本初！子ども中心屋根瓦方式FabLab創設・普及事業 ※屋根瓦方式：教えられた人が他の人に教え学ぶ教育。	1,324	○ものづくり教育実践の日常的拠点がない等の課題を解決するため、次世代のものづくりインフラと目されるFabLab（ファブラボ：個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房）をモデル設置し、普及のためのイベントを開催する。 ＜概要＞ ・普及イベント 先進地実践者による講演、参加者による実践ワークショップ等を予定 ・設置場所 鳥取ものづくり道場（鳥取市文化センターこども科学館内）に併設 ・運営経費 県緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）を活用予定 （開設経費は県緊急雇用創出事業（起業支援型事業）を活用）
ものづくり教育実践体系構築モデル研修事業	2,241	○一貫通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、前年度に引き続き試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施。 〔対象〕中学生、高校生各20名程度 〔内容〕・レゴブロックによるロボットアームづくり ・産業フェスティバル見学、FabLab体験など ※ものづくり等の体験型研修に実績のある企業に委託
ものづくり道場支援事業	1,078	○「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援（補助金）。 ・内容：ものづくり指導者の養成講座の実施 ・補助率：定額

3 これまでの取組状況、改善点

次代の人づくりのため、ものづくり教育充実に向けた継続的取組の必要性が、産学関係者から叫ばれる中、小学生を中心としたものづくり道場の活動支援や、中学生以上の各層を視野に置いたモデル研修等による関係者との課題解決検討により、一貫通貫型のものづくり教育の推進に取り組んだ。

その結果、ものづくりが学べ啓発できる日常的な拠点がなく、学校教育での取組が不足している、といった課題も浮き彫りになってきた。

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	520,344	352,732	167,612	209,923		(基金繰入金) 40,255	270,166	

トータルコスト 524,214千円（前年度355,910千円） 【正職員：0.5人】

主な業務内容 補助金事務、研修会の開催

工程表の政策目標(指標) 放課後児童クラブの設置を促進するとともに、開設時間等の内容を充実させる。

事業内容の説明 【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

平成27年度開始予定の子ども・子育て支援新制度において、放課後児童クラブの対象児童は現状の「3年生まで」から「6年生まで」に拡大されることから、従来の運営費、施設整備費助成に加えて各市町村における新制度への移行が円滑に進むよう、平成26年度に前倒しして行われるクラブの量と質の充実に対してハードとソフト両面の支援措置を拡充する。

(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】420,747千円（前年度349,911千円）（単位：千円）

区分	内容	予算額
1. 国庫補助事業 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	児童数、開設日数に応じて運営経費の補助を行う (16市町村139クラブ) ※小規模クラブについては単県で補助(3町村5クラブ)	336,641
2. 単県補助事業 (県1/2、市町村1/2 又は県3/4、市町村1/4)	(1) 小規模クラブ(19人以下)の運営費、及び児童数10～19人・開設日数250日以上で国庫補助対象クラブの運営費に552千円の上乗せ助成を行う。(県1/2、市町村1/2)	7,652
	(2) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、平日の開設時間との差分の運営費の補助を行う。 ○新制度に向けた前倒し支援<臨時>(県3/4、市町村1/4) 新たに夏休みのみの利用児童を受け入れる場合又は夏休みのみのクラブを開設する場合に、かさ上げ助成(1年間限り)を行う。(4市町11クラブ) 1,106千円	26,364
	(3) 障がい児加算<拡充>(県1/2、市町村1/2) 市町村が特別な支援が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合に配置人数に応じて補助を行う。	46,310
	(4) 資格を持つ放課後児童指導員への加算<新規> 放課後児童指導員の資格を有する者を雇用し、現に処遇の改善を行う場合に補助を行う。(県3/4、市町村1/4)	3,780
合 計		420,747

(2) 設備整備助成【放課後児童クラブ環境改善事業】2,666千円 (前年度2,666千円)

放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について助成。

区分	26年度予定	予算額	負担割合
設備の整備	2市4クラブ	2,666千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(3) 研修会の開催【指導員資質向上事業】155千円 (前年度155千円)

区分	26年度予定	予算額	負担割合
指導員研修	年1回実施	155千円	国1/3、県2/3

(4) 施設整備費助成<臨時> 96,776千円

放課後児童クラブの施設整備の促進を図るため、市町村などに対し、対象年齢を拡大して受け入れを行う場合に施設整備費の単県かさ上げ(1年間限り)をして助成する。16,336千円

負担割合：国1/3〔1/3〕、県1/2〔1/3〕、市町村1/6〔1/3〕

※〔 〕内は国庫補助スキーム上の負担割合

<実施予定>

(単位：千円)

実施主体数	施設数	整備区分	補助基準額	補助金額	内訳	
					国庫	県費
3市1町	6クラブ	改築・拡張	120,660	96,776	40,220	56,556

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	43,300	0	43,300			38,970	4,330	
トータルコスト	44,848千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。

2 主な事業内容

中山間地域の市町村において、保育料等の負担軽減を行う場合に、それに要する経費の一部を助成する。

- ア 実施主体 市町村
- イ 補助率 算定基準額の1/2
- ウ 対象経費 中山間地域※に居住し、地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化(軽減)するのに必要な経費
※鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域

<保育料軽減等の想定パターン例>

区 分	無償化(軽減)の内容 ()内は軽減率		
	第1子	第2子	第3子以降
ケース 1 (第3子以降の軽減等実施)			無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 2 (第2子からの軽減等を実施)		軽減 (1/2)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 3 (第1子からの軽減等を実施)	軽減 (1/2)	軽減 (1/3)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)
ケース 4 (第1子からの無償化を実施)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)	無償 (給食費等の 実費負担が有る 場合を含む)

エ 予算額 予定市町村 6町
算定基準額 86,600千円×1/2=43,300千円

3 これまでの取組状況、改善点

少子化対策として、子育てしやすい環境づくり及び「もう一人出産したい」という気持ちを持っていただくため、国の保育料軽減制度に加えて、多子世帯(3人以上の児童がいる世帯)の保育料を軽減する市町村に対し単県助成を行っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業	24,861	0	24,861			22,374	2,487	
トータルコスト	27,957千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させる。							
事業内容の説明	【こども未来基金】充当事業							

1 事業の目的・概要

近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切が見直される中、本県の恵まれた環境を活かした自然・地域のフィールドを活用した野外(園外)保育における子どもの発達を支援し、平成27年度に向けて県独自の新しい認証制度の創設を検討するため、モデル事業として事業者への運営支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 運営助成事業 21,861千円
自然・地域のフィールドを活用して野外(園外)保育等を行う事業に対し、新しい認証制度(鳥取型)の創設を検討するため、モデル事業を実施する。

ア 実施主体 県
イ 補助率 3/4
ウ 内容

事業主体	民間事業者(NPO、任意団体、個人)
利用定員	1グループ 最大20人
利用年齢	3歳児~就学前児童(一定条件の下、年度途中に満3歳となる児童も対象)
職員配置	1グループには最低2人以上の職員を配置 (1グループ15人を超える場合には、更に1人の職員配置を推奨) ※必要資格、研修受講等の要件を検討
施設基準	・複数のフィールドがあること ・休憩用の施設(建物)があること など

エ 補助単価 ・基本基準額(年額) 2,673千円
・資格加算額(年額) 225千円
※保育士又は幼稚園教諭の資格を有する者に対し加算

オ 予算額 6施設7グループ
・基本基準額 2,673千円×7 = 18,711千円
・資格加算額 225千円×7×2 = 3,150千円
計 21,861千円

(2) 効果研究事業 3,000千円(※H26~H28の債務負担行為)
自然・地域のフィールドを活用して野外(園外)保育等を行うことにより、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。

ア 委託先 鳥取大学地域学部
イ 研究内容 県内の森のようちえん及び認可幼稚園等の入所児童の発達について、児童の身体性、精神性、知性、社会性等の観点から調査を行い、自然を活用した保育事業の効果を検証する。
ウ 研究期間 平成26年度~平成28年度

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県では、平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、その後広がりを見せている。特に、「まるたんぼう」はメディアに取り上げられたこともあり、県外からの通園や、移住者もあるなど、県外からも注目を浴びている。

<県内の森のようちえん(H25)>

名 称	所在地
森のようちえん まるたんぼう	智頭町
空のしたひろば すぎぼっくり	"
いきいき成器保育園	鳥取市
hughug大山森のようちえん	伯耆町

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7148）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）男性の子育てしやすい企業支援奨励金	4,500	0	4,500				4,500	

トータルコスト 9,917千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕

主な業務内容 奨励金要綱作成、奨励金の支給事務等

工程表の政策目標（指標） 育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させる。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

配偶者の産前、産後休業期間は夫である男性の育児参加が重要な時期であるため、企業に対して、子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることのできる休暇制度の整備・利用を推進するための奨励制度を設け、男性の育児参加休暇・育児休業の取得を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額									
（新）男性の子育てしやすい企業支援奨励金	労働者に対して育児参加休暇及び育児休業等を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。【従業員数が100人以下の事業主】【平成30年度まで5年間実施予定】	4,500									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>奨励金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>② 育児休業</td> <td>労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算</td> <td>100千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	奨励金	① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100千円	② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100千円	
区分	内容	奨励金									
① 育児参加休暇（特別休暇） ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間中に、労働者に子の養育のための就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100千円									
② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100千円									
	（注）対象となる子1人につき、申請は1回限りとし、①と②の併用も可能。										

3 これまでの取組状況、改善点

男性の育児休業促進奨励金については、平成25年度事業棚卸しにより「抜本的見直し」の評価を受けたため、奨励金受給企業、育児休業取得者等からの意見を参考に新たな制度とした。

県内の“男性の育児”に対する認識は高まっているが、子育て世帯における父親の家事・育児時間は、母親と比較しても依然として短く、一層の取組が必要である。

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業推進事業	1,565	9,799	△8,234				1,565	
トータルコスト	4,661千円（前年度18,537千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て世帯の仕事と育児の両立支援及び母親の負担軽減を図るため、男女共に働きやすい職場環境の整備及び企業風土の改善のための取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
（新）子育てしやすい企業の取組検討経費	男女共に働きやすい職場環境を整備するための取組について、商工団体、労働団体等との連絡会議を開催し、情報共有、施策検討等を行う。	1,266
父子手帳アプリ保守管理費	平成25年度に制作した父子手帳の携帯アプリ（携帯電話から父子手帳を閲覧等できるソフト）の保守管理を行う。	299
合 計		1,565

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課 (内線: 7914)

2目 事務局費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) チャレンジする市町村を応援する教育交付金	4,800	0	4,800			4,800	
トータルコスト	6,348千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]						
主な業務内容	市町村との連絡調整、申請の審査・支払						
工程表の施策目標指標	市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携、協力の推進						

事業内容の説明

1 事業の概要

少子化が進み学校の統廃合も進む中、市町村の教育委員会の行政体制の見直し検討は喫緊の課題となっていることから、複数の市町村が地域の視点で課題を解決していくために連携して行う先導的な取組について支援を行う。

2 事業内容

対象事業	各地域特有の教育事情や教育課題を広域連携により解決しようとする取組 (事業例) ・教育行政が連携するシステムの研究 教科広域研究会の設置 (各郡研究会の広域化) など ・教育資源の共有化 町を超えた学校指導 (指導主事、エキスパート教員の連携による授業力向上等) 教育支援センターの広域連携協定など
補助率	1/2
対象経費	対象事業を実施するために必要な経費 (ただし、正職員の人件費、庁費を除く)
補助限度額	市1,000千円 / 町村500千円
予算額	4,800千円

※本交付金の対象としない事業

- ・国、県、その他団体等の委託や補助金の対象となる事業
- ・当該市町村での事業開始から3年目以降の事業 (取組1、2年目の初動を支援)

3 背景、現状等

- ・学力向上やいじめ、不登校の問題など、教育を取り巻く課題が多様化する中で、教育委員会や学校には、多様な課題へのスピード感を持った適切な対応が期待されている。
- ・行政組織の規模の小ささや、児童・生徒数の減少に伴い1町村1学校という所もあるなど、単独の取組には限界がある市町村もある。
- ・広域連携による取組に意欲のある市町村の成功事例を全県で共有し、他市町村の取組につなげることで、県全体の教育のレベルアップを図っていく必要がある。